

平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

地域子育て支援拠点事業の 経営状況等に関する調査 報告書

平成 30（2018）年 3 月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

■ 目次 ■

第1章 調査全体のまとめ	1
1. 充実した活動を行うほど経営が厳しくなる現状の課題	1
2. 土日開所による負担	3
3. 実施場所による負担	4
4. 地域特性を踏まえた整備推進	5
5. 運営主体別の収支状況・職員処遇	6
6. 職員の育成、処遇に関する課題	7
7. 今後の地域子育て支援拠点に対して必要な支援	9
第2章 実施概要	10
1. 調査目的	10
2. 主な調査テーマ	10
3. 調査研究内容と方法	10
(1) 拠点事業所に対するアンケート調査	10
(2) インタビュー調査	12
(3) 検討委員会の設置、実施	14
第3章 アンケート集計結果	15
1. 地域子育て支援拠点事業の状況等	15
(1) 地域子育て支援拠点の開始年	15
(2) 地域子育て支援拠点の事業類型	15
(3) 地域子育て支援拠点の運営主体	16
(4) 地域子育て支援拠点の実施場所	23
(5) 地域子育て支援拠点の開設日数等	24
(6) 地域子育て支援拠点の開設時間数	28
(7) 地域子育て支援拠点の親子の利用組数	31
(8) 地域子育て支援拠点の職員数	36
2. 職員配置・職員給与	40
(1) 性別	40
(2) 職種	40
(3) 常勤・非常勤の別	40
(4) 専従・兼務の別	41
(5) 雇用形態	42
(6) 勤続年数	43

(7) 資格の有無.....	44
(8) 拠点あたりの職員配置の状況.....	46
(9) 給与支払いの別.....	51
(10) 職員一人あたり給与額.....	52
3. 収支の状況.....	65
(1) 社会福祉法人会計基準.....	66
(2) 学校法人会計基準.....	74
(3) NPO法人会計基準.....	81
(4) 企業会計基準.....	89
(5) 地方公共団体会計.....	97
(6) 任意団体会計.....	105
4. 地域子育て支援拠点事業の運営にあたっての課題等.....	113
(1) 実施している加算事業.....	113
(2) 同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業.....	115
(3) 地域子育て支援事業の運営上の課題.....	118
(4) 行政に求める支援.....	129
第4章 インタビュー調査結果.....	137
資料編 アンケート調査票.....	147

第1章 調査全体のまとめ

1. 充実した活動を行うほど経営が厳しくなる現状の課題

今回の調査の大きな目的は、利用親子組数別の経営状況の実態を明らかにすることであった。現在の交付金の制度は、主に開設日数によって金額が決定され、利用親子組数や職員の配置人数は考慮されていない。そのため、活動を熱心に行い、多くの利用親子組数を集め、職員を多く配置している拠点ほど、経営状況が厳しくなることが想定される。

調査結果をみると、1日あたりの利用親子組数が20組以上の地域子育て支援拠点では、従事職員数（拠点全体の職員数）が5人以上である割合が高くなっていた。また、利用親子組数が50組以上の拠点では、従事職員数の平均が8.2人となっており、全体の約2倍の人数であった。

こうした従事職員の多い拠点は、非常勤職員の比率が高く、職員の平均年収も低くなる傾向がある。

これは、利用親子組数が増えても交付金額が一律であるために、一人あたりの人件費をなるべく抑え、収支差が大きくマイナスにならないように調整しているためだと考えられる。しかしながら、NPO 法人会計では、従事職員数が10名を超えると人件費率が100%を超えており、交付金収益だけではまかなえない状況であったことがうかがえる。

一方で、利用親子組数が50組を超えていても、従事職員数が4名以下という拠点も一定程度存在する。こうした地域子育て支援拠点は、予算内でやりくりするため職員数を抑えて多くの親子に対応している場合があると考えられるが、職員を手厚く配置している拠点に比べて十分な活動が行えていない可能性があり、また職員の業務負荷も高くなっていることが想定される。

地域子育て支援拠点を対象としたインタビュー調査でも、「利用親子組数に応じて職員を配置しなければならない中、それに対応した交付方法となっていない点が課題ではないか」、「利用親子組数に応じた補助や加算等の措置が必要ではないか」との意見があげられていた。「運営費の大半は人件費であるため、利用親子組数が多くなるほど、事業費へ回す余裕がなくなる」との課題をあげる意見もみられた。

こうしたことから、特に利用親子組数や職員配置が多い大規模拠点においては、安定的な事業運営が可能となるよう、加算を行い職員確保につなげる必要がある。

ただし、どのような指標で拠点の規模を測るかということには慎重な議論が必要である。インタビュー調査では、「利用親子組数に応じた補助金額とすると、利用者確保のためのイベント開催が中心となってしまうのではないか」といった懸念の声も挙げられていた。そのため、単に利用親子組数のみに着目するのではなく、継続的な利用状況や、相談への対応状況等、複合的な観点から地域子育て支援拠点の規模を評価することが重要である。

いずれにせよ、活発な活動を行っている活動規模の大きい地域子育て支援拠点は、それに応じてコストが大きいことがうかがえることから、活動規模や活動量を公正に測る基準を設け、その基準に沿った交付方法等を検討する必要がある。

図表 1-1 平成 29 年 3 月の 1 日あたり利用親子組数別 従事職員数（数値回答）

		合計 上段：件数 下段：割合	1 拠点あたり従事職員数					無回答
			1 人	2 人	3～4 人	5～9 人	10 人以上	
全体		3,332 100.0	211 6.3	1,029 30.9	1,077 32.3	719 21.6	264 7.9	32 1.0
1 Q1 日 あたり 利用 親子 組数 H29 年 3 月 の	5 組未満	692 100.0	75 10.8	323 46.7	198 28.6	74 10.7	20 2.9	2 0.3
	5～10 組未満	763 100.0	40 5.2	327 42.9	258 33.8	105 13.8	28 3.7	5 0.7
	10～20 組未満	864 100.0	45 5.2	213 24.7	315 36.5	219 25.3	63 7.3	9 1.0
	20～50 組未満	468 100.0	15 3.2	66 14.1	160 34.2	165 35.3	57 12.2	5 1.1
	50 組以上	121 100.0	3 2.5	8 6.6	25 20.7	51 42.1	31 25.6	3 2.5

※地域子育て支援拠点事業実施要綱における人員配置の基準は以下のとおりである。

- ・一般型：2 名以上配置
- ・経過措置（小規模型指定施設）・連携型：1 名以上配置

図表 1-2 平成 29 年 3 月の 1 日あたり利用親子組数別 従事職員数（数値回答）

		件数	平均（人）
全体		3,300	4.3
Q1(7)-2-1 H29 年 3 月の 1 日 あたり利用親子 組数	5 組未満	690	3.0
	5～10 組未満	758	3.4
	10～20 組未満	855	4.5
	20～50 組未満	463	5.5
	50 組以上	118	8.2

※平均は無回答を除いて算出している。以下同様。

図表 1-3 従事職員数別 非常勤比率（数値回答）

		件数	平均（%）
全体		3,300	49.3
1 拠点あたり従 事職員数	1 人	211	25.1
	2 人	1,029	32.4
	3～4 人	1,077	53.1
	5～9 人	719	64.4
	10 人以上	264	77.5

図表 1-4 従事職員数別 年収（兼務換算）（数値回答）

		月給者年収（兼務換算）		日給者年収（兼務換算）		時給者年収（兼務換算）	
		件数	平均（円）	件数（円）	平均	件数（円）	平均
全体		4,311	3,092,552	422	1,304,290	4,300	1,037,405
1 拠点あた り従事職員 数	1 人	98	3,892,494	9	2,159,237	32	1,599,651
	2 人	1,018	3,564,114	57	1,824,711	514	1,424,544
	3～4 人	1,326	3,050,350	107	1,525,898	1,218	1,151,969
	5～9 人	1,241	2,937,029	169	1,223,985	1,406	963,758
	10 人以上	628	2,599,745	80	710,550	1,130	813,534

図表 1-5 従事職員数別 NP0 法人会計人件費率（収益に占める人件費の割合）（数値回答）

		件数	平均（%）
全体		204	116.7
1 拠点あたり従 事職員数	1 人	1	70.6
	2 人	4	78.8
	3～4 人	26	70.2
	5～9 人	93	88.2
	10 人以上	80	167.3

2. 土日開所による負担

両親ともにフルタイムで働く家庭等、親の働き方が多様化する中で、拠点の土日開所に対するニーズは高まっている。データによると、特定非営利活動法人や株式会社、生活協同組合は、土日も開設している割合が高くなっていた。また、土日開所をしているほど、利用親子組数が増加し、それに伴い従事職員数や非常勤比率も高まる傾向がうかがえた。平日に加えて土日も開所をすると、シフトを組んで職員の勤務日数を調整していく必要が出てくるため、より多くの職員を確保する必要がある。しかしながら、現在土日開所に対する加算はないため、従事職員数が増えるほど人件費負担が増加してしまう。自由回答でも、「父親や共働き家庭が利用しやすいように土曜開所をしているが、加算等がないため、負担が大きい」との声が挙がっていた。

このため、土日開所に対しても加算を設け、より多くの、多様な子育て家庭が拠点を利用できるように、土日開所を行う拠点を拡大していく必要がある。

図表 1-6 運営主体別 H29 年 3 月 1 か月間の開設曜日パターン（単数回答）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(5)-1 H29 年 3 月 1 か月間の開設曜日パターン				
			平日のみ	平日＋土 のみ	平日＋日 のみ	平日＋土日	無回答
全体		3,332 100.0	1,942 58.3	965 29.0	55 1.7	370 11.1	0 0.0
Q1 (3) 支援 拠点 事業 の H29 年 3 月 末 日 の 運 営 主 体	直営	1,493 100.0	866 58.0	398 26.7	19 1.3	210 14.1	0 0.0
	社会福祉法人	1,043 100.0	712 68.3	288 27.6	8 0.8	35 3.4	0 0.0
	社会福祉協議会	184 100.0	116 63.0	45 24.5	1 0.5	22 12.0	0 0.0
	学校法人	84 100.0	58 69.0	21 25.0	0 0.0	5 6.0	0 0.0
	特定非営利活動法人	315 100.0	104 33.0	134 42.5	20 6.3	57 18.1	0 0.0
	株式会社	58 100.0	20 34.5	15 25.9	3 5.2	20 34.5	0 0.0
	生活協同組合	12 100.0	0 0.0	11 91.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	41 48.2	31 36.5	2 2.4	11 12.9	0 0.0
	その他の法人等	53 100.0	20 37.7	22 41.5	1 1.9	10 18.9	0 0.0

図表 1-7 開設曜日パターン別 1 日あたり利用親子組数（数値回答）

		件数	平均（組）
全体		2,908	14.6
Q1(5)-1 H29 年 3 月 1 か月間の開設曜 日：パターン	平日のみ	1,790	11.2
	平日＋土のみ	867	17.0
	平日＋日のみ	52	16.7
	平日＋土日	199	34.6

図表 1-8 開設曜日パターン別 従事職員数（数値回答）

		件数	平均（人）
全体		3,300	4.3
Q1(5)-1 H29年3月の1 か月間の開設曜 日：パターン	平日のみ	1,931	3.4
	平日＋土のみ	946	5.0
	平日＋日のみ	54	5.8
	平日＋土日	369	7.0

図表 1-9 開設曜日パターン別 非常勤比率（数値回答）

		件数	平均（%）
全体		3,300	49.3
Q1(5)-1 H29年3月の1 か月間の開設曜 日：パターン	平日のみ	1,931	47.0
	平日＋土のみ	946	49.6
	平日＋日のみ	54	61.9
	平日＋土日	369	58.3

3. 実施場所による負担

拠点事業の実施場所をみると、特に特定非営利活動法人では「ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設」を借りて開設している割合が高くなっていた。賃貸料の負担は大きく、特定非営利活動法人について実施場所別に収支状況をみると、**実施場所が賃貸と思われる方が収支状況は悪くなっていた**。インタビュー調査でも、「賃貸で活動場所を確保している場合、家賃補助がないことから、家賃の負担は大きい」という意見があった。家賃が補助額の3分の1を占める拠点もみられた。自治体の中には、家賃負担も踏まえた追加の補助を行っているところもあるが、同法人で行う保育所の一角で実施できる団体、公民館等の公的施設を無料で利用できる団体と、賃貸で活動場所を確保しなければならない団体では経営への負担が大きく異なることから、**実施場所による支援策を検討する必要がある**。

図表 1-10 実施場所別 地域子育て支援拠点の運営主体（単数回答）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体									
			直営	社会福祉法人	社会福祉協議会	学校法人	特定非営利活動法人	株式会社	生活協同組合	任意団体	その他の法人等	無回答
全体		3,332 100.0	1,493 44.8	1,043 31.3	184 5.5	84 2.5	315 9.5	58 1.7	12 0.4	85 2.6	53 1.6	5 0.2
3月末日の Q1(4) 支援拠点事業の 実施場所 H29年	保育所・認定こども園・幼稚園	1,474 100.0	594 40.3	781 53.0	23 1.6	43 2.9	13 0.9	8 0.5	0 0.0	2 0.1	10 0.7	0 0.0
	児童館	488 100.0	250 51.2	53 10.9	93 19.1	2 0.4	41 8.4	26 5.3	0 0.0	15 3.1	8 1.6	0 0.0
	専用施設	404 100.0	215 53.2	92 22.8	13 3.2	18 4.5	43 10.6	8 2.0	1 0.2	7 1.7	7 1.7	0 0.0
	公民館、その他公共施設	581 100.0	373 64.2	52 9.0	46 7.9	6 1.0	62 10.7	6 1.0	2 0.3	25 4.3	9 1.5	0 0.0
	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設	380 100.0	61 16.1	65 17.1	9 2.4	15 3.9	156 41.1	10 2.6	9 2.4	36 9.5	19 5.0	0 0.0

図表 1-11 NPO 法人会計 実施場所別 収支差額（数値回答）

平均（円）	全体	Q1(4) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の実施場所				
		保育所・認定こども園・幼稚園	児童館	専用施設	公民館、その他公共施設	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設
Q3C NPO 法人会計：①収益計	8,866,419	9,081,057	5,491,641	12,347,283	8,662,469	8,288,924
Q3C NPO 法人会計：②支出計	9,098,451	8,696,112	5,125,145	12,290,558	8,926,739	8,667,630
Q3C NPO 法人会計：③収支差額	-232,031	384,946	366,496	56,724	-264,270	-378,706

4. 地域特性を踏まえた整備推進

人口規模が大きくなるほど、1 市区町村あたりの地域子育て支援拠点数も多くなる傾向にあるが、「中学校区に 1 か所」の基準に沿った整備が進んでいる状況にはないことがうかがえた。支援が必要な親子が、身近な地域で拠点を利用できるように整備するためには、地域子育て支援拠点の設置場所、規模等について、地域特性を踏まえて検討していく必要がある。

また、人口規模別の利用親子組数をみると、1 万人未満の小規模自治体では、1 日あたりの利用親子組数が 5 組以下という割合が高くなっていた。インタビューでは、地域の拠点として中心的な役割を果たす地域子育て支援拠点を 1 つ設置し、その他地域への展開は出張ひろばによって対応しているという例があった。このように、人口が少なく地域子育て支援拠点を多数展開しても安定的な利用者数が見込めない場合には、中核的な機能を有する拠点において出張ひろばやアウトリーチ型支援を充実させるなど、地域の実情に応じて柔軟に拠点のあり方を検討していく必要がある。

図表 1-12 人口規模別 地域子育て支援拠点の設置か所数：直営＋委託：市区町村票（数値回答）

		合計 上段：件数 下段：割合	設置拠点数計（直営＋委託）				
			1 か所	2～4 か所	5～9 か所	10～19 か所	20 か所以上
全体		1,038 100.0	410 39.5	320 30.8	188 18.1	81 7.8	37 3.6
国勢調査人口	1 万人未満	198 100.0	175 88.4	23 11.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1 万～5 万人未満	445 100.0	214 48.1	181 40.7	47 10.6	1 0.2	0 0.0
	5 万～10 万人未満	183 100.0	13 7.1	91 49.7	67 36.6	12 6.6	0 0.0
	10 万～30 万人未満	145 100.0	5 3.4	23 15.9	64 44.1	44 30.3	9 6.2
	30 万人以上	67 100.0	3 4.5	2 3.0	10 14.9	24 35.8	28 41.8

図表 1-13 人口規模別 1日あたり利用親子組数（数値回答）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(7)-2-1 H29年3月の1日あたり利用親子組数					
			5組未満	5～10組未満	10～20組未満	20～50組未満	50組以上	無回答
全体		3,332 100.0%	692 20.8%	763 22.9%	864 25.9%	468 14.0%	121 3.6%	424 12.7%
国勢調査人口	1万人未満	191 100.0%	101 52.9%	49 25.7%	21 11.0%	4 2.1%	0 0.0%	16 8.4%
	1万～5万人未満	720 100.0%	195 27.1%	175 24.3%	191 26.5%	66 9.2%	10 1.4%	83 11.5%
	5万～10万人未満	590 100.0%	132 22.4%	142 24.1%	159 26.9%	59 10.0%	15 2.5%	83 14.1%
	10万～30万人未満	897 100.0%	157 17.5%	204 22.7%	215 24.0%	157 17.5%	33 3.7%	131 14.6%
	30万～50万人未満	348 100.0%	49 14.1%	76 21.8%	100 28.7%	65 18.7%	19 5.5%	39 11.2%
	50万人以上	581 100.0%	58 10.0%	117 20.1%	176 30.3%	117 20.1%	44 7.6%	69 11.9%

5. 運営主体別の収支状況・職員処遇

運営主体別の収支状況をみると、社会福祉法人や学校法人、地方公共団体にて収支差が大きくマイナスとなっていた。この理由としては、社会福祉法人等では他の保育事業等と拠点事業の会計を切り分けて管理していないという拠点多く、拠点事業単独での収支を把握することが難しいことに加え、他の事業と職員の処遇を合わせる必要があり、人件費を交付金の収益を超えて法人からの持出で負担していることが考えられる。自由回答でも、「収益のほぼ全てが人件費にあたり、事務業務は法人が運営する認可保育園の人員（拠点から人件費は支出しない）頼みとなる」「職員配置は法人雇用で保育所・支援センターの施設へ配置しているが、毎年度、併設施設（保育所）からの資金供給、職員供給をしなければならない」などの記入がみられた。

運営主体別に年収額をみると、直営や社会福祉法人、学校法人では、年収額が高い傾向がみてとれる。一方、法人母体からの持出が困難だと考えられる特定非営利活動法人等では、全体と比べて年収が低くなっており、職員の処遇に課題があることがうかがえる。

図表 1-14 運営主体別 年収（兼務換算）（数値回答）

		Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体								
平均 (円)	全体	直営	社会福祉法人	社会福祉協議会	学校法人	特定非営利活動法人	株式会社	生活協同組合	任意団体	その他の法人等
月給者	3,092,552	3,498,485	2,790,321	2,693,606	2,754,797	1,898,551	2,577,774	1,461,000	1,814,294	2,891,114
日給者	1,304,290	1,371,653	1,629,575	1,114,205	686,787	697,266	—	—	403,750	798,967
時給者	1,037,405	1,150,377	1,185,982	845,979	1,171,509	783,790	1,011,061	762,359	778,302	831,774

※「—」は該当するサンプルなし

6. 職員の育成、処遇に関する課題

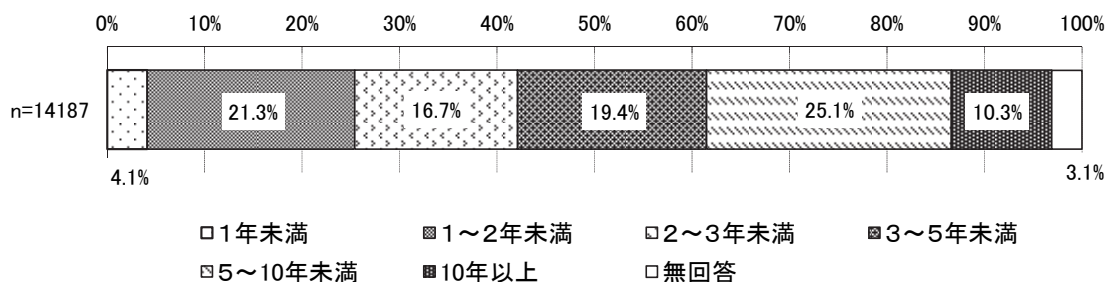
地域子育て支援拠点に従事する職員の資格や経験年数には多様性がみられた。事業の性質上、配置職員数が少ない中、職員一人ひとりに求められる対応領域は広く、困難な課題を抱える親子の相談に応じること求められる。職員の事業に関わる様々なスキル向上のための育成機会を作ることが重要となる中、勤続年数は短く、非常勤職員の割合が高い状況にある。経験を積んだ職員が継続的に能力発揮できる環境の整備が求められる。

勤続年数を運営主体別にみると、特に直営と株式会社の場合、平均勤続年数が短くなっている。これは、運営主体内での異動が頻繁にあるためではないかと考えられるが、勤続年数が短ければそれだけ経験の蓄積も少なく、職員のスキル向上が困難となる。また、勤続年数別に年収額をみたところ、大きな差異はみられなかった。これは、拠点での経験が処遇の向上に結びついていないということを示している。今後は、単に長く勤務したということではなく、経験豊富で多くの知見、専門性を持った職員に対する処遇を改善できるような支援、仕組みの構築が求められる。

こうした職員のスキル向上に関して、重要なのが研修である。委託で事業を行う拠点が行政に求める支援をみると、資金の充実に次いで、「従事職員の資質向上のための研修開催」の意見が多くなっていた。アンケートの自由回答でも、「相談支援が地域子育て支援拠点の重要な役割である中、職員の専門性を確保するための研修等、育成やキャリア形成に関わる支援を行う余裕がない」、「保育所等と比べて、職員に対するキャリア形成支援が遅れている面がある」という意見が聞かれ、拠点職員に対する研修機会の少なさやニーズの高さがうかがえる。行政においては、拠点職員向けの研修を充実させることと同時に、研修開催時の人件費補助や代替職員の確保等のサポートも行っていくことが望まれる。

また、資格の取得状況別に年収額をみると、特に保育士の資格保有者において平均よりも年収額が高い傾向がみられた。一方、子育て支援員の資格と年収額の関連はみられなかった。勤務経験への評価と合わせて、子育て支援員の資格に対する処遇面の評価も今後検討が必要と思われる。

図表 1-15 現在の拠点の勤続年数（数値回答）



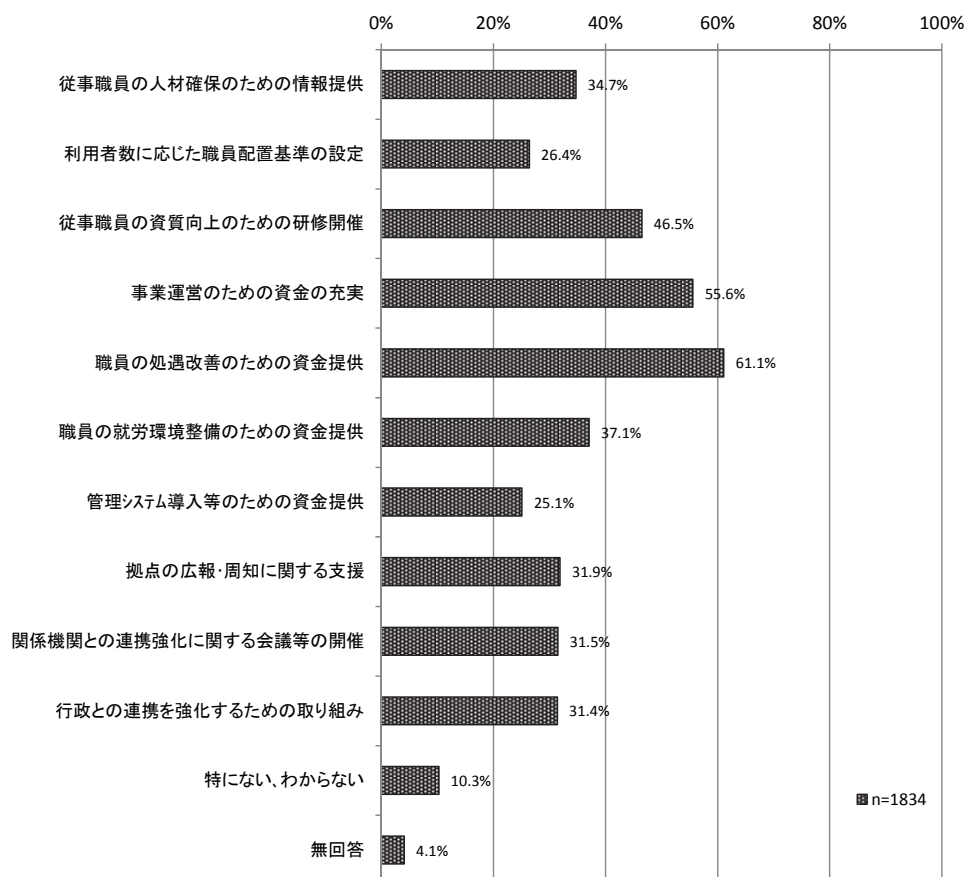
図表 1-16 運営主体別 現在の拠点の勤続年数（数値回答）Q2（6）

		件数	平均（年）
全体		13,743	4.4
年 Q1 3月 末日 支援 拠点 運営 主体 の H29	直営	5,402	3.8
	社会福祉法人	3,287	4.9
	社会福祉協議会	674	4.2
	学校法人	298	4.0
	特定非営利活動法人	2,637	5.1
	株式会社	246	3.0
	生活協同組合	92	5.5
	任意団体	761	5.4
	その他の法人等	345	3.8

図表 1-17 現在の拠点の勤続年数別 年収（兼務換算）（数値回答）

平均（円）	全体	Q2-7 現在の拠点の勤続年数					
		1 年未満	1 ～ 2 年未満	2 ～ 3 年未満	3 ～ 5 年未満	5 ～ 10 年未満	10 年以上
月給者	3, 092, 552	2, 002, 591	3, 280, 520	3, 331, 638	3, 190, 444	2, 772, 513	2, 830, 331
日給者	1, 304, 290	1, 306, 327	1, 492, 907	1, 263, 439	1, 327, 877	1, 240, 322	1, 227, 005
時給者	1, 037, 405	1, 012, 448	1, 039, 815	1, 057, 668	992, 188	1, 038, 027	1, 108, 323

図表 1-18 行政に求める支援（複数回答）



図表 1-19 資格の有無別 年収（兼務換算）（数値回答）

平均（円）	全体	Q2-9 資格の有無							
		保育士のみ	保育士＋幼稚園教諭、保育士＋幼稚園教諭＋その他資格	保育士＋その他資格（幼稚園教諭以外）	幼稚園教諭、幼稚園教諭＋その他資格（保育士以外）	その他教員、その他教員＋その他資格（保育士、幼稚園教諭以外）	子育て支援員のみ	その他資格	資格なし
月給者	3, 092, 552	3, 439, 338	3, 298, 669	2, 808, 655	2, 389, 274	2, 356, 422	2, 033, 232	2, 672, 473	2, 220, 872
日給者	1, 304, 290	1, 421, 513	1, 541, 305	1, 105, 911	1, 211, 770	721, 271	741, 295	1, 218, 180	1, 008, 347
時給者	1, 037, 405	1, 105, 736	1, 178, 586	995, 811	997, 296	893, 911	897, 918	985, 517	849, 810

7. 今後の地域子育て支援拠点に対して必要な支援

今後の子育て家庭の変化として、フルタイムでの共働き家庭の増加、多様な時間帯で働く親の増加、地域や親族からの支援のさらなる低下、といった課題が考えられる。これまで支援の対象としてきた層だけでなく、こうした地域の子育て家庭の状況に応じて、積極的に取り組みの工夫や改善を行う地域子育て支援拠点に対して、より活動の充実を図ることができるような施策を検討していく必要がある。

今回の調査結果からみてきたのは、一律の交付金額のもとで、充実した活動を行い、職員を手厚く配置している拠点ほど、職員への処遇が厳しくなっているという現状であった。また、職員の拠点での経験が処遇に反映される仕組みがなく、全体としての勤続年数が短くなっていることから、職員の経験の蓄積やスキル向上も困難となっていることがうかがえた。

一方で、利用者支援事業や一時預かり事業等を多機能的に実施している拠点もあり、職員に求められるスキルは今後ますます高度なものとなっていくことが想定される。こうした中で、職員に対する処遇の改善や、スキル向上に対する支援が行われなければ、拠点に期待される役割を十分に果たすことは難しい。拠点に対して期待される活動・機能の検討とともに、規模や質等の評価の基準や支援方法についても検討していくことが求められる。

第2章 実施概要

1. 調査目的

地域子育て支援拠点事業（以下「拠点事業」という。）は地域に密着した全ての子育て家庭を対象に行う支援として、重要な役割を担っている。順調に整備が進み、全国に7,000を超える地域子育て支援拠点事業所（以下「拠点事業所」という。）が整備されている中、地域特性、実施場所、運営主体等によって、拠点事業が抱える課題は多様である。

本事業では、全国の拠点事業所に対して、特に経営・運営、職員配置等に焦点を当てた実態調査を行い、直営・委託等の運営主体による必要経費の特性と子ども・子育て支援交付金の基準額の関係、従事する職員の勤務内容や経験年数、資格状況等と処遇の実態、利用親子数と人員配置の状況等について実態を把握し、今後の拠点事業の施策検討の基礎資料を提供することを目的とする。

2. 主な調査テーマ

- （1）子ども・子育て支援交付金の基準額の適正価格の把握
 - ・直営、委託（社会福祉法人、NPO法人等）などの運営主体ごとに必要となる経費の把握
- （2）従事する職員の処遇調査に基づく基準額算定の積算基礎の把握
 - ・勤務内容、勤続年数、保有資格などによる人件費の差の把握
- （3）利用親子組数が多い施設に必要な人員配置と加算の算定基礎の把握
 - ・利用親子組数に対して何人の職員（専任・兼任）が必要なのか
 - ・利用親子組数が多い事業所では、事務専門職員などの専門職員が必要となるか

3. 調査研究内容と方法

（1）拠点事業所に対するアンケート調査

①調査目的

拠点事業の職員体制、職員の待遇・人件費、収支状況、利用親子数等の状況について、利用親子数別・運営主体別等にその実態を詳細に把握し、今後の拠点事業の方向性やあり方を検討する際の基礎資料とすることを目的として実施する。

②調査対象

市区町村：1,741 か所（悉皆調査）

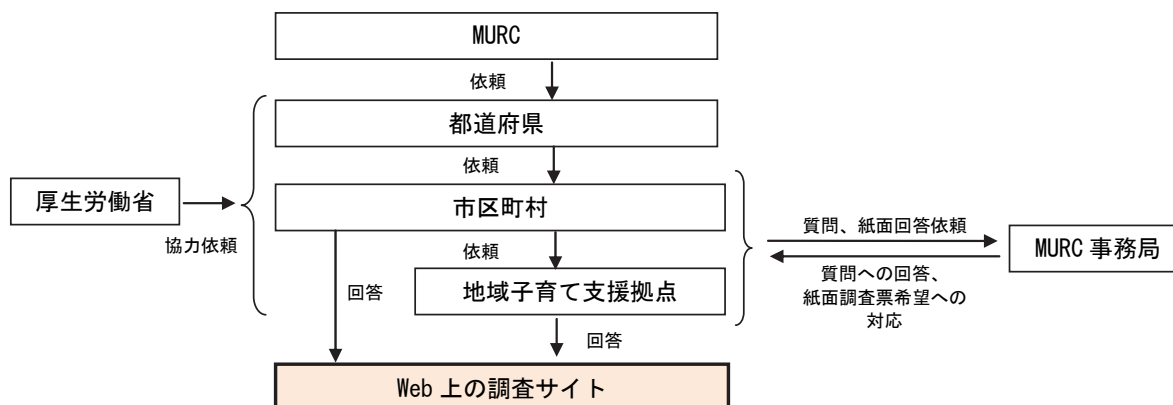
全国の拠点事業所：一般型、連携型計約7,000 か所（悉皆調査）

③調査実施方法

インターネット上にアンケート調査サイトを開設し、下図の手順で調査を実施した。

まず、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（MURC）から都道府県へ調査協力依頼状・調査要領・調査票等をメールで送付し、管内の市区町村へ案内いただき、拠点事業所へは市区町村から管内の拠点事業所へ案内いただいた。

市区町村、拠点事業所には、メールでIDとパスワードを取得してもらい、インターネット上のアンケート調査サイトで回答いただいた。紙面での回答を希望された場合には、郵送での回収も行った。



④実施実施時期

平成 29 年 12 月 12 日～平成 30 年 1 月 19 日（締切 平成 29 年 12 月 27 日）

⑤回収状況

市区町村票回収数 : 1,117 件 回収率 : 61.2%

地域子育て支援拠点票回収数 : 3,332 件 回収率 : 47.2%

※母数は平成 28 年度拠点数（7,063 か所）

拠点票に付随する職員票回収数 : 14,187 件 ※拠点により配置数が異なるため母数は不明

⑥主な調査項目

■市区町村票

- （１）地域子育て支援拠点の整備状況、拠点数
- （２）委託で実施している地域子育て支援拠点への委託金額の合計
- （３）自治体の地域子育て支援拠点事業に関する収入

■地域子育て支援拠点事業所票

<事業所票>

- 1) 基本情報（開設年月、事業類型、運営主体 等）
- 2) 実施状況（実施場所、開設日、開設日数、開設時間、利用親子組数、職員配置 等）
- 3) 会計の状況（会計区分状況、一体会計の場合の按分）
- 4) 拠点事業所の収支状況（社会福祉法人会計・学校法人会計・NPO 会計・企業会計・地方自治体会計・任意団体別）
- 5) 運営にあたっての課題等（加算事業、多機能的に行っている子育て支援事業、運営上の課題）

＜職員票＞

- 1) 性別、職種、勤務形態（常勤・非常勤、専従・兼務）、雇用形態
- 2) 現在の拠点事業所の勤続年数、これまでの子育て支援事業の勤続年数
- 3) 保有資格
- 4) 処遇状況（給与支払い方法：月給・日給・時給、基本給、手当、一時金）
- 5) 年間総勤務量

（２）インタビュー調査

①調査目的

アンケート調査による定量データからでは把握できない拠点事業の経営上の課題や工夫、支援ニーズ等について把握するため、市区町村、拠点事業所に対してインタビューを実施する。また、効果的に運営している拠点の取組内容を具体的に把握することで、他の拠点の参考となるポイントを抽出する。

市区町村、拠点事業所より、拠点事業の経営上の課題や支援ニーズに関する意見を把握することで、今後拠点事業を推進する上での国・都道府県・市区町村に求められる施策への示唆を得る。

②調査対象、抽出方法

拠点に対するアンケート調査より、市区町村の人口規模、地域子育て支援拠点設置数、1拠点あたりの平均規模（利用親子組数）より、経営課題が異なるとされる地域特性・利用特性による抽出パターンを作成し、検討会委員の意見を通して、調査対象を選定する。

インタビュー調査対象は、市区町村と管内に所在する拠点事業所（1か所程度）をセットとして実施する。

	実施日	訪問先
東京都葛飾区	平成 30 年 2 月 28 日	葛飾区子育て支援部子育て支援課子育て支援係
	平成 30 年 3 月 2 日	青戸福祉保育園
東京都八王子市	平成 30 年 2 月 26 日	八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課
	平成 30 年 3 月 7 日	くりちゃん広場
	平成 30 年 3 月 22 日	親子ふれあい広場 館
千葉県館山市	平成 30 年 3 月 9 日	館山市教育委員会教育部こども課
	平成 30 年 3 月 9 日	館山市元気な広場
北海道芽室町	平成 30 年 3 月 9 日	芽室町子育て支援課子育て支援係
	平成 30 年 3 月 9 日	子育て支援センターげんき

③調査対象抽出のポイント

「市区町村の人口規模」「市区町村内の拠点事業所数」「1 拠点事業所あたりの利用親子組数の平均」よりパターンを作成し、地域特性・利用特性による経営実態や課題、経営の工夫を把握できるように工夫した。

- パターン 1：拠点 1 か所設置：利用親子組数の多い自治体(1 日 20 組以上)：人口規模小～大
- パターン 2：拠点 1 か所設置：利用親子組数の少ない自治体（1 日 3 組以下）：人口規模小
- パターン 3：拠点を 30 か所以上設置している自治体：人口規模大
- パターン 4：拠点 15 か所以上設置：利用親子組数の少ない自治体（1 日 5 組以下）
：人口規模中～大

④主な調査項目

■市区町村

- 1) 拠点事業の実施状況（設置数、運営主体の状況等）
- 2) 拠点事業に対する交付金以外の運営費補助等の状況、財源確保の方法
- 3) その他、市区町村で実施している拠点に関わる施策や支援（特に経営面に関して）
- 4) 拠点事業の運営や経営について、市区町村として感じている課題
- 5) 制度等への要望、今後の展望

■地域子育て支援拠点事業所

- 1) 拠点の概要（事業内容、利用者数、職員配置 等）
- 2) 利用者数の実態（定員充足率、変動等）、利用者数に関わる課題
- 3) 職員確保の状況、職員の処遇等の実態、課題
- 4) 拠点事業所の経営に関わる実態（収支状況等）、経営上の工夫
- 5) 経営上の課題
- 6) 制度等への要望、今後の展望

⑤調査方法

- 訪問によるインタビュー。
- 市区町村担当部署、管内の拠点事業所（1 か所程度）
- 市区町村・拠点の双方から見た実態を把握するよう努める。

⑥調査実施時期

平成 30 年 2 ～ 3 月

(3) 検討委員会の設置、実施

①目的

本調査の企画設計・実施・集計分析・提案の全体の流れを通して御示唆ご指導いただくため学識経験者、拠点事業実践者、自治体職員から構成する検討委員会を設置し、調査の企画、結果の分析、最終報告の検討を行う。

②委員構成

◎渡辺 顕一郎	日本福祉大学 子ども発達学部 子ども発達学科 教授
奥山 千鶴子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長
新澤 拓治	社会福祉法人雲柱社 練馬区光が丘子ども家庭支援センター 施設長
鈴木 眞廣	社会福祉法人わこう村 和光保育園 園長
永井 由香	横浜市 こども青少年局 子育て支援部子育て支援課 課長
西山 春三	上越市 健康福祉部こども課 企画管理係長

◎座長

③開催日程、テーマ

回	日程	主な検討事項
第1回	平成29年11月15日	・調査実施計画案 ・アンケート調査項目・調査票案 ・インタビュー項目案 ・インタビュー対象抽出案
第2回	平成30年2月21日	・アンケート基本集計結果の報告・検討 ・インタビュー調査進捗報告 ・報告書全体構成案の検討
第3回	平成30年3月23日	・報告書案の検討

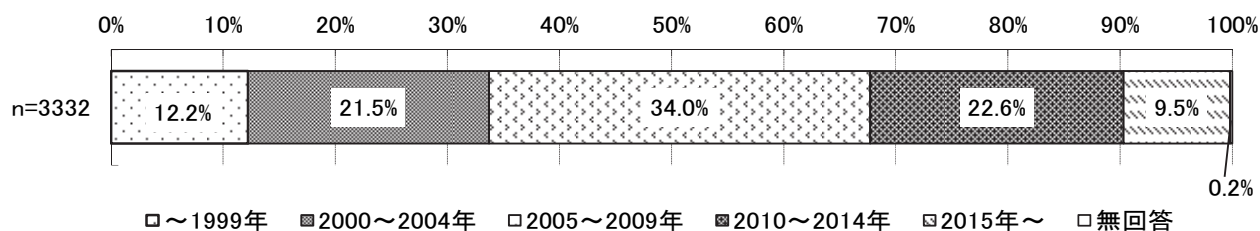
第3章 アンケート集計結果

1. 地域子育て支援拠点事業の状況等

(1) 地域子育て支援拠点の開始年

地域子育て支援拠点の開始年をみると、「2005～2009年」が34.0%、「2010～2014年」が22.6%、「2000～2004年」が21.5%、「～1999年」が12.2%、「2015年～」が9.5%であった。

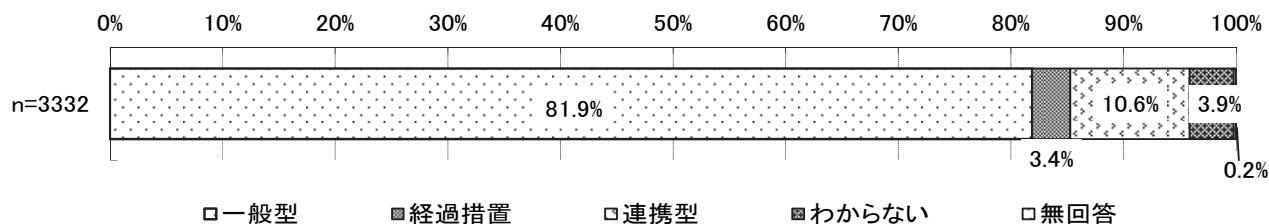
図表 3-1-1 地域子育て支援拠点の開始年（数値回答）Q1（1）



(2) 地域子育て支援拠点の事業類型

地域子育て支援拠点の事業類型をみると、「一般型」が81.9%、「連携型」が10.6%、「経過措置」が3.4%であった。

図表 3-1-2 地域子育て支援拠点の事業類型（単数回答）Q1（2）



運営主体別に地域子育て支援拠点の事業類型をみると、全体と比較して、「生活協同組合」は「一般型」（100.0%）、「社会福祉協議会」は「連携型」（41.3%）の割合が高い。

図表 3-1-3 運営主体別 地域子育て支援拠点の事業類型（単数回答）Q1（2）

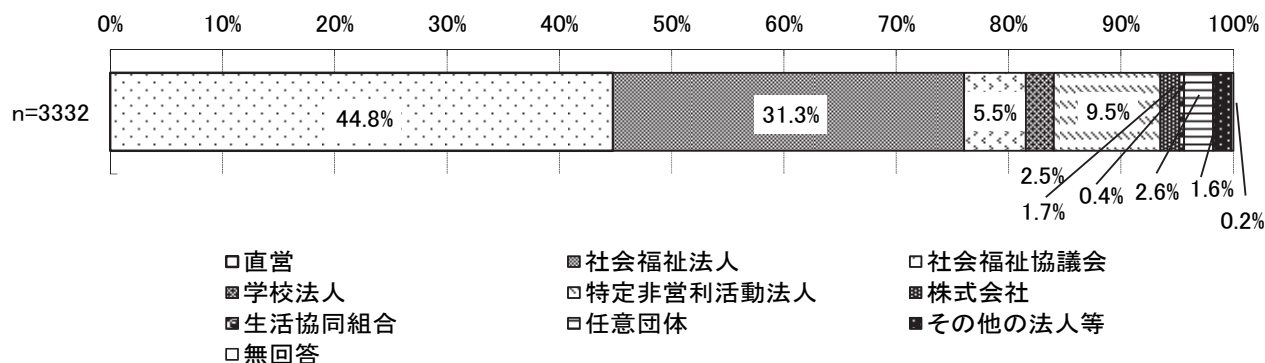
		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(2) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の事業類型				
			一般型	経過措置	連携型	わからない	無回答
全体		3,332 100.0	2,728 81.9	113 3.4	354 10.6	129 3.9	8 0.2
Q1 (3) 支援 拠点 事業 の H29 年 3 月 末 日 の 運 営 主 体	直営	1,493 100.0	1,233 82.6	60 4.0	138 9.2	61 4.1	1 0.1
	社会福祉法人	1,043 100.0	873 83.7	40 3.8	81 7.8	47 4.5	2 0.2
	社会福祉協議会	184 100.0	105 57.1	1 0.5	76 41.3	2 1.1	0 0.0
	学校法人	84 100.0	74 88.1	1 1.2	4 4.8	5 6.0	0 0.0
	特定非営利活動法人	315 100.0	277 87.9	6 1.9	24 7.6	8 2.5	0 0.0
	株式会社	58 100.0	46 79.3	1 1.7	10 17.2	1 1.7	0 0.0
	生活協同組合	12 100.0	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	67 78.8	2 2.4	13 15.3	3 3.5	0 0.0
	その他の法人等	53 100.0	41 77.4	2 3.8	8 15.1	2 3.8	0 0.0

（３）地域子育て支援拠点の運営主体

①運営主体の状況

地域子育て支援拠点の運営主体をみると、「直営」が 44.8%で最も割合が高く、次いで「社会福祉法人」が 31.3%、「特定非営利活動法人」が 9.5%で続いていた。

図表 3-1-4 地域子育て支援拠点の運営主体（単数回答）Q1（3）



地域子育て支援事業の事業類型別に地域子育て支援拠点の運営主体をみると、全体と比較して、「連携型」は「社会福祉協議会」の割合が高い。

図表 3-1-5 事業類型別 地域子育て支援拠点の運営主体（単数回答）Q1（3）

		合計 上段： 件数 下段： 割合	Q1(3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の運営主体									
			直営	社会福祉法人	社会福祉協議会	学校法人	法人 特定非営利活動	株式会社	生活協同組合	任意団体	その他の法人等	無回答
全体		3,332 100.0	1,493 44.8	1,043 31.3	184 5.5	84 2.5	315 9.5	58 1.7	12 0.4	85 2.6	53 1.6	5 0.2
業 類 型 の Q1 H29 年 3 月 末 日 の 事 業	一般型	2,728 100.0	1,233 45.2	873 32.0	105 3.8	74 2.7	277 10.2	46 1.7	12 0.4	67 2.5	41 1.5	0 0.0
	経過措置	113 100.0	60 53.1	40 35.4	1 0.9	1 0.9	6 5.3	1 0.9	0 0.0	2 1.8	2 1.8	0 0.0
	連携型	354 100.0	138 39.0	81 22.9	76 21.5	4 1.1	24 6.8	10 2.8	0 0.0	13 3.7	8 2.3	0 0.0
	わからない	129 100.0	61 47.3	47 36.4	2 1.6	5 3.9	8 6.2	1 0.8	0 0.0	3 2.3	2 1.6	0 0.0

＜実施場所別＞

地域子育て支援事業の実施場所別に地域子育て支援拠点の運営主体をみると、全体と比較して、「保育所・認定こども園・幼稚園」は「社会福祉法人」、「児童館」は「社会福祉協議会」、「公民館、その他の公共施設」は「直営」、「ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設」は「特定非営利活動法人」の割合が高い。

図表 3-1-6 実施場所別 地域子育て支援拠点の運営主体（単数回答）Q1（3）

		合計 上段： 件数 下段： 割合	Q1(3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の運営主体									
			直営	社会福祉法人	議会 社会福祉協	学校法人	活動特定 法人非営利	株式会社	生活協同組合	任意団体	その他の法人等	無回答
全体		3,332 100.0	1,493 44.8	1,043 31.3	184 5.5	84 2.5	315 9.5	58 1.7	12 0.4	85 2.6	53 1.6	5 0.2
3 月 末日の 実施場所 の H29 年	保育所・認定こども園・幼稚園	1,474 100.0	594 40.3	781 53.0	23 1.6	43 2.9	13 0.9	8 0.5	0 0.0	2 0.1	10 0.7	0 0.0
	児童館	488 100.0	250 51.2	53 10.9	93 19.1	2 0.4	41 8.4	26 5.3	0 0.0	15 3.1	8 1.6	0 0.0
	専用施設	404 100.0	215 53.2	92 22.8	13 3.2	18 4.5	43 10.6	8 2.0	1 0.2	7 1.7	7 1.7	0 0.0
	公民館、その他公共施設	581 100.0	373 64.2	52 9.0	46 7.9	6 1.0	62 10.7	6 1.0	2 0.3	25 4.3	9 1.5	0 0.0
	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設	380 100.0	61 16.1	65 17.1	9 2.4	15 3.9	156 41.1	10 2.6	9 2.4	36 9.5	19 5.0	0 0.0

＜人口規模別＞

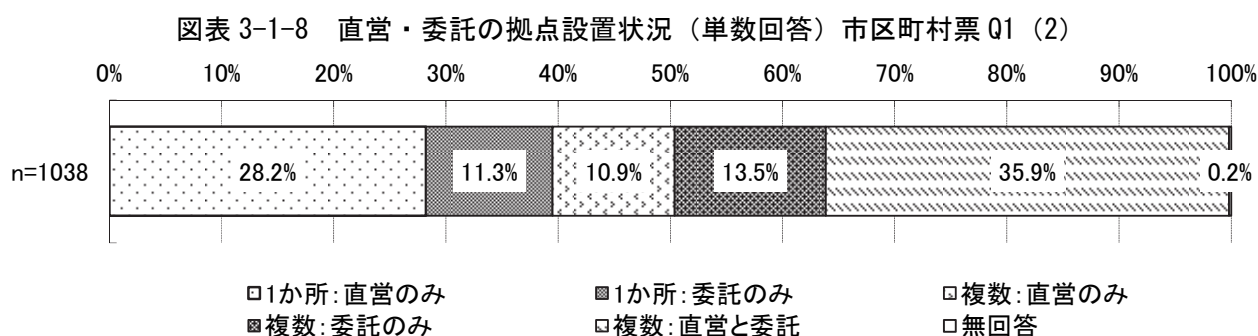
国勢調査人口規模別に地域子育て支援拠点の運営主体をみると、全体と比較して、「1 万人未満」は「直営」の割合が高い。

図表 3-1-7 人口規模別 地域子育て支援拠点の運営主体（単数回答）Q1（3）

		合計 上段： 件数 下段： 割合	Q1(3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の運営主体									
			直営	社会福祉法人	議会 社会福祉協	学校法人	活動特定 法人非営利	株式会社	生活協同組合	任意団体	その他の法人等	無回答
全体		3,332 100.0	1,493 44.8	1,043 31.3	184 5.5	84 2.5	315 9.5	58 1.7	12 0.4	85 2.6	53 1.6	5 0.2
国 勢 調 査 人 口	1 万人未満	191 100.0	151 79.1	25 13.1	9 4.7	0 0.0	2 1.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	2 1.0	1 0.5
	1 万～5 万人未満	720 100.0	391 54.3	213 29.6	39 5.4	13 1.8	45 6.3	6 0.8	1 0.1	4 0.6	8 1.1	0 0.0
	5 万～10 万人未満	590 100.0	262 44.4	211 35.8	32 5.4	18 3.1	49 8.3	8 1.4	2 0.3	6 1.0	2 0.3	0 0.0
	10 万～30 万人未満	897 100.0	370 41.2	308 34.3	30 3.3	20 2.2	89 9.9	30 3.3	3 0.3	31 3.5	16 1.8	0 0.0
	30 万～50 万人未満	348 100.0	148 42.5	117 33.6	12 3.4	15 4.3	35 10.1	3 0.9	1 0.3	13 3.7	4 1.1	0 0.0
	50 万人以上	581 100.0	171 29.4	168 28.9	62 10.7	18 3.1	94 16.2	11 1.9	5 0.9	30 5.2	21 3.6	1 0.2

②直営・委託の拠点設置状況

直営・委託の拠点設置状況をみると、「複数：直営と委託」が35.9%で最も割合が高く、次いで「1か所：直営のみ」が28.2%、「複数：委託のみ」が13.5%で続いていた。



＜人口規模別＞

人口規模別に直営・委託の拠点設置状況をみると、全体と比較して、「1万人未満」は「1か所：直営のみ」、『5万人以上』は、「複数：直営と委託」の割合が高い。

図表 3-1-9 人口規模別 直営・委託の拠点設置状況（単数回答）市区町村票 Q1（2）

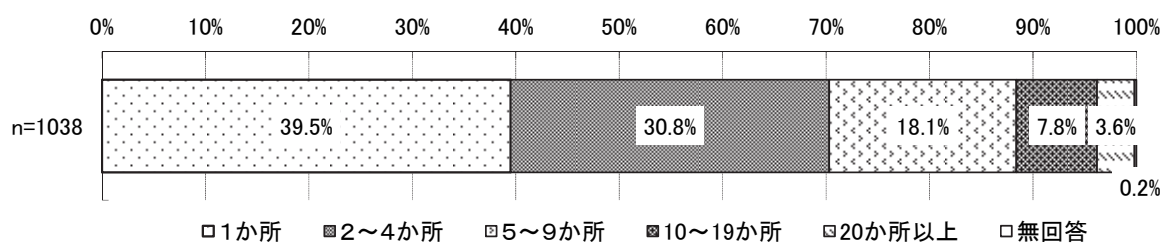
		合計 上段：件数 下段：割合	直営・委託の設置状況					無回答
			1か所： 直営の み	1か所： 委託の み	複数：直 営のみ	複数：委 託のみ	複数：直 営と委 託	
全体		1,038 100.0	293 28.2	117 11.3	113 10.9	140 13.5	373 35.9	2 0.2
国勢調査人口	1万人未満	198 100.0	137 69.2	38 19.2	14 7.1	4 2.0	5 2.5	0 0.0
	1万～5万人未満	445 100.0	139 31.2	75 16.9	59 13.3	66 14.8	104 23.4	2 0.4
	5万～10万人未満	183 100.0	11 6.0	2 1.1	28 15.3	40 21.9	102 55.7	0 0.0
	10万～30万人未満	145 100.0	3 3.1	2 1.4	6 4.1	22 15.2	112 77.2	0 0.0
	30万～50万人未満	42 100.0	2 4.8	0 0.0	5 11.9	3 7.1	32 76.2	0 0.0
	50万人以上	25 100.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	5 20.0	18 72.0	0 0.0

※複数カテゴリにまたがって傾向が出ている場合は、『』を使用して言及する。以下同様。

③一市区町村あたり拠点か所数（直営・委託計）

市区町村あたりの設置か所数をみると、「1 か所」が 39.5%と最も多く、次いで、「2～4 か所」が 30.8%であり、「20 か所」以上ある市区町村は 3.6%であった。平均は 4.7 か所、最小値は 1 か所で、最大値 136 か所であった。

図表 3-1-10 地域子育て支援拠点の設置か所数：直営＋委託：市区町村票 Q1（数値回答）



件数	平均	中央値	最大値	最小値
1,036	4.7	2	136	1

※中央値：データを大きい順に並べたときの全体の中央に位置する値。

※単位：か所

<人口規模別>

人口規模別にみると、人口「1 万人未満」の市区町村では、拠点数「1 か所」の割合が 88.4%を占め、平均は 1.2 か所、最大は 4 か所であった。人口「30 万人以上」では、「20 か所以上」が 41.8%、「10～19 か所」が 35.8%であり、合わせて 8 割弱が 10 か所以上の拠点を持ち、平均 22.4 か所、最大は 136 か所であった。大規模な自治体では、人口あたりの設置数にばらつきがみられた。

図表 3-1-11 人口規模別 地域子育て支援拠点の設置か所数：直営＋委託：市区町村票 Q1（数値回答）

		合計 上段：件数 下段：割合	設置拠点数計（直営＋委託）					無回答
			1 か所	2～4 か所	5～9 か所	10～19 か所	20 か所 以上	
全体		1,038 100.0	410 39.5	320 30.8	188 18.1	81 7.8	37 3.6	2 0.2
国勢調査人口	1 万人未満	198 100.0	175 88.4	23 11.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1 万～5 万人未満	445 100.0	214 48.1	181 40.7	47 10.6	1 0.2	0 0.0	2 0.4
	5 万～10 万人未満	183 100.0	13 7.1	91 49.7	67 36.6	12 6.6	0 0.0	0 0.0
	10 万～30 万人未満	145 100.0	5 3.4	23 15.9	64 44.1	44 30.3	9 6.2	0 0.0
	30 万人以上	67 100.0	3 4.5	2 3.0	10 14.9	24 35.8	28 41.8	0 0.0

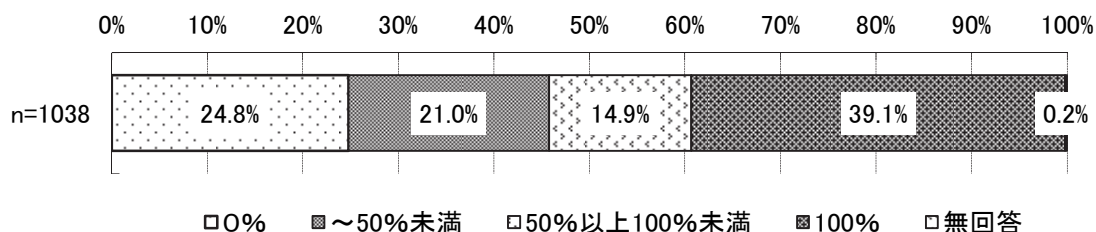
		件数	平均	中央値	最大値	最小値
全体		1,036	4.7	2	136	1
国勢調査人口	1 万人未満	198	1.2	1	4	1
	1 万～5 万人未満	443	2.2	2	15	1
	5 万～10 万人未満	183	4.6	4	13	1
	10 万～30 万人未満	145	9.0	8	43	1
	30 万人以上	67	22.4	17	136	1

※単位：か所

④設置拠点の直営比率

各市区町村の直営拠点数と委託拠点数から、直営率を算出したところ、直営率「100%」の市区町村が 39.1%、一方で「0%」（委託のみ）の市区町村は 24.8%であった。全体平均では、直営率 53.5%であった。

図表 3-1-12 地域子育て支援拠点の直営比率：市区町村票 Q1



件数	平均	中央値
1,036	53.5	50

※単位：%

<人口規模別>

人口規模別にみると、人口「1 万人未満」の市区町村では、直営率「100%」が 76.3%と大半を占め、直営率の平均は、77.4%であった。一方で、直営率「0%」（委託のみ）の割合が最も高いのは、「1～5 万人未満」の市区町村であった。「30 万以上」と大規模な市区町村では、「～50%未満」の割合が 56.7%と最も高いものの、まったく直営の拠点数がない市区町村は少ないことがわかる。平均でみて、最も直営率が低いのは、人口「10 万～30 万人未満」の市区町村であった。

図表 3-1-13 人口規模別 地域子育て支援拠点の直営比率：市区町村票 Q1

		合計 上段：件数 下段：割合	設置拠点：直営比率				
			0 %	～50%未満	50%以上 100%未満	100%	無回答
全体		1,038 100.0	257 24.8	218 21.0	155 14.9	406 39.1	2 0.2
国勢調査人口	1 万人未満	198 100.0	42 21.2	1 0.5	4 2.0	151 76.3	0 0.0
	1 万～5 万人未満	445 100.0	141 31.7	52 11.7	52 11.7	198 44.5	2 0.4
	5 万～10 万人未満	183 100.0	42 23.0	56 30.6	46 25.1	39 21.3	0 0.0
	10 万～30 万人未満	145 100.0	24 16.6	71 49.0	41 28.3	9 6.2	0 0.0
	30 万人以上	67 100.0	8 11.9	38 56.7	12 17.9	9 13.4	0 0.0

	件数	平均	中央値
全体	1,036	53.5	50.0
国勢調査人口			
1 万人未満	198	77.4	100.0
1 万～5 万人未満	443	54.5	50.0
5 万～10 万人未満	183	45.2	38.5
10 万～30 万人未満	145	35.1	28.6
30 万人以上	67	38.7	28.6

※単位：%

<設置拠点数別>

設置拠点数別にみると、「1 か所」のみ設置の市区町村では、直営率「100%」が 71.5%と大半を占めており、設置拠点数が多いほど、「100%」の回答割合は低くなっていた。平均でみると、より明確に、設置拠点数が多くなるほど、直営比率の平均が低くなることがわかる。

図表 3-1-14 設置拠点数別 地域子育て支援拠点の直営比率：市区町村票 Q1

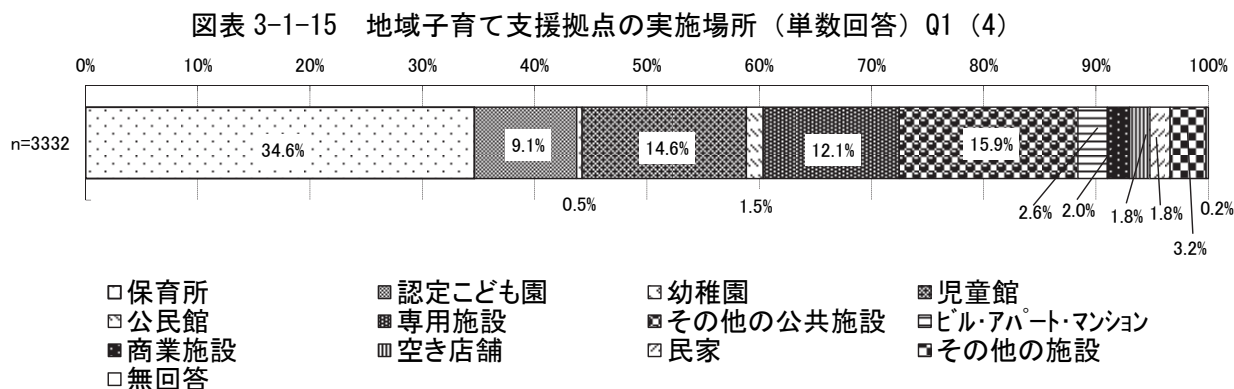
		合計 上段：件数 下段：割合	設置拠点：直営比率				
			0 %	～50%未満	50%以上 100%未満	100%	無回答
全体		1,038 100.0	257 24.8	218 21.0	155 14.9	406 39.1	2 0.2
設置 拠点 数	1 か所	410 100.0	117 28.5	0 0.0	0 0.0	293 71.5	0 0.0
	2～4 か所	320 100.0	90 28.1	48 15.0	91 28.4	91 28.4	0 0.0
	5～9 か所	188 100.0	31 16.5	101 53.7	41 21.8	15 8.0	0 0.0
	10～19 か所	81 100.0	15 18.5	45 55.6	15 18.5	6 7.4	0 0.0
	20 か所以上	37 100.0	4 10.8	24 64.9	8 21.6	1 2.7	0 0.0

		件数	平均	中央値
全体		1,036	53.5	50.0
設置 拠点 数 計	1 か所	410	71.5	100.0
	2～4 か所	320	48.8	50.0
	5～9 か所	188	36.3	28.6
	10～19 か所	81	32.3	22.2
	20 か所以上	37	29.6	19.0

※単位：％

(4) 地域子育て支援拠点の実施場所

地域子育て支援拠点の実施場所をみると、「保育所」が 34.6%で最も割合が高く、次いで「その他の公共施設」が 15.9%、「児童館」が 14.6%で続いていた。



<運営主体別>

地域子育て支援事業の運営主体別に地域子育て支援拠点の実施場所をみると、全体と比較して、直営は「その他の公共施設」、「社会福祉法人」は「保育所」、「社会福祉協議会」は「児童館」「その他の公共施設」、「学校法人」は「認定こども園」「専用施設」、「特定非営利活動法人」は「ビル・アパート・マンション」、「株式会社」は「児童館」、「任意団体」は「その他の公共施設」の割合が高い。

図表 3-1-16 運営主体別 地域子育て支援拠点の実施場所（単数回答）Q1（4）

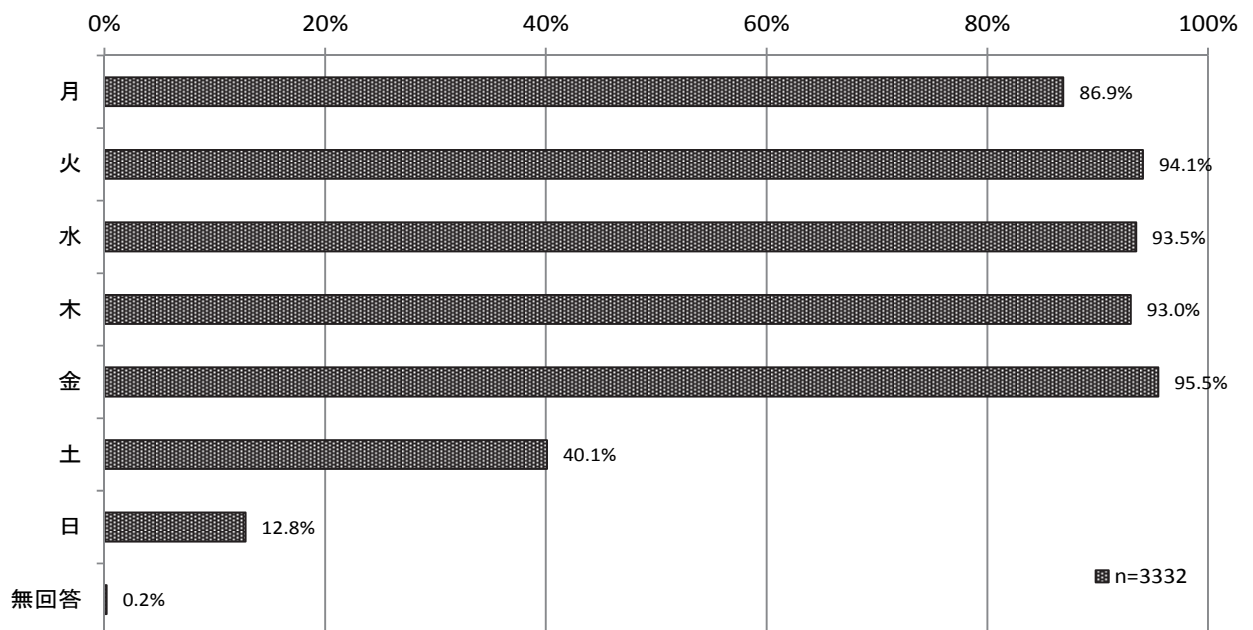
		合計 上段： 件数 下段： 割合	Q1(4) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の実施場所												
			保育所	認定こども園	幼稚園	児童館	公民館	専用施設	公共施設	その他の施設	ビル・アパート・マンション	商業施設	空き店舗	民家	その他の施設
全体		3,332 100.0	1,153 34.6	304 9.1	17 0.5	488 14.6	50 1.5	404 12.1	531 15.9	85 2.6	68 2.0	60 1.8	60 1.8	107 3.2	5 0.2
Q1 (3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の 運営主体	直営	1,493 100.0	484 32.4	102 6.8	8 0.5	250 16.7	32 2.1	215 14.4	341 22.8	9 0.6	18 1.2	4 0.3	2 0.1	28 1.9	0 0.0
	社会福祉法人	1,043 100.0	619 59.3	159 15.2	3 0.3	53 5.1	5 0.5	92 8.8	47 4.5	17 1.6	7 0.7	9 0.9	11 1.1	21 2.0	0 0.0
	社会福祉協議会	184 100.0	17 9.2	6 3.3	0 0.0	93 50.5	2 1.1	13 7.1	44 23.9	0 0.0	2 1.1	2 1.1	1 0.5	4 2.2	0 0.0
	学校法人	84 100.0	9 10.7	30 35.7	4 4.8	2 2.4	0 0.0	18 21.4	6 7.1	1 1.2	2 2.4	2 2.4	0 0.0	10 11.9	0 0.0
	特定非営利活動法人	315 100.0	5 1.6	6 1.9	2 0.6	41 13.0	4 1.3	43 13.7	58 18.4	40 12.7	26 8.3	33 10.5	32 10.2	25 7.9	0 0.0
	株式会社	58 100.0	8 13.8	0 0.0	0 0.0	26 44.8	1 1.7	8 13.8	5 8.6	3 5.2	4 6.9	0 0.0	2 3.4	1 1.7	0 0.0
	生活協同組合	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	2 16.7	2 16.7	2 16.7	3 25.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0
	任意団体	85 100.0	1 1.2	1 1.2	0 0.0	15 17.6	5 5.9	7 8.2	20 23.5	7 8.2	6 7.1	4 4.7	10 11.8	9 10.6	0 0.0
	その他の法人等	53 100.0	10 18.9	0 0.0	0 0.0	8 15.1	1 1.9	7 13.2	8 15.1	6 11.3	1 1.9	3 5.7	2 3.8	7 13.2	0 0.0

(5) 地域子育て支援拠点の開設日数等

①平成 29 年 3 月 1 か月間の開設曜日

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の開設曜日をみると、「火曜日」から「金曜日」の平日に開設している割合は、軒並み 9 割を超えている。「月曜日」は一部開設していない拠点もあり、86.9%であった。一方、「土曜日」は 40.1%、「日曜日」は 12.8%と、週末は低い割合であった。

図表 3-1-17 平成 29 年 3 月 1 か月間の開設曜日（複数回答）Q1 (5) -1



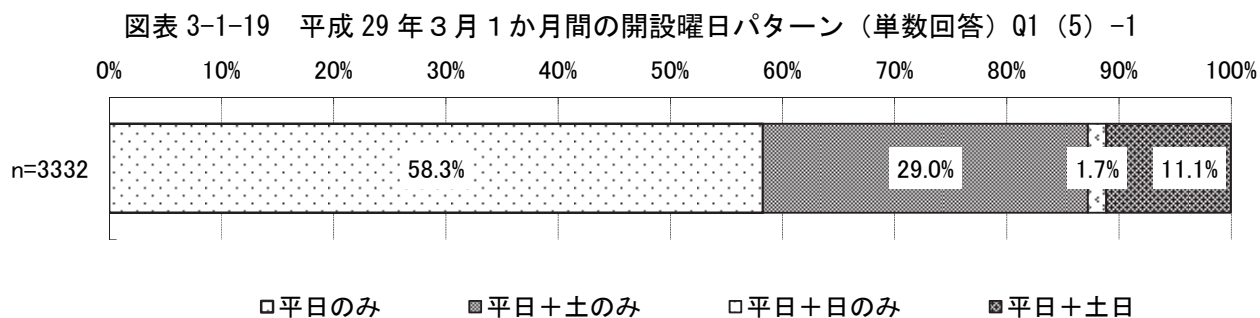
＜運営主体別＞

運営主体別に、地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の開設曜日をみると、全体と比較して、「特定非営利活動法人」「株式会社」は「土曜日」「日曜日」、「生活協同組合」は「土曜日」に開設している割合が高い。

図表 3-1-18 運営主体別 平成 29 年 3 月の 1 か月間の開設曜日（複数回答）Q1（5）-1

		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(5)-1 H29 年 3 月の 1 か月間の開設曜日							無回答
			月	火	水	木	金	土	日	
全体		3,332 100.0	2,894 86.9	3,134 94.1	3,116 93.5	3,099 93.0	3,181 95.5	1,335 40.1	425 12.8	6 0.2
Q1 (3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の 運営主体	直営	1,493 100.0	1,309 87.7	1,419 95.0	1,438 96.3	1,426 95.5	1,450 97.1	608 40.7	229 15.3	0 0.0
	社会福祉法人	1,043 100.0	952 91.3	997 95.6	980 94.0	993 95.2	993 95.2	323 31.0	43 4.1	1 0.1
	社会福祉協議会	184 100.0	134 72.8	162 88.0	154 83.7	126 68.5	176 95.7	67 36.4	23 12.5	0 0.0
	学校法人	84 100.0	76 90.5	80 95.2	77 91.7	81 96.4	78 92.9	26 31.0	5 6.0	0 0.0
	特定非営利活動法人	315 100.0	263 83.5	286 90.8	279 88.6	289 91.7	292 92.7	191 60.6	77 24.4	0 0.0
	株式会社	58 100.0	48 82.8	55 94.8	56 96.6	55 94.8	57 98.3	35 60.3	23 39.7	0 0.0
	生活協同組合	12 100.0	9 75.0	9 75.0	10 83.3	10 83.3	10 83.3	11 91.7	1 8.3	0 0.0
	任意団体	85 100.0	62 72.9	78 91.8	72 84.7	70 82.4	74 87.1	42 49.4	13 15.3	0 0.0
	その他の法人等	53 100.0	41 77.4	48 90.6	50 94.3	49 92.5	51 96.2	32 60.4	11 20.8	0 0.0

開設曜日のパターンでみると、「平日のみ」が 58.3%、「平日＋土曜日のみ」が 29.0%を占めていた。



<運営主体別>

運営主体別に、開設曜日パターンをみると、「特定非営利活動法人」「生活協同組合」では「平日＋土のみ」、「株式会社」では「平日＋土日」の割合がそれぞれ高い。

図表 3-1-20 運営主体別 H29 年 3 月 1 か月間の開設曜日パターン（単数回答）Q1（5）-1

		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(5)-1 H29 年 3 月 1 か月間の開設曜日パターン				
			平日のみ	平日＋土のみ	平日＋日のみ	平日＋土日	無回答
全体		3,332 100.0	1,942 58.3	965 29.0	55 1.7	370 11.1	0 0.0
Q1 (3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の 運営主体	直営	1,493 100.0	866 58.0	398 26.7	19 1.3	210 14.1	0 0.0
	社会福祉法人	1,043 100.0	712 68.3	288 27.6	8 0.8	35 3.4	0 0.0
	社会福祉協議会	184 100.0	116 63.0	45 24.5	1 0.5	22 12.0	0 0.0
	学校法人	84 100.0	58 69.0	21 25.0	0 0.0	5 6.0	0 0.0
	特定非営利活動法人	315 100.0	104 33.0	134 42.5	20 6.3	57 18.1	0 0.0
	株式会社	58 100.0	20 34.5	15 25.9	3 5.2	20 34.5	0 0.0
	生活協同組合	12 100.0	0 0.0	11 91.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	41 48.2	31 36.5	2 2.4	11 12.9	0 0.0
	その他の法人等	53 100.0	20 37.7	22 41.5	1 1.9	10 18.9	0 0.0

図表 3-1-21 開設曜日パターン別 1 日あたり利用親子組数（単数回答）

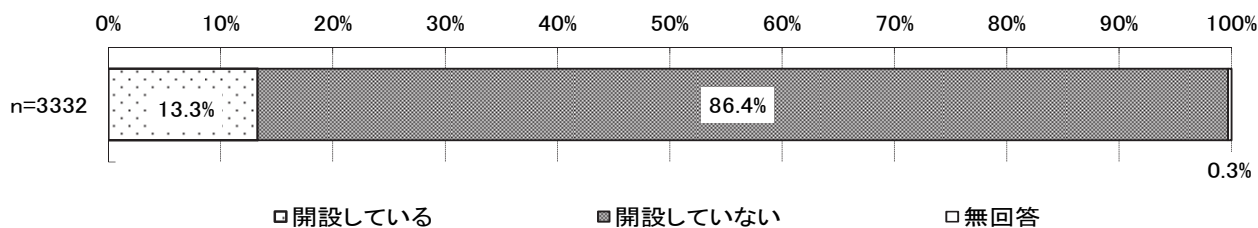
		件数	平均
全体		2,908	14.6
Q1(5)-1 H29 年 3 月の 1 か月間の開設曜 日：パターン	平日のみ	1,790	11.2
	平日＋土のみ	867	17.0
	平日＋日のみ	52	16.7
	平日＋土日	199	34.6

※単位：組

②平成 28 年度の祝日の開設状況

地域子育て支援拠点の平成 28 年度の祝日の開設状況をみると、「開設していない」が 86.4%を占めていた。

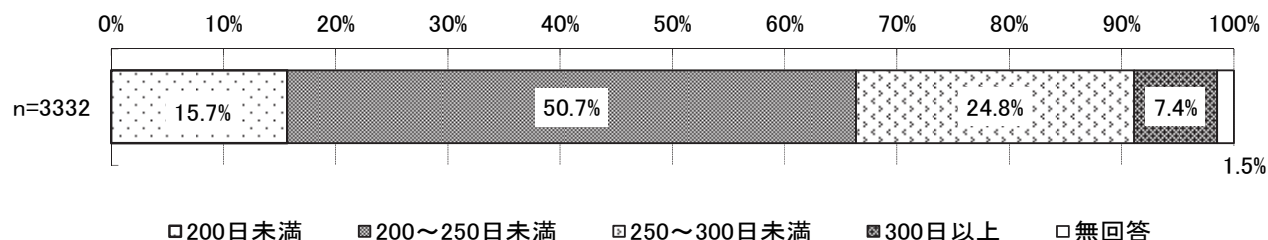
図表 3-1-22 平成 28 年度の祝日の開設状況（単数回答）Q1（5）-2



③平成 28 年度の開設日数

地域子育て支援拠点の平成 28 年度の開設日数をみると、平日のみ開設している拠点多い状況を受け、「200～250 日未満」が 50.7%と最も多い。次いで、「250～300 日未満」が 24.8%、「200 日未満」が 15.7%、「300 日以上」が 7.4%となっており、平均開設日数は 241.0 日であった。

図表 3-1-23 平成 28 年度の開設日数（数値回答）Q1（5）-3



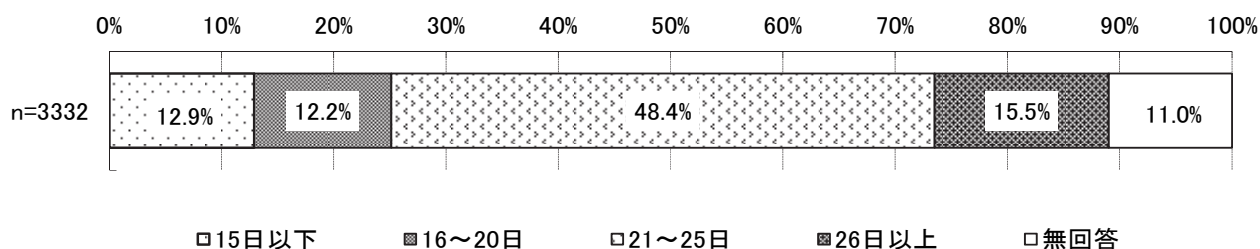
件数	平均	中央値
3,283	241.0	243.0

※単位：日

④平成 29 年 3 月 1 か月間の開設日数

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の開設日数をみると、「21～25 日未満」が 48.4%、「26 日以上」が 15.5%、「15 日以下」が 12.9%、「16～20 日」が 12.2%となっており、平均開設日数は 20.9 日であった。

図表 3-1-24 平成 29 年 3 月 1 か月間の開設日数（数値回答）Q1（5）-4



件数	平均	中央値
2,966	20.9	22.0

※単位：日

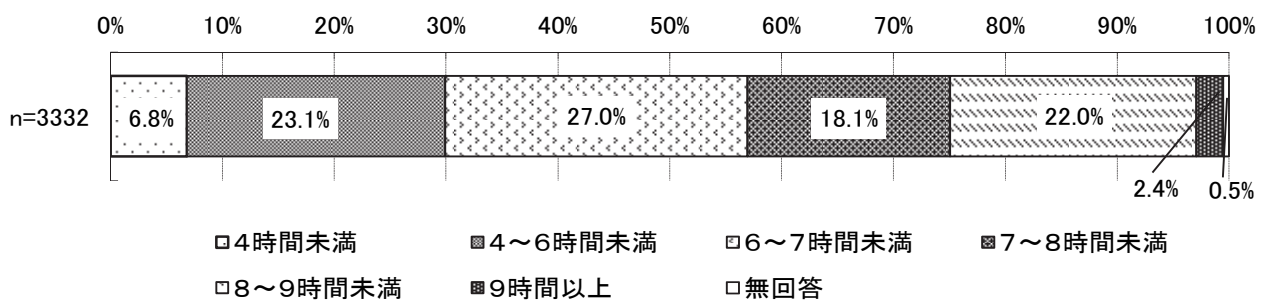
(6) 地域子育て支援拠点の開設時間数

①平成 29 年 3 月末日時点の開設時間数（1 日あたり）

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月末日時点の平日 1 日あたりの開設時間数をみると、「6～7 時間未満」が 27.0%、「4～6 時間未満」が 23.1%、「8～9 時間未満」が 22.0%、「7～8 時間未満」が 18.1%、「4 時間未満」が 6.8%、「9 時間以上」が 2.4%となっており、平均開設時間は 6.4 時間であった。

また、土日祝日 1 日あたりの開設時間数をみると、「8～9 時間未満」が 26.8%、「6～7 時間未満」が 18.0%、「4 時間未満」が 16.6%となっており、平均開設時間は 6.2 時間であった。平日に比べ、土日祝日は、開設時間が短い拠点と長い拠点の割合がともに増え、二極化傾向がみられる。

図表 3-1-25 平成 29 年 3 月末日時点の開設時間数：平日 1 日あたり（数値回答）Q1（6）

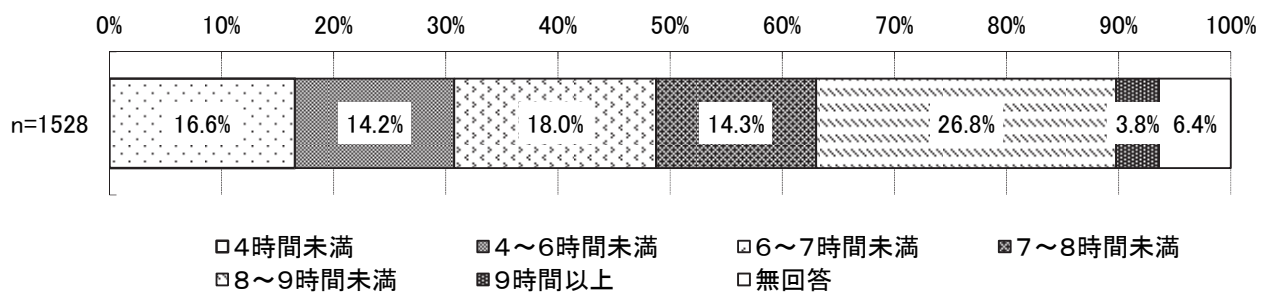


【平日 1 日あたり】

件数	平均	中央値
3,314	6.4	6.0

※単位：時間

図表 3-1-26 平成 29 年 3 月末日時点の開設時間数：土日祝日 1 日あたり（数値回答）Q1（6）



【土日祝日 1 日あたり】

件数	平均	中央値
1,430	6.2	6.5

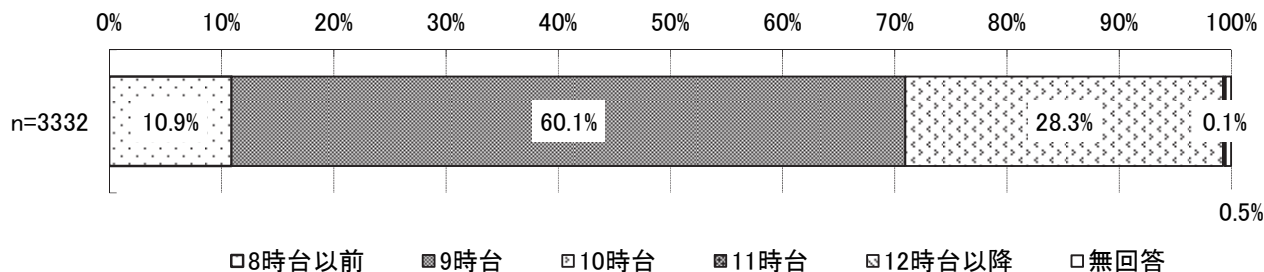
※単位：時間

※無回答だったサンプルのうち、平成 29 年 3 月 1 か月間で土日祝日に開設していないサンプルは集計から除外している

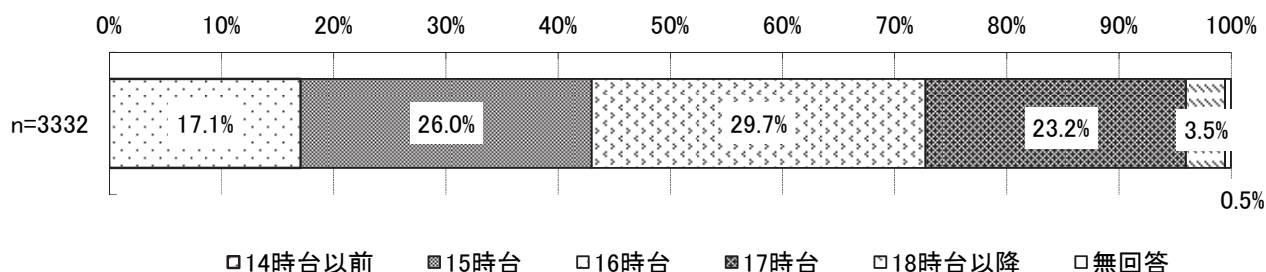
②平成 29 年 3 月末日時点の開始・終了時間（平日）

平日の開始時間は、「9 時台」が 60.1%、「10 時台」が 28.3%、「8 時台以前」が 10.9%であった。平日の終了時間は、「16 時台」が 29.7%、「15 時台」が 26.0%、「17 時台」が 23.2%であった。

図表 3-1-27 平成 29 年 3 月末日時点の開始時間：平日（数値回答）Q1（6）



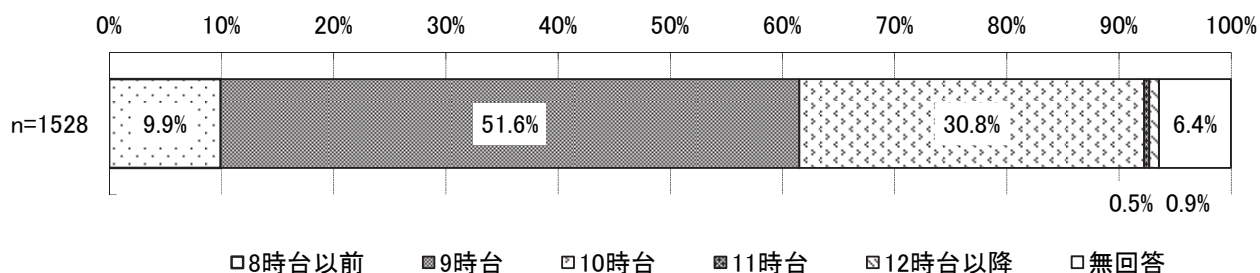
図表 3-1-28 平成 29 年 3 月末日時点の終了時間：平日（数値回答）Q1（6）



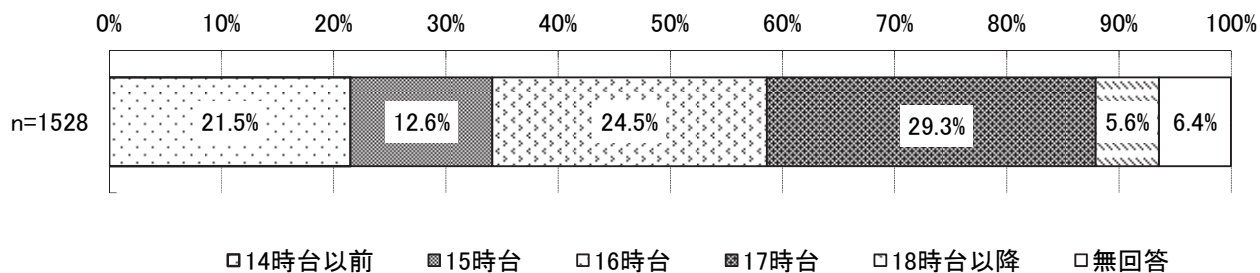
③平成 29 年 3 月末日時点の開始・終了時間（土日祝日）

土日祝日の開始時間は、「9 時台」が 51.6%、「10 時台」が 30.8%、「8 時台以前」が 9.9%であった。土日祝日の終了時間は、「17 時台」が 29.3%、「16 時台」が 24.5%、「14 時台以前」が 21.5%であった。

図表 3-1-29 平成 29 年 3 月末日時点の開始時間：土日祝日（数値回答）Q1（6）



図表 3-1-30 平成 29 年 3 月末日時点の終了時間：土日祝日（数値回答）Q1（6）

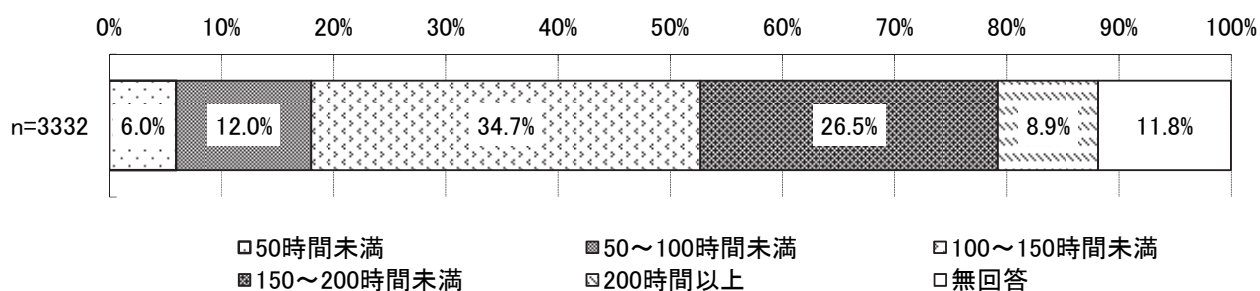


※無回答だったサンプルのうち、平成 29 年 3 月 1 か月間で土日祝日に開設していないサンプルは集計から除外している

④平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ開設時間数

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ開設時間数をみると、「100～150 時間未満」が 34.7%と最も割合が高く、次いで「150～200 時間未満」が 26.5%、「50～100 時間未満」が 12.0%で続いており、平均延べ開設時間数は 134.7 時間であった。

図表 3-1-31 平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ開設時間数（数値回答）Q1（6）



件数	平均	中央値
2,938	134.7	132.0

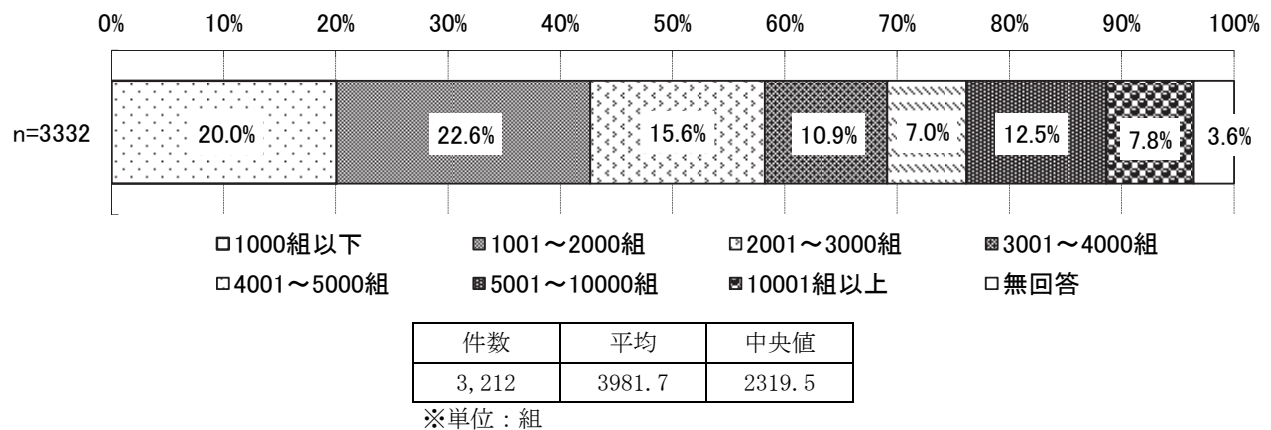
※単位：時間

(7) 地域子育て支援拠点の親子の利用組数

①平成 28 年度の延べ利用親子組数

地域子育て支援拠点の平成 28 年度の延べ利用親子組数をみると、「1,001～2,000 組」が 22.6%と最も割合が高く、次いで「1,000 組以下」が 20.0%、「2,001～3,000 組」が 15.6%、「5,001～10,000 組」が 12.5%で続いていた。延べ利用親子組数の平均は 3981.7 組であった。

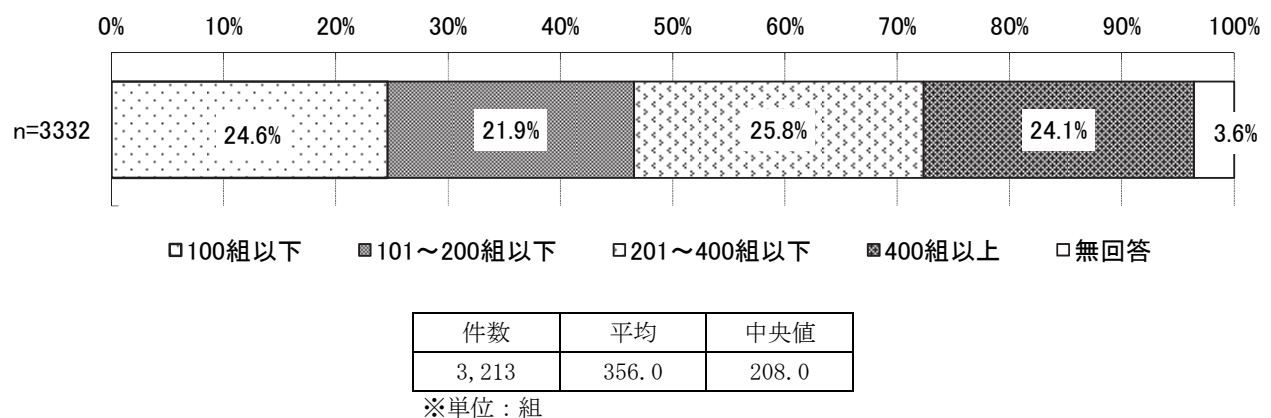
図表 3-1-32 平成 28 年度の延べ利用親子組数（数値回答）Q1（7）-1



②平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ利用親子組数

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ利用親子組数をみると、「201～400 組以下」が 25.8%、「100 組以下」が 24.6%、「400 組以上」が 24.1%、「101～200 組以下」が 21.9%となっている。1 か月間の延べ利用親子組数の平均は 356.0 組であった。

図表 3-1-33 平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ利用親子組数（数値回答）Q1（7）-2



＜延べ職員数別＞

延べ職員数別に、1 か月間の延べ利用親子組数をみたものが下表である。全体には、延べ職員数が多い拠点ほど、延べ利用親子組数が多い傾向がみられる。ただし、「20 人以下」の職員で、「400 組以上」の利用がある拠点も 1 割強あるなど、ばらつきがみられる。平均では、延べ職員数が多くなるほど、利用親子組数が多くなる傾向がみられる。

図表 3-1-34 延べ職員数別 平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ利用親子組数（数値回答）Q1（7）-2

		合計 上段：件数 下段：割合	H29 年 3 月の 1 か月間の延べ利用親子組数：計				
			100 組以下	101～200 組以下	201～400 組以下	400 組以上	無回答
全体		3,332 100.0	820 24.6	731 21.9	859 25.8	803 24.1	119 3.6
延べ職員数：計 H29 年 3 月の 1 か月間の	20 人以下	604 100.0	263 43.5	138 22.8	115 19.0	67 11.1	21 3.5
	21～40 人以下	519 100.0	187 36.0	162 31.2	113 21.8	51 9.8	6 1.2
	40～60 人以下	1,126 100.0	274 24.3	293 26.0	347 30.8	197 17.5	15 1.3
	60～80 人以下	444 100.0	47 10.6	75 16.9	159 35.8	144 32.4	19 4.3
	81 人以上	544 100.0	36 6.6	50 9.2	112 20.6	336 61.8	10 1.8

		件数	平均	中央値
H29 年 3 月の 1 か月間の延べ職員数：計	全体	3,213	356.0	208
	20 人以下	583	183.8	117
	21～40 人以下	513	195.4	130
	40～60 人以下	1,111	259.0	196
	60～80 人以下	425	388.9	310
	81 人以上	534	882.9	572

※単位：組

＜開設日数別＞

開設日数別に、延べ利用親子組数をみると、全体には、開設日数が多い拠点ほど、延べ利用親子組数が多い傾向がみられた。ただし、「26 日以上」開設している拠点で、「100 組以下」の利用という拠点も 1 割以上あるなど、ばらつきがみられた。

図表 3-1-35 開設日数別 平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ利用親子組数（数値回答）Q1（7）-2

		合計 上段：件数 下段：割合	H29 年 3 月の 1 か月間の延べ利用親子組数：計				
			100 組以下	101～200 組以下	201～400 組以下	400 組以上	無回答
全体		3,332 100.0	820 24.6	731 21.9	859 25.8	803 24.1	119 3.6
H29 年 3 月の 1 か月間の開設日数：計	15 日以下	431 100.0	218 50.6	124 28.8	52 12.1	26 6.0	11 2.6
	16～20 日	405 100.0	120 29.6	129 31.9	119 29.4	31 7.7	6 1.5
	21～25 日	1,614 100.0	367 22.7	384 23.8	476 29.5	365 22.6	22 1.4
	26 日以上	516 100.0	71 13.8	54 10.5	128 24.8	245 47.5	18 3.5

＜開設時間数別＞

開設時間数別に、延べ利用親子組数をみると、全体には、開設時間数が多い拠点ほど、延べ利用親子組数が多い傾向がみられた。ただし、職員数や開設日数と同様に、ばらつきがみられた。平均でみると、延べ開設時間数が多くなるほど、平均利用親子組数も多くなる傾向がみられた。

図表 3-1-36 開設時間別 平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ利用親子組数（数値回答）Q1（7）-2

		合計 上段：件数 下段：割合	H29 年 3 月の 1 か月間の延べ利用親子組数：計				
			100 組以下	101～200 組以下	201～400 組以下	400 組以上	無回答
全体		3,332 100.0	820 24.6	731 21.9	859 25.8	803 24.1	119 3.6
H29 年 3 月の 1 か月間の延べ開設時間数	50 時間未満	111 100.0	66 59.5	31 27.9	10 9.0	4 3.6	0 0.0
	50～100 時間未満	200 100.0	78 39.0	59 29.5	46 23.0	14 7.0	3 1.5
	100～150 時間未満	618 100.0	133 21.5	147 23.8	206 33.3	129 20.9	3 0.5
	150～200 時間未満	612 100.0	120 19.6	110 18.0	164 26.8	206 33.7	12 2.0
	200 時間以上	297 100.0	29 9.8	29 9.8	80 26.9	147 49.5	12 4.0

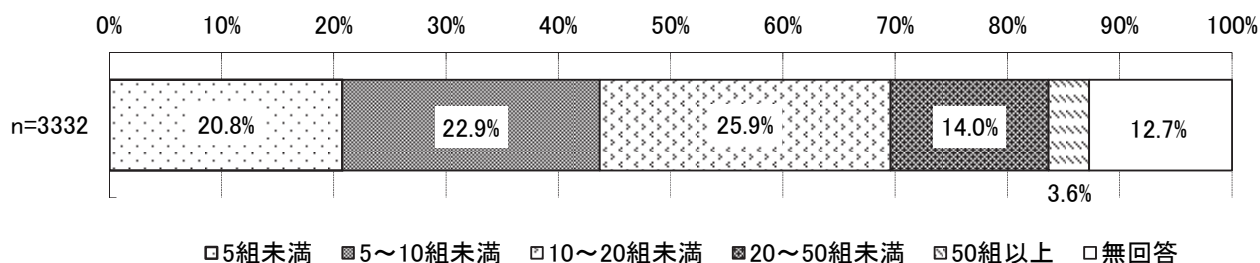
		件数	平均	中央値
	全体	3,213	356.0	208
H29 年 3 月 1 か月間の延べ開設時間数	50 時間未満	111	120.4	86
	50～100 時間未満	197	172.0	130
	100～150 時間未満	615	299.3	216
	150～200 時間未満	600	420.0	279.5
	200 時間以上	285	632.3	403

※単位：組

③平成 29 年 3 月 1 か月間：1 日あたり利用親子組数

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の 1 日あたり利用親子組数をみると、「10～20 組未満」が 25.9%、「5～10 組未満」が 22.9%、「5 組未満」が 20.8%、「20～50 組未満」が 14.0%、「50 組以上」が 3.6%となっており、1 日あたり利用親子組数の平均は 14.6 組であった。

図表 3-1-37 平成 29 年 3 月 1 か月間：1 日あたり利用親子組数（数値回答）Q1（7）-2



件数	平均	中央値
2,908	14.6	10.0

※単位：組

<運営主体別>

運営主体別に1日あたり利用親子組数をみると、全体と比較して、「社会福祉法人」は「5組未満」、「生活協同組合」「任意団体」は「10～20組未満」の割合が高い。

図表 3-1-38 運営主体別 平成 29 年 3 月 1 か月間：1 日あたり利用親子組数（数値回答）Q1（7）-2

		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(7)-2-1 H29 年 3 月 1 か月：1 日あたり親子利用組数					無回答
			5 組未満	5～10 組 未満	10～20 組未満	20～50 組未満	50 組以上	
全体		3,332 100.0	692 20.8	763 22.9	864 25.9	468 14.0	121 3.6	424 12.7
Q1 (3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の 運営主体	直営	1,493 100.0	291 19.5	329 22.0	387 25.9	263 17.6	66 4.4	157 10.5
	社会福祉法人	1,043 100.0	318 30.5	296 28.4	222 21.3	80 7.7	18 1.7	109 10.5
	社会福祉協議会	184 100.0	17 9.2	32 17.4	51 27.7	35 19.0	8 4.3	41 22.3
	学校法人	84 100.0	16 19.0	20 23.8	22 26.2	12 14.3	0 0.0	14 16.7
	特定非営利活動法人	315 100.0	28 8.9	57 18.1	110 34.9	46 14.6	17 5.4	57 18.1
	株式会社	58 100.0	3 5.2	7 12.1	17 29.3	12 20.7	5 8.6	14 24.1
	生活協同組合	12 100.0	0 0.0	2 16.7	8 66.7	2 16.7	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	8 9.4	12 14.1	39 45.9	12 14.1	2 2.4	12 14.1
	その他の法人等	53 100.0	11 20.8	8 15.1	8 15.1	6 11.3	5 9.4	15 28.3

<人口規模別>

人口規模別に1日あたり利用親子組数をみると、全体と比較して、「1万人未満」は「5組未満」の割合が高い。

図表 3-1-39 人口規模別 平成 29 年 3 月 1 か月間：1 日あたり利用親子組数（数値回答）Q1（7）-2

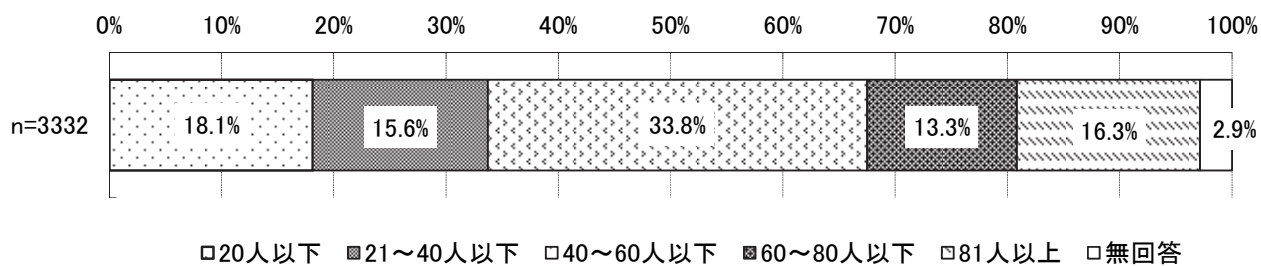
		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(7)-2-1 H29 年 3 月 1 か月：1 日あたり親子利用組数					無回答
			5 組未満	5～10 組 未満	10～20 組未満	20～50 組未満	50 組以上	
全体		3,332 100.0	692 20.8	763 22.9	864 25.9	468 14.0	121 3.6	424 12.7
国勢調査人口	1 万人未満	191 100.0	101 52.9	49 25.7	21 11.0	4 2.1	0 0.0	16 8.4
	1 万～5 万人未満	720 100.0	195 27.1	175 24.3	191 26.5	66 9.2	10 1.4	83 11.5
	5 万～10 万人未満	590 100.0	132 22.4	142 24.1	159 26.9	59 10.0	15 2.5	83 14.1
	10 万～30 万人未満	897 100.0	157 17.5	204 22.7	215 24.0	157 17.5	33 3.7	131 14.6
	30 万～50 万人未満	348 100.0	49 14.1	76 21.8	100 28.7	65 18.7	19 5.5	39 11.2
	50 万人以上	581 100.0	58 10.0	117 20.1	176 30.3	117 20.1	44 7.6	69 11.9

(8) 地域子育て支援拠点の職員数

①地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ職員数

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ職員数をみると、「40～60 人以下」が 33.8%、「20 人以下」が 18.1%、「81 人以上」が 16.3%、「21～40 人以下」が 15.6%、「60～80 人以下」が 13.3%となっており、1 か月間の延べ職員数の平均は 61.0 人であった。

図表 3-1-40 地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ職員数（数値回答）Q1（8）



件数	平均	中央値
3,237	61.0	45.0

※単位：人

<開設日数別>

開設日数別の延べ職員数をみると、「15 日以下」では、職員数「20 人以下」の割合が 42.2%と最も高い。ほぼ週末以外は開設しているとみられる「21～25 日」では、「40～60 人」の割合が 45.1%と最も高い。「26 日以上」の場合は、「40～60 人」と「81 人以上」の割合がともに高かった。

図表 3-1-41 開設日数別 地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ職員数 Q1 (8)

		合計 上段：件数 下段：割合	H29 年 3 月の 1 か月間の延べ職員数:計					
			20 人以下	21～40 人以下	40～60 人以下	60～80 人以下	81 人以上	無回答
全体		3,332 100.0	604 18.1	519 15.6	1,126 33.8	444 13.3	544 16.3	95 2.9
H29 年 3 月の 1 か月間の開設日数:計	15 日以下	431 100.0	182 42.2	164 38.1	46 10.7	12 2.8	16 3.7	11 2.6
	16～20 日	405 100.0	98 24.2	142 35.1	105 25.9	32 7.9	22 5.4	6 1.5
	21～25 日	1,614 100.0	241 14.9	154 9.5	728 45.1	263 16.3	221 13.7	7 0.4
	26 日以上	516 100.0	50 9.7	33 6.4	173 33.5	81 15.7	170 32.9	9 1.7

<開設時間別>

開設時間別の延べ職員数をみると、開設「50 時間未満」の拠点で、職員「20 人以下」の割合が、76.6%と高い割合を占めていた。一方、「200 時間以上」の拠点では、職員「81 人以上」の割合が 38.7%と最も高かった。開設日数よりは、開設時間の方が、延べ職員数との関係が明確にみられる。

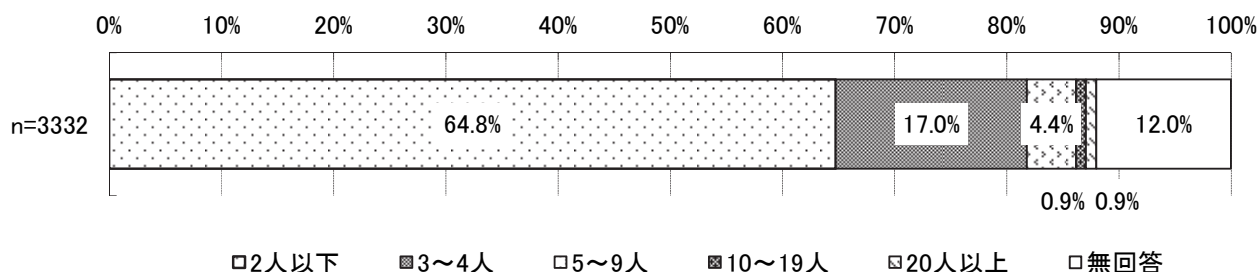
図表 3-1-42 開設時間別 地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の延べ職員数 Q1 (8)

		合計 上段：件数 下段：割合	H29 年 3 月の 1 か月間の延べ職員数:計					
			20 人以下	21～40 人以下	40～60 人以下	60～80 人以下	81 人以上	無回答
全体		3,332 100.0	604 18.1	519 15.6	1,126 33.8	444 13.3	544 16.3	95 2.9
H29 年 3 月の 1 か月間の延べ開設時間数	50 時間未満	111 100.0	85 76.6	11 9.9	5 4.5	2 1.8	5 4.5	3 2.7
	50～100 時間未満	200 100.0	39 19.5	89 44.5	52 26.0	12 6.0	5 2.5	3 1.5
	100～150 時間未満	618 100.0	87 14.1	85 13.8	268 43.4	99 16.0	75 12.1	4 0.6
	150～200 時間未満	612 100.0	88 14.4	56 9.2	226 36.9	107 17.5	129 21.1	6 1.0
	200 時間以上	297 100.0	32 10.8	24 8.1	81 27.3	39 13.1	115 38.7	6 2.0

②平成 29 年 3 月の 1 か月間：1 日あたり職員数

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の 1 日あたり職員数をみると、「2 人以下」が 64.8%、「3～4 人」が 17.0%、「5～9 人」が 4.4%であった。

図表 3-1-43 地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月の 1 日あたり職員数（数値回答）Q1（8）



件数	平均	中央値
3,237	2.8	2.0

※単位：人

<人口規模別>

人口規模別に 1 日あたり職員数をみると、全体と比較して、「1 万人未満」は「2 人以下」の割合が高い。

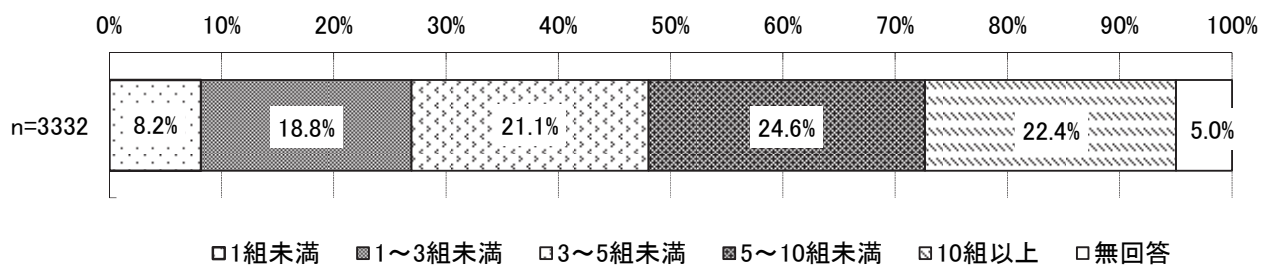
図表 3-1-44 人口規模別 地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月の 1 日あたり職員数（数値回答）Q1（8）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q1(8) 1 H29 年 3 月の 1 日あたり職員数					
			2 人以下	3～4 人	5～9 人	10～19 人	20 人以上	無回答
全体		3,332 100.0	2,158 64.8	568 17.0	146 4.4	30 0.9	30 0.9	400 12.0
国勢調査人口	1 万人未満	191 100.0	165 86.4	13 6.8	2 1.0	1 0.5	0 0.0	10 5.2
	1 万～5 万人未満	720 100.0	463 64.3	142 19.7	26 3.6	2 0.3	4 0.6	83 11.5
	5 万～10 万人未満	590 100.0	390 66.1	95 16.1	17 2.9	5 0.8	3 0.5	80 13.6
	10 万～30 万人未満	897 100.0	556 62.0	151 16.8	42 4.7	6 0.7	13 1.4	129 14.4
	30 万～50 万人未満	348 100.0	217 62.4	71 20.4	16 4.6	2 0.6	5 1.4	37 10.6
	50 万人以上	581 100.0	366 63.0	96 16.5	42 7.2	14 2.4	5 0.9	58 10.0

③平成 29 年 3 月の 1 か月間：職員 1 人あたり利用親子組数

地域子育て支援拠点の平成 29 年 3 月 1 か月間の職員 1 人あたり利用親子組数をみると、「5～10 組未満」が 24.6%、「10 組以上」が 22.4%、「3～5 組未満」が 21.1%、「1～3 組未満」が 18.8%、「1 組未満」が 8.2%であった。

図表 3-1-45 平成 29 年 3 月の 1 か月間：職員 1 人あたり利用親子組数（数値回答）Q1（8）



件数	平均	中央値
3,237	13.6	4.9

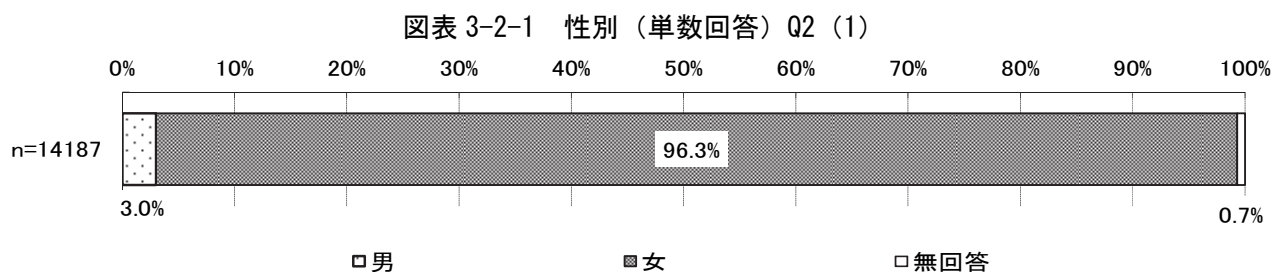
※単位：組

2. 職員配置・職員給与

以下の分析は、拠点票に付随する職員票に回答のあった 14,187 人分の職員データを対象とする。

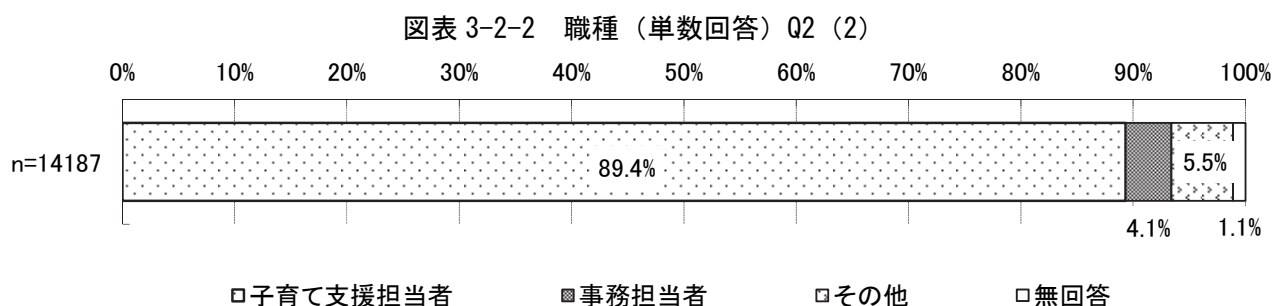
(1) 性別

職員配置を性別にみると、「女」が 96.3%を占めていた。



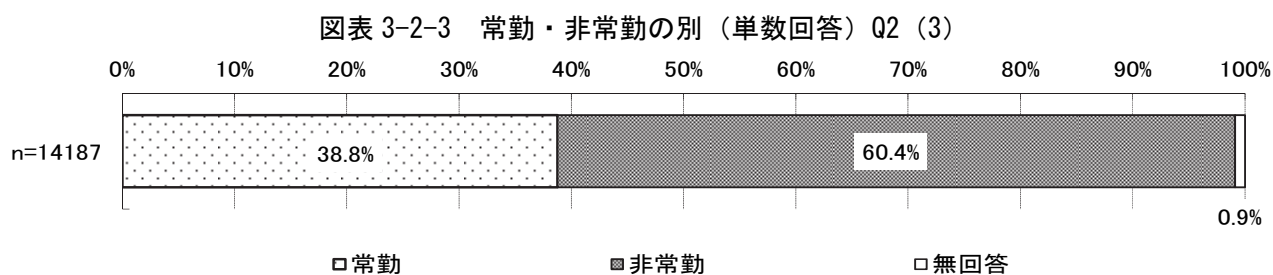
(2) 職種

職員配置を職種別にみると、「子育て支援担当者」が 89.4%、「事務担当者」が 4.1%であった。



(3) 常勤・非常勤の別

常勤・非常勤の別をみると、「常勤」は 38.8%、「非常勤」は 60.4%であった。



<運営主体別>

運営主体別に常勤・非常勤の割合をみると、全体と比較して、「特定非営利活動法人」「生活協同組合」「任意団体」は「非常勤」の割合が高く、79.6%、93.6%、87.1%であった。

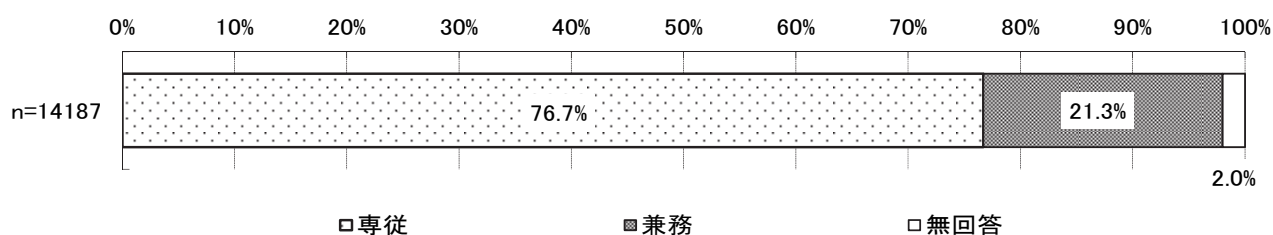
図表 3-2-4 運営主体別 常勤・非常勤の別（単数回答）Q2（3）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q2-3 常勤・非常勤		
			常勤	非常勤	無回答
全体		14,187 100.0	5,503 38.8	8,562 60.4	122 0.9
Q1 (3) 支援拠点事業の H29 年 3 月 末 日 の 運 営 主 体	直営	5,668 100.0	2,613 46.1	3,012 53.1	43 0.8
	社会福祉法人	3,362 100.0	1,602 47.7	1,735 51.6	25 0.7
	社会福祉協議会	690 100.0	352 51.0	326 47.2	12 1.7
	学校法人	309 100.0	125 40.5	184 59.5	0 0.0
	特定非営利活動法人	2,694 100.0	523 19.4	2,145 79.6	26 1.0
	株式会社	253 100.0	87 34.4	162 64.0	4 1.6
	生活協同組合	94 100.0	5 5.3	88 93.6	1 1.1
	任意団体	767 100.0	92 12.0	668 87.1	7 0.9
	その他の法人等	349 100.0	104 29.8	241 69.1	4 1.1

（４）専従・兼務の別

職員配置を専従・兼務別にみると、「専従」が 76.7%、「兼務」が 21.3%であった。また、兼務の場合の兼務割合をみると、平均は 44.3%であった。

図表 3-2-5 専従・兼務の別（単数回答）Q2（4）



図表 3-2-6 兼務割合（数値回答）Q2（5）

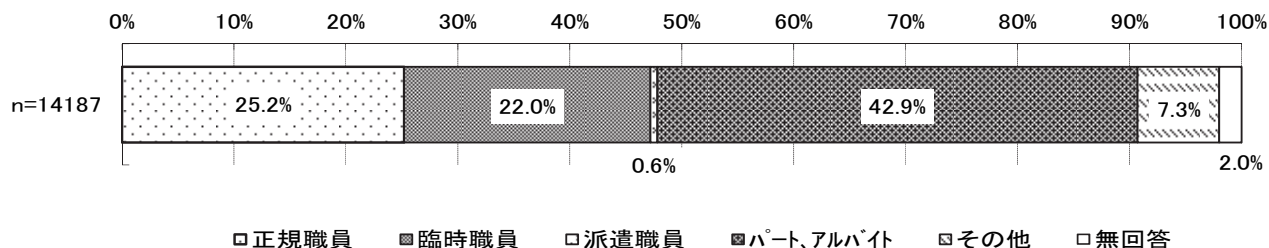
件数	平均	中央値
2,814	44.3	49.6

※単位：％

（５）雇用形態

職員配置を雇用形態別にみると、「パート、アルバイト」が 42.9%で最も割合が高く、次いで「正規職員」が 25.2%、「臨時職員」が 22.0%であった。

図表 3-2-7 雇用形態（単数回答）Q2（6）



＜運営主体別＞

運営主体別に雇用形態をみると、全体と比較して、「社会福祉法人」「学校法人」「特定非営利活動法人」「株式会社」「生活協同組合」は、「パート、アルバイト」の割合が高い。

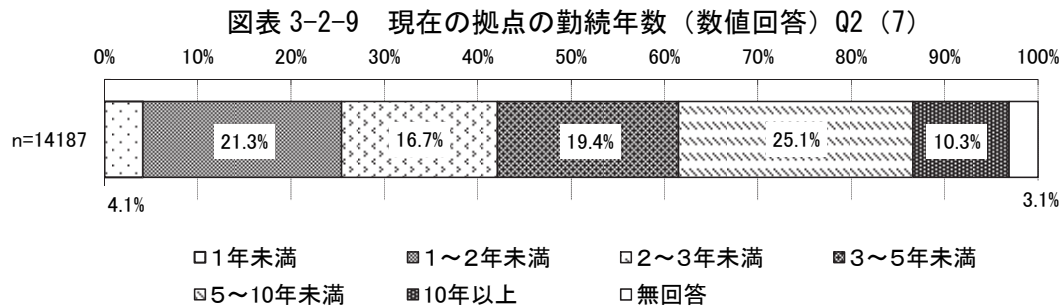
図表 3-2-8 運営主体別 雇用形態（単数回答）Q2（6）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q2-6 雇用形態					無回答
			正規職員	臨時職員	派遣職員	パート・アルバイト	その他	
全体		14,187 100.0	3,575 25.2	3,115 22.0	80 0.6	6,093 42.9	1,041 7.3	283 2.0
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の 運営主体	直営	5,668 100.0	1,439 25.4	2,236 39.4	12 0.2	1,581 27.9	329 5.8	71 1.3
	社会福祉法人	3,362 100.0	1,043 31.0	487 14.5	35 1.0	1,670 49.7	43 1.3	84 2.5
	社会福祉協議会	690 100.0	104 15.1	172 24.9	8 1.2	363 52.6	28 4.1	15 2.2
	学校法人	309 100.0	78 25.2	20 6.5	11 3.6	194 62.8	3 1.0	3 1.0
	特定非営利活動法人	2,694 100.0	638 23.7	127 4.7	4 0.1	1,573 58.4	268 9.9	84 3.1
	株式会社	253 100.0	62 24.5	20 7.9	2 0.8	164 64.8	0 0.0	5 2.0
	生活協同組合	94 100.0	2 2.1	0 0.0	0 0.0	78 83.0	13 13.8	1 1.1
	任意団体	767 100.0	119 15.5	25 3.3	8 1.0	351 45.8	249 32.5	15 2.0
	その他の法人等	349 100.0	90 25.8	28 8.0	0 0.0	118 33.8	108 30.9	5 1.4

(6) 勤続年数

①現在の拠点の勤続年数

現在の拠点の勤続年数をみると、「5～10年未満」が25.1%で最も割合が高く、次いで「1～2年未満」が21.3%、「3～5年未満」が19.4%で続いていた。また、現在の拠点の平均勤続年数は4.4年であった。



件数	平均	中央値
13,743	4.4	3.0

※単位：年

<運営主体別>

運営主体別にみると、「直営」「株式会社」において、特に平均勤続年数が短くなっていた。

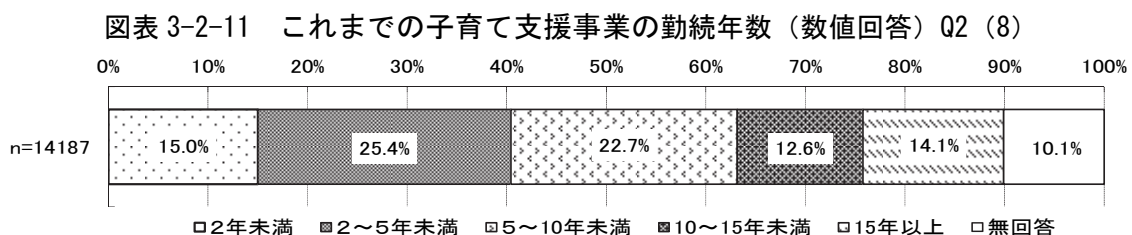
図表 3-2-10 運営主体別 現在の拠点の勤続年数（数値回答）Q2（7）

		件数	平均
全体		13,743	4.4
H29 Q1 年 (3) 3 月 末 日 の 運 営 主 体	直営	5,402	3.8
	社会福祉法人	3,287	4.9
	社会福祉協議会	674	4.2
	学校法人	298	4.0
	特定非営利活動法人	2,637	5.1
	株式会社	246	3.0
	生活協同組合	92	5.5
	任意団体	761	5.4
	その他の法人等	345	3.8

※単位：年

②これまでの子育て支援事業の勤続年数

これまでの子育て支援事業の勤続年数をみると、「2～5年未満」が25.4%で最も割合が高く、次いで「5～10年未満」が22.7%、「2年未満」が15.0%で続いていた。また、現在の拠点の平均勤続年数は8.4年であった。



件数	平均	中央値
12,748	8.4	5.0

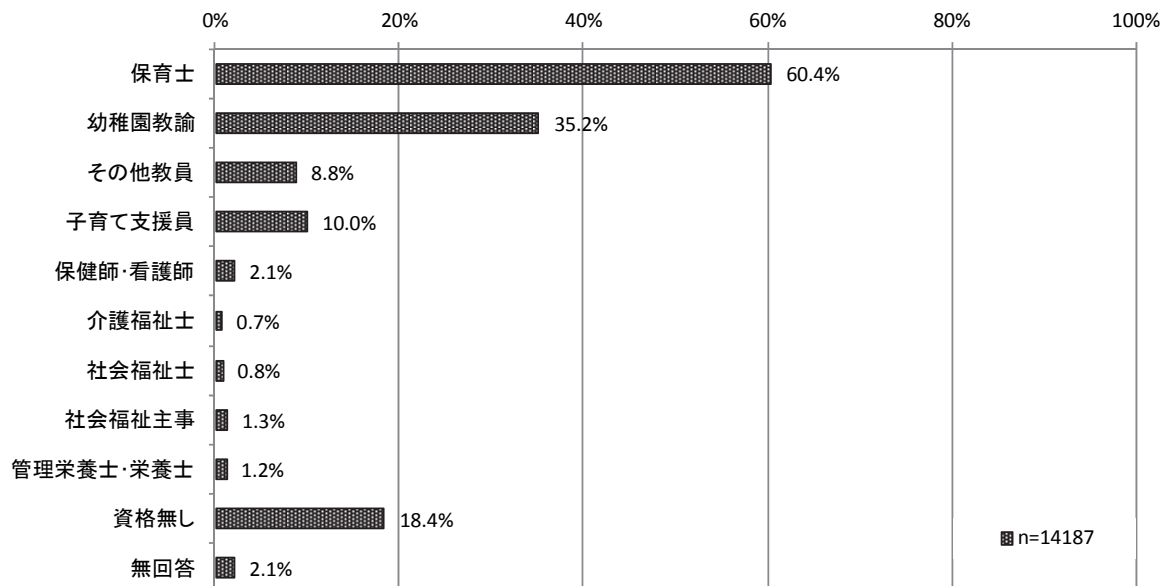
※単位：年

（７）資格の有無

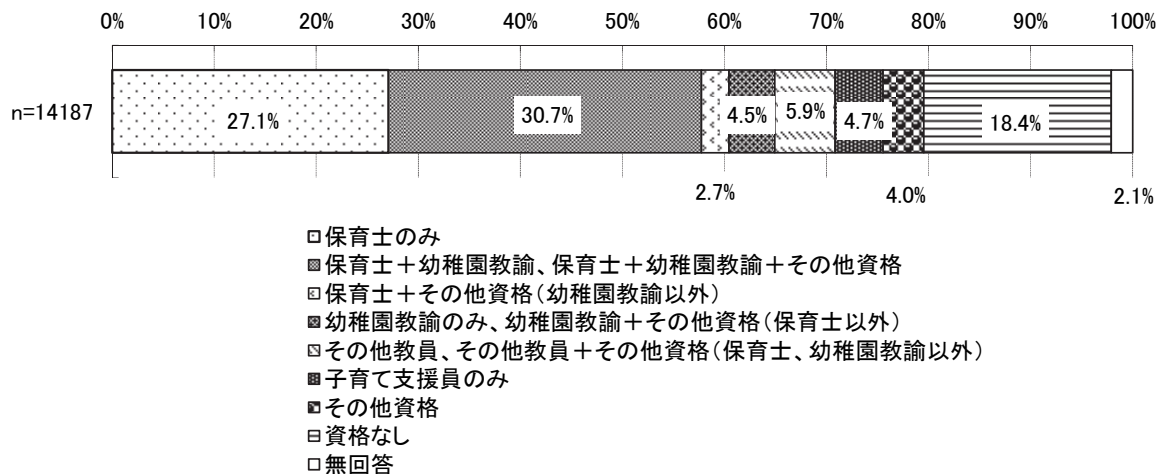
資格の有無をみると、「保育士」が 60.4%で割合が最も高く、次いで「幼稚園教諭」が 35.2%、「資格無し」が 18.4%、「子育て支援員」が 10.0%で続いていた。

資格の組み合わせでみると、「保育士のみ」が 27.1%、「保育士+幼稚園教諭、保育士+幼稚園教諭+その他資格」が 30.7%、「資格なし」が 18.4%を占めていた。

図表 3-2-12 資格の有無（複数回答）Q2（9）



図表 3-2-13 資格の有無（単数回答）Q2（9）



<運営主体別>

運営主体別に資格の有無をみると、全体と比較して、「直営」は「保育士」、「学校法人」は「幼稚園教諭」、「特定非営利活動法人」は「子育て支援員」「資格無し」、「任意団体」は「資格無し」の割合が高かった。

図表 3-2-14 運営主体別 資格の有無（複数回答）Q2（9）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q2-9 資格の有無										無回答
			保育士	幼稚園教諭	その他教員	子育て支援員	保健師・看護師	介護福祉士	社会福祉士	社会福祉主事	栄養士・管理栄養士	資格無し	
全体		14,187 100.0	8,574 60.4	4,997 35.2	1,250 8.8	1,419 10.0	292 2.1	93 0.7	114 0.8	190 1.3	170 1.2	2,605 18.4	299 2.1
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の 運営主体	直営	5,668 100.0	4,131 72.9	2,212 39.0	447 7.9	240 4.2	96 1.7	16 0.3	26 0.5	61 1.1	33 0.6	698 12.3	96 1.7
	社会福祉法人	3,362 100.0	2,314 68.8	1,369 40.7	205 6.1	299 8.9	67 2.0	27 0.8	37 1.1	63 1.9	49 1.5	497 14.8	33 1.0
	社会福祉協議会	690 100.0	426 61.7	270 39.1	104 15.1	42 6.1	14 2.0	3 0.4	11 1.6	24 3.5	9 1.3	78 11.3	13 1.9
	学校法人	309 100.0	209 67.6	188 60.8	22 7.1	30 9.7	3 1.0	1 0.3	1 0.3	5 1.6	2 0.6	46 14.9	1 0.3
	特定非営利活動法人	2,694 100.0	965 35.8	623 23.1	310 11.5	605 22.5	67 2.5	31 1.2	30 1.1	22 0.8	57 2.1	790 29.3	95 3.5
	株式会社	253 100.0	141 55.7	100 39.5	37 14.6	38 15.0	2 0.8	4 1.6	2 0.8	2 0.8	5 2.0	38 15.0	6 2.4
	生活協同組合	94 100.0	35 37.2	34 36.2	16 17.0	11 11.7	2 2.1	4 4.3	0 0.0	0 0.0	2 2.1	18 19.1	13 13.8
	任意団体	767 100.0	205 26.7	153 19.9	92 12.0	97 12.6	24 3.1	6 0.8	4 0.5	12 1.6	11 1.4	334 43.5	27 3.5
	その他の法人等	349 100.0	147 42.1	48 13.8	17 4.9	57 16.3	17 4.9	1 0.3	3 0.9	1 0.3	2 0.6	106 30.4	15 4.3

<職種別>

職種別に資格の有無をみると、「子育て支援担当者」は「保育士」が63.6%で最も割合が高く、「幼稚園教諭」が36.9%であった。「事務担当者」は「資格無し」が48.2%を占めていた。

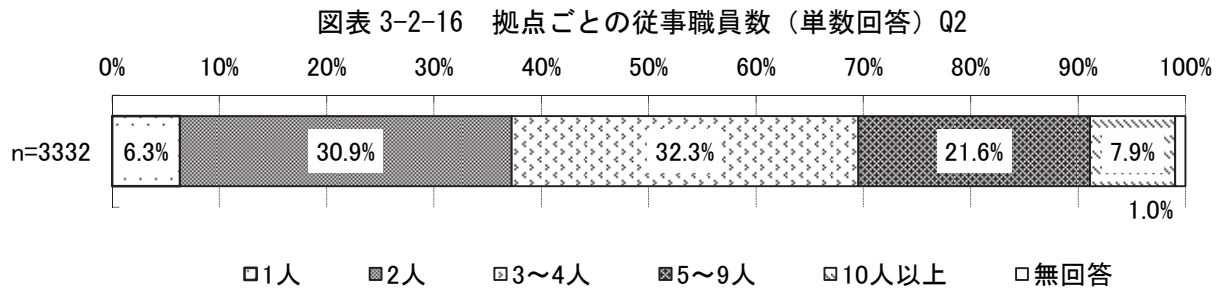
図表 3-2-15 職種別 資格の有無（複数回答）Q2（9）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q2-9 資格の有無										無回答
			保育士	幼稚園教諭	その他教員	子育て支援員	保健師・看護師	介護福祉士	社会福祉士	社会福祉主事	栄養士・管理栄養士	資格無し	
全体		14,187 100.0	8,574 60.4	4,997 35.2	1,250 8.8	1,419 10.0	292 2.1	93 0.7	114 0.8	190 1.3	170 1.2	2,605 18.4	299 2.1
Q2 1 2 職種	子育て支援担当者	12,685 100.0	8,065 63.6	4,679 36.9	1,062 8.4	1,310 10.3	246 1.9	81 0.6	93 0.7	162 1.3	138 1.1	2,082 16.4	208 1.6
	事務担当者	575 100.0	157 27.3	83 14.4	51 8.9	47 8.2	7 1.2	3 0.5	13 2.3	9 1.6	7 1.2	277 48.2	25 4.3
	その他	777 100.0	299 38.5	212 27.3	132 17.0	46 5.9	37 4.8	8 1.0	7 0.9	19 2.4	24 3.1	228 29.3	10 1.3

(8) 拠点あたりの職員配置の状況

① 拠点ごとの従事職員数

拠点票に付随する職員票に回答のあった職員の数をもとに、拠点ごとの地域子育て支援拠点に従事する職員数を算出した。拠点における従事職員数の分布をみると、「3～4人」の割合が32.3%ともっとも高く、次いで「2人」が30.9%であった。



<運営主体別>

運営主体別に、拠点ごとの従事職員数をみると、「直営」「社会福祉法人」「社会福祉協議会」では、従事職員数4人以下が7割以上であった一方、「特定非営利活動法人」「生活協同組合」「任意団体」では従事職員数5人以上が7割以上であった。

図表 3-2-17 運営主体別 拠点ごとの従事職員数（単数回答）Q2

		合計 上段：件数 下段：割合	従事職員数					
			1人	2人	3～4人	5～9人	10人以上	無回答
全体		3,332 100.0	211 6.3	1,029 30.9	1,077 32.3	719 21.6	264 7.9	32 1.0
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の 運営主体	直営	1,493 100.0	113 7.6	482 32.3	505 33.8	319 21.4	68 4.6	6 0.4
	社会福祉法人	1,043 100.0	57 5.5	428 41.0	378 36.2	149 14.3	22 2.1	9 0.9
	社会福祉協議会	184 100.0	23 12.5	60 32.6	60 32.6	34 18.5	7 3.8	0 0.0
	学校法人	84 100.0	6 7.1	23 27.4	34 40.5	18 21.4	3 3.6	0 0.0
	特定非営利活動法人	315 100.0	5 1.6	16 5.1	52 16.5	131 41.6	108 34.3	3 1.0
	株式会社	58 100.0	3 5.2	9 15.5	17 29.3	19 32.8	4 6.9	6 10.3
	生活協同組合	12 100.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	6 50.0	5 41.7	0 0.0
	任意団体	85 100.0	2 2.4	6 7.1	14 16.5	26 30.6	35 41.2	2 2.4
	その他の法人等	53 100.0	0 0.0	5 9.4	17 32.1	17 32.1	12 22.6	2 3.8

<平成 29 年 3 月の 1 日あたり利用親子組数別>

平成 29 年 3 月の 1 日あたり利用親子組数別に、拠点ごとの従事職員数をみると、利用親子組数が「5 組未満」「5～10 組未満」では、「2 人」の割合が高いが、利用親子組数が「50 組以上」では、「5～9 人」「10 人以上」の割合が高い。

図表 3-2-18 平成 29 年 3 月の 1 日あたり利用親子組数別 拠点ごとの従事職員数（単数回答）Q2

		合計 上段：件数 下段：割合	1 拠点あたり従事職員数					
			1 人	2 人	3～4 人	5～9 人	10 人以上	無回答
全体		3,332 100.0	211 6.3	1,029 30.9	1,077 32.3	719 21.6	264 7.9	32 1.0
Q1 (7) - 2 - 1 H29 年 3 月の 1 日あたり利用親子組数	5 組未満	692 100.0	75 10.8	323 46.7	198 28.6	74 10.7	20 2.9	2 0.3
	5～10 組未満	763 100.0	40 5.2	327 42.9	258 33.8	105 13.8	28 3.7	5 0.7
	10～20 組未満	864 100.0	45 5.2	213 24.7	315 36.5	219 25.3	63 7.3	9 1.0
	20～50 組未満	468 100.0	15 3.2	66 14.1	160 34.2	165 35.3	57 12.2	5 1.1
	50 組以上	121 100.0	3 2.5	8 6.6	25 20.7	51 42.1	31 25.6	3 2.5

図表 3-2-19 平成 29 年 3 月の 1 日あたり利用親子組数別 従事職員数（平均）（数値回答）

		件数	平均
全体		3,300	4.3
Q1 (7) - 2 - 1 H29 年 3 月の 1 日 あたり利用親子 組数	5 組未満	690	3.0
	5～10 組未満	758	3.4
	10～20 組未満	855	4.5
	20～50 組未満	463	5.5
	50 組以上	118	8.2

※単位：人

<開設曜日パターン別>

開設曜日パターン別に、拠点ごとの従事職員数の平均をみると、土日に開所している場合には、平日のみよりも従事職員数が多い傾向がみられた。

図表 3-2-20 開設曜日パターン別 従事職員数（数値回答）

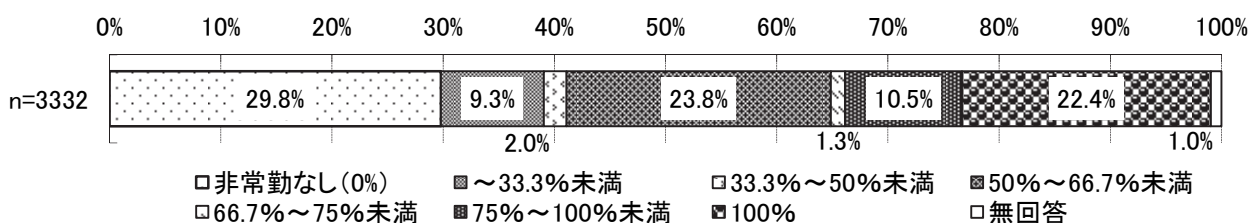
		件数	平均
全体		3,300	4.3
Q1 (5) - 1 H29 年 3 月の 1 か月間の開設曜 日：パターン	平日のみ	1,931	3.4
	平日＋土のみ	946	5.0
	平日＋日のみ	54	5.8
	平日＋土日	369	7.0

※単位：人

②拠点ごとの非常勤比率

職員票に回答のあった職員の常勤・非常勤の別をもとに、地域子育て支援拠点に従事する職員のうち、非常勤職員が占める割合を拠点ごとに算出した。非常勤比率の分布をみると、「非常勤なし」の割合が29.8%と最も高く、次いで「50%～66.7%未満」が23.8%であった。

図表 3-2-21 非常勤比率の分布（単数回答）Q2（3）



<拠点ごとの従事職員数別>

拠点ごとの従事職員数別に、非常勤比率の分布をみると、従事職員が「1人」の拠点では「100%」が24.9%となっており、従事職員1名の場合であっても非常勤職員が担う拠点が一定数みられた。拠点の従事職員数が「2人」以上では、従事職員数が多くなるほど、「75%～100%未満」や「100%」の割合が高くなる傾向がみられた。平均でみても同様の傾向が明らかである。

図表 3-2-22 拠点あたり従事職員数別 非常勤比率の分布（単数回答）Q2（3）

		合計 上段：件数 下段：割合	非常勤比率							無回答
			非常勤 なし (0%)	～ 33.3% 未満	33.3% ～50% 未満	50%～ 66.7% 未満	66.7% ～75% 未満	75%～ 100% 未満	100%	
全体		3,332 100.0	993 29.8	309 9.3	68 2.0	792 23.8	42 1.3	351 10.5	745 22.4	32 1.0
拠点あたりの 従事職員数	1人	211 100.0	158 74.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	53 25.1	0 0.0
	2人	1,029 100.0	542 52.7	0 0.0	0 0.0	307 29.8	0 0.0	0 0.0	180 17.5	0 0.0
	3～4人	1,077 100.0	222 20.6	211 19.6	0 0.0	291 27.0	0 0.0	109 10.1	244 22.7	0 0.0
	5～9人	719 100.0	61 8.5	85 11.8	59 8.2	156 21.7	14 1.9	161 22.4	183 25.5	0 0.0
	10人以上	264 100.0	10 3.8	13 4.9	9 3.4	38 14.4	28 10.6	81 30.7	85 32.2	0 0.0

図表 3-2-23 一拠点あたり従事職員数別 非常勤比率の平均（単数回答）Q2（3）

		非常勤比率		
		件数	平均	中央値
全体		3,300	49.3	50
従事職員数 あたりの	1人	211	25.1	0.0
	2人	1,029	32.4	0.0
	3～4人	1,077	53.1	66.7
	5～9人	719	64.4	66.7
	10人以上	264	77.5	87.1

※単位：％

<運営主体別>

運営主体別に、拠点ごとの非常勤比率の分布をみると、「特定非営利活動法人」「生活協同組合」「任意団体」において、非常勤比率が高く、非常勤率が100%である拠点の割合は、「特定非営利活動法人」で36.5%、「生活協同組合」で75.0%、「任意団体」で51.8%であった。平均をみると、同様の傾向がみられ、「特定非営利活動法人」「生活協同組合」「任意団体」において非常勤比率が高い。また、「株式会社」の非常勤比率も比較的高いことがうかがえる。

図表 3-2-24 運営主体別 拠点あたり非常勤比率（単数回答）Q2（3）

		合計 上段：件数 下段：割合	非常勤比率							無回答
			非常勤 なし (0%)	～ 33.3% 未満	33.3% ～50% 未満	50%～ 66.7% 未満	66.7% ～75% 未満	75%～ 100%未 満	100%	
全体		3,332 100.0	993 29.8	309 9.3	68 2.0	792 23.8	42 1.3	351 10.5	745 22.4	32 1.0
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の運営主体	直営	1,493 100.0	519 34.8	144 9.6	43 2.9	318 21.3	14 0.9	126 8.4	323 21.6	6 0.4
	社会福祉法人	1,043 100.0	310 29.7	103 9.9	14 1.3	322 30.9	9 0.9	92 8.8	184 17.6	9 0.9
	社会福祉協議会	184 100.0	83 45.1	27 14.7	1 0.5	34 18.5	1 0.5	14 7.6	24 13.0	0 0.0
	学校法人	84 100.0	28 33.3	7 8.3	0 0.0	19 22.6	0 0.0	7 8.3	23 27.4	0 0.0
	特定非営利活動法人	315 100.0	28 8.9	14 4.4	5 1.6	57 18.1	15 4.8	78 24.8	115 36.5	3 1.0
	株式会社	58 100.0	6 10.3	4 6.9	2 3.4	21 36.2	1 1.7	9 15.5	9 15.5	6 10.3
	生活協同組合	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	9 75.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	10 11.8	2 2.4	1 1.2	11 12.9	0 0.0	15 17.6	44 51.8	2 2.4
	その他の法人等	53 100.0	9 17.0	8 15.1	2 3.8	9 17.0	1 1.9	9 17.0	13 24.5	2 3.8

図表 3-2-25 運営主体別 拠点あたり非常勤比率の平均（単数回答）Q2（3）

		非常勤比率		
		件数	平均	中央値
全体		3,300	49.3	50.0
Q1(3) 支援拠点事業のH29年 3月末日の運営主体	直営	1,487	45.1	50.0
	社会福祉法人	1,034	46.5	50.0
	社会福祉協議会	184	34.1	25.0
	学校法人	84	49.6	50.0
	特定非営利活動法人	312	74.4	85.7
	株式会社	52	60.0	63.1
	生活協同組合	12	93.3	100.0
	任意団体	83	78.1	100.0
	その他の法人等	51	59.1	66.7

※単位：％

<平成 28 年度の延べ利用親子組数別>

平成 28 年度の延べ利用親子組数別に非常勤比率をみると、利用親子組数が少ないほど「非常勤なし」の割合が高い。また、利用親子組数が「10,001 組以上」の拠点では、非常勤比率が「75%～100%未満」の割合が高く、利用親子組数が増えると非常勤比率も高くなる傾向がうかがえる。

図表 3-2-26 平成 28 年度の延べ利用親子組数別 非常勤比率（単数回答）Q2（3）

		合計 上段：件数 下段：割合	非常勤比率						
			非常勤 なし (0%)	～ 33.3% 未満	33.3% ～50% 未満	50%～ 66.7% 未満	66.7% ～75% 未満	75%～ 100%未 満	100%
全体		3,332 100.0	993 29.8	309 9.3	68 2.0	792 23.8	42 1.3	351 10.5	745 22.4
Q1 (7) 1 H28 年度の 延べ 利用 親子 組数	1,000 組以下	668 100.0	264 39.5	50 7.5	9 1.3	167 25.0	1 0.1	36 5.4	137 20.5
	1,001～2,000 組	753 100.0	235 31.2	58 7.7	10 1.3	180 23.9	4 0.5	63 8.4	199 26.4
	2,001～3,000 組	519 100.0	166 32.0	42 8.1	6 1.2	128 24.7	6 1.2	51 9.8	116 22.4
	3,001～4,000 組	363 100.0	96 26.4	37 10.2	8 2.2	94 25.9	2 0.6	47 12.9	77 21.2
	4,001～5,000 組	234 100.0	51 21.8	29 12.4	9 3.8	49 20.9	2 0.9	35 15.0	56 23.9
	5,001～10,000 組	416 100.0	103 24.8	49 11.8	11 2.6	90 21.6	5 1.2	62 14.9	92 22.1
	10,001 組以上	259 100.0	41 15.8	38 14.7	14 5.4	57 22.0	20 7.7	48 18.5	36 13.9

図表 3-2-27 平成 28 年度の延べ利用親子組数別 非常勤比率の平均（単数回答）Q2（3）

		非常勤比率		
		件数	平均	中央値
全体		3,300	49.3	50.0
H28 年度の延べ利 用親子組数	1,000 組以下	664	41.4	50.0
	1,001～2,000 組	749	50.3	50.0
	2,001～3,000 組	515	48.6	50.0
	3,001～4,000 組	361	51.3	50.0
	4,001～5,000 組	231	54.8	60.0
	5,001～10,000 組	412	52.3	57.1
	10,001 組以上	254	54.8	62.0

※単位：％

＜開設曜日パターン別＞

開設曜日パターン別に非常勤比率の平均をみると、「平日＋日のみ」「平日＋土日」において非常勤比率が高い傾向がみられた。

図表 3-2-28 開設曜日パターン別 非常勤比率（数値回答）Q2（3）

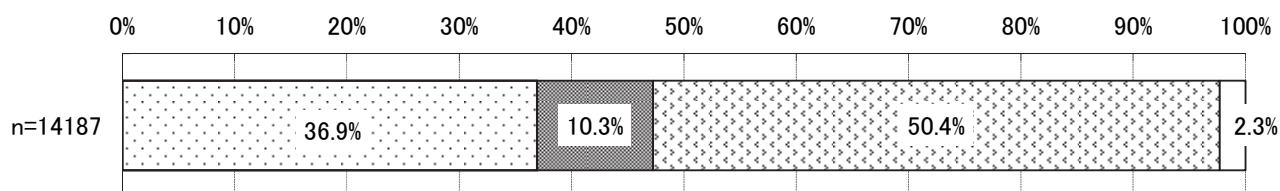
		件数	平均
全体		3,300	49.3
Q1(5)-1 H29年3月の1 か月間の開設曜 日：パターン	平日のみ	1,931	47.0
	平日＋土のみ	946	49.6
	平日＋日のみ	54	61.9
	平日＋土日	369	58.3

※単位：％

（9）給与支払いの別

給与支払いの別をみると、「賃金の支払いが時給の者」が 50.4%、「賃金の支払いが月給の者」が 36.9%、「賃金の支払いが日給の者」が 10.3%を占めていた。

図表 3-2-29 給与支払いの別（単数回答）Q2（9）



□賃金の支払いが月給の者 ■賃金の支払いが日給の者 □賃金の支払いが時給の者 □無回答

(10) 職員一人あたり給与額

以下では、職員一人あたりの給与額についてみていく。なお、結果をみるうえでの留意点は以下のとおりである。

- ・地域子育て支援拠点の職員として配置されている職員のみを対象とし、勤務が不定期的な有償ボランティアや、役員・顧問等は除外している。また、内訳の集計に必要なデータがそろっているもののみを集計対象としている。そのため、件数の合計は職員票の全数と一致しない。
- ・件数が3件以下の場合は「－」としている。
- ・「年間支給額」は、平成29年3月の基本給（総支給額）及び手当の12倍と、平成28年度分の一時金を加えた金額である。
- ・「兼務従事割合での換算額」は、拠点事業と他事業を兼務していると回答した職員の年間支給額について、拠点事業に対する兼務従事割合によって按分した上で年間支給額を算出したものである。

①全体

図表 3-2-30 職員一人あたり給与額（数値回答）Q2（10）～（12）

		件数	平均	中央値
月給の者	基本給/円（平成29年3月総支給額）	4,360	221,581	189,950
	手当/円（平成29年3月総支給額）	4,360	28,597	11,800
	一時金/円（平成28年度支給額）	4,360	697,121	474,850
	年間支給額	4,360	3,699,254	2,954,507
	基本給/円（平成29年3月総支給額）※兼務従事割合での換算額	4,311	188,078	172,000
	手当/円（平成29年3月総支給額）※兼務従事割合での換算額	4,311	22,287	9,480
	一時金/円（平成28年度支給額）※兼務従事割合での換算額	4,311	568,183	373,477
	年間支給額※兼務従事割合での換算額	4,311	3,092,552	2,535,246
	H28年度の年間勤務量/か月	4,360	12.0	12.0
日給の者	基本給/円（平成29年3月総支給額）	425	109,084	100,100
	手当/円（平成29年3月総支給額）	425	3,202	1,140
	一時金/円（平成28年度支給額）	425	65,034	0
	年間支給額	425	1,412,470	1,311,600
	基本給/円（平成29年3月総支給額）※兼務従事割合での換算額	422	100,555	88,970
	手当/円（平成29年3月総支給額）※兼務従事割合での換算額	422	3,027	900
	一時金/円（平成28年度支給額）※兼務従事割合での換算額	422	61,307	0
	年間支給額※兼務従事割合での換算額	422	1,304,290	1,128,740
	H28年度の年間勤務量/日	425	177	168
時給の者	基本給/円（平成29年3月総支給額）	4,328	82,288	74,508
	手当/円（平成29年3月総支給額）	4,328	9,312	0
	一時金/円（平成28年度支給額）	4,328	33,993	0
	年間支給額	4,328	1,133,183	980,702
	基本給/円（平成29年3月総支給額）※兼務従事割合での換算額	4,300	75,360	70,117
	手当/円（平成29年3月総支給額）※兼務従事割合での換算額	4,300	8,520	0
	一時金/円（平成28年度支給額）※兼務従事割合での換算額	4,300	30,844	0
	年間支給額※兼務従事割合での換算額	4,300	1,037,405	927,250
	H28年度の年間勤務量/時間	4,328	978	900

②クロス集計結果

1) 月給の者

		Q1(2) 支援拠点事業のH29年3月末日の事業類型			
平均	全体	一般型	経過措置	連携型	わからない
件数		3,732	70	378	180
基本給/円	4,360	217,905	223,859	224,383	291,013
手当/円	221,581	24,464	57,563	35,069	89,427
一時金/円	28,597	681,221	770,169	652,760	1,091,535
年収	697,121	3,589,656	4,147,229	3,766,190	5,656,815
基本給/円(兼務従事割合換算)	188,078	191,125	162,974	157,886	197,713
手当/円(兼務従事割合換算)	22,287	20,414	46,463	22,842	50,655
一時金/円(兼務従事割合換算)	568,183	581,765	561,101	407,145	627,836
年収(兼務従事割合換算)	3,092,552	3,120,228	3,074,338	2,575,884	3,608,247
H28年度の年間勤務量/か月	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0

		Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体								
平均	全体	直営	社会福祉法人	社会福祉協議会	学校法人	特定非営利活動法人	株式会社	生活協同組合	任意団体	その他の法人等
件数	4,360	2,419	1,138	183	83	371	70	—	39	55
基本給/円	221,581	246,850	196,473	205,412	200,274	160,274	182,804	—	162,894	222,264
手当/円	28,597	30,598	31,691	16,354	36,943	13,216	26,426	—	11,827	24,151
一時金/円	697,121	799,695	715,913	631,008	673,834	150,068	282,493	—	98,484	717,334
年収	3,699,254	4,129,072	3,453,887	3,292,192	3,520,442	2,231,948	2,793,245	—	2,195,139	3,674,318
基本給/円(兼務従事割合換算)	188,078	212,600	161,381	167,988	159,100	137,425	168,963	—	134,897	172,880
手当/円(兼務従事割合換算)	22,287	23,884	24,139	12,346	28,643	10,912	24,146	—	10,286	19,189
一時金/円(兼務従事割合換算)	568,183	660,668	564,077	529,608	501,881	118,504	260,466	—	72,108	586,275
年収(兼務従事割合換算)	3,092,552	3,498,485	2,790,321	2,693,606	2,754,797	1,898,551	2,577,774	—	1,814,294	2,891,114
H28年度の年間勤務量/か月	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0

平均		Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所				
	全体	保育所・認定 こども園・幼稚園	児童館	専用施設	公民館、その他 公共施設	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設
件数	4,360	1,604	711	778	869	398
基本給/円	221,581	226,482	241,542	216,659	217,096	185,579
手当/円	28,597	30,752	45,996	24,660	19,081	17,306
一時金/円	697,121	824,632	744,277	659,724	598,071	388,361
年収	3,699,254	3,911,439	4,194,734	3,555,550	3,432,199	2,822,981
基本給/円(兼務従事割合換算)	188,078	196,316	175,420	192,836	190,357	163,051
手当/円(兼務従事割合換算)	22,287	24,844	29,522	20,826	16,115	15,320
一時金/円(兼務従事割合換算)	568,183	685,694	483,047	579,543	511,931	345,164
年収(兼務従事割合換算)	3,092,552	3,339,624	2,942,344	3,143,482	2,989,600	2,485,615
H28年度の年間勤務量/か月	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0

		Q1(7)-2-1 H29年3月の1か月間の延べ利用親子組数：1日あたり						H29年3月の1か月間：職員1人あたり利用組数			
平均	全体	5組未満	5～10組 未満	10～20組 未満	20～50組 未満	50組以上	1組未満	1～3組未 満	3～5組未 満	5～10組 未満	10組以上
件数	4,360	705	797	991	863	415	325	753	829	1,273	1,027
基本給/円	221,581	220,957	224,846	224,628	224,634	217,440	215,734	207,179	221,027	227,039	227,436
手当/円	28,597	24,534	26,678	31,255	31,885	31,539	20,575	23,886	24,413	32,808	29,886
一時金/円	697,121	704,619	804,916	736,718	666,602	557,906	610,986	673,560	708,896	714,403	698,958
年収	3,699,254	3,650,513	3,823,213	3,807,308	3,744,837	3,545,664	3,446,690	3,446,336	3,654,179	3,832,577	3,786,818
基本給/円(兼務従事割合換算)	188,078	178,413	189,235	186,952	199,215	193,764	172,949	172,243	190,018	193,011	201,192
手当/円(兼務従事割合換算)	22,287	18,247	21,041	22,148	25,135	28,008	14,328	19,648	19,193	23,607	26,074
一時金/円(兼務従事割合換算)	568,183	549,220	641,554	584,291	569,602	479,239	457,859	519,784	593,664	582,316	607,102
年収(兼務従事割合換算)	3,092,552	2,909,147	3,164,866	3,093,481	3,261,809	3,140,502	2,705,190	2,822,479	3,104,186	3,181,728	3,334,297
H28年度の年間勤務量/か月	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0

		Q2-3 常勤・非常勤		Q2-6 雇用形態				
平均	全体	常勤	非常勤	正規職員	臨時職員	派遣職員	パート・ アルバイト	その他
件数	4,360	3,524	818	2,557	1,357	5	257	125
基本給/円	221,581	238,096	150,381	264,543	166,467	199,635	120,116	167,171
手当/円	28,597	33,262	8,676	42,291	9,006	3,562	8,738	7,021
一時金/円	697,121	824,073	148,876	1,053,270	200,284	192,052	94,302	184,730
年収	3,699,254	4,080,367	2,057,564	4,735,272	2,305,968	2,630,416	1,640,556	2,275,034
基本給/円(兼務従事割合換算)	188,078	199,765	137,493	219,120	147,354	195,935	113,600	153,512
手当/円(兼務従事割合換算)	22,287	25,571	8,112	32,191	7,869	3,205	8,355	6,669
一時金/円(兼務従事割合換算)	568,183	670,194	125,611	853,298	165,085	180,767	85,982	169,090
年収(兼務従事割合換算)	3,092,552	3,374,225	1,872,864	3,869,029	2,027,770	2,570,457	1,549,439	2,091,258
H28年度の年間勤務量/か月	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0

		Q2-7 現在の拠点の勤続年数					
平均	全体	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上
件数	4,360	51	1,044	826	951	940	478
基本給/円	221,581	203,634	228,513	234,823	226,593	206,381	205,489
手当/円	28,597	35,595	29,384	33,161	29,082	24,074	26,164
一時金/円	697,121	526,725	737,843	785,941	710,570	569,876	704,271
年収	3,699,254	3,397,476	3,832,614	4,001,751	3,778,678	3,335,329	3,484,112
基本給/円(兼務従事割合換算)	188,078	129,638	197,973	198,188	193,672	174,482	170,423
手当/円(兼務従事割合換算)	22,287	15,523	23,877	25,879	23,174	17,735	20,988
一時金/円(兼務従事割合換算)	568,183	260,661	618,317	642,828	588,295	465,905	533,398
年収(兼務従事割合換算)	3,092,552	2,002,591	3,280,520	3,331,638	3,190,444	2,772,513	2,830,331
H28年度の年間勤務量/か月	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0

[illegible][illegible]

2) 日給の者

平均		Q1(2) 支援拠点事業のH29年3月末日の事業類型			
	全体	一般型	経過措置	連携型	わからない
件数	425	344	10	46	25
基本給/円	109,084	105,767	160,550	106,310	139,251
手当/円	3,202	3,220	9,644	1,794	2,964
一時金/円	65,034	73,906	193,081	6,196	0
年収	1,412,470	1,381,752	2,235,412	1,303,450	1,706,581
基本給/円(兼務従事割合換算)	100,555	98,151	157,501	84,970	139,251
手当/円(兼務従事割合換算)	3,027	3,060	9,644	1,377	2,964
一時金/円(兼務従事割合換算)	61,307	69,846	193,081	2,677	0
年収(兼務従事割合換算)	1,304,290	1,284,372	2,198,815	1,038,842	1,706,581
H28年度の年間勤務量/日	176.5	171.8	228.6	178.6	216.6

		Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体								
平均	全体	直営	社会福祉法人	社会福祉協議会	学校法人	特定非営利活動法人	株式会社	生活協同組合	任意団体	その他の法人等
件数	425	287	63	16	9	23	—	—	8	19
基本給/円	109,084	117,959	122,574	87,364	53,688	64,859	—	—	28,688	62,221
手当/円	3,202	2,737	6,226	188	3,544	863	—	—	1,625	6,066
一時金/円	65,034	46,507	210,900	22,752	0	13,971	—	—	40,000	0
年収	1,412,470	1,494,863	1,756,495	1,073,367	686,787	802,638	—	—	403,750	819,445
基本給/円(兼務従事割合換算)	100,555	108,020	113,275	90,628	53,688	56,429	—	—	28,688	60,674
手当/円(兼務従事割合換算)	3,027	2,644	6,073	200	3,544	513	—	—	1,625	6,105
一時金/円(兼務従事割合換算)	61,307	43,683	202,114	24,269	0	13,971	—	—	40,000	0
年収(兼務従事割合換算)	1,304,290	1,371,653	1,629,575	1,114,205	686,787	697,266	—	—	403,750	798,967
H28年度の年間勤務量/日	176.5	182.3	222.1	107.6	110.7	128.9	—	—	82.9	124.2

平均		全体	Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所				
			保育所・認定 こども園・幼 稚園	児童館	専用施設	公民館、その 他公共施設	ビル・アパート・マン ション、商業施 設、空き店舗、 民家、その他 の施設
件数		425	109	82	124	76	34
基本給/円		109,084	139,753	118,692	88,603	102,151	77,786
手当/円		3,319	5,556	2,277	2,068	1,752	5,260
一時金/円		65,034	179,110	13,146	20,920	13,243	101,122
年収		1,412,470	1,922,824	1,464,782	1,108,975	1,260,078	1,097,683
基本給/円(兼務従事割合換算)		100,555	132,306	101,830	82,412	97,799	68,463
手当/円(兼務従事割合換算)		3,148	5,172	2,002	2,085	1,708	5,005
一時金/円(兼務従事割合換算)		61,307	172,959	10,334	20,851	13,083	82,232
年収(兼務従事割合換算)		1,304,290	1,822,706	1,256,317	1,034,807	1,207,163	963,842
H28年度の年間勤務量/日		176.5	224.6	196.2	142.6	158.9	137.8

		Q1(7)-2-1 H29年3月の1か月間の延べ利用親子組数：1日あたり						H29年3月の1か月間：職員1人あたり利用組数			
平均	全体	5組未満	5～10組 未満	10～20組 未満	20～50組 未満	50組以上	1組未満	1～3組未 満	3～5組未 満	5～10組 未満	10組以上
件数	425	101	63	107	70	18	34	99	82	113	82
基本給/円	109,084	101,062	120,703	98,483	118,480	159,500	105,358	88,153	125,996	103,472	120,467
手当/円	3,319	2,824	4,090	3,544	2,387	3,900	1,532	2,545	4,276	3,064	2,837
一時金/円	65,034	57,500	122,451	68,709	24,882	0	60,708	46,641	110,744	42,172	45,665
年収	1,412,470	1,304,132	1,619,975	1,293,037	1,475,286	1,960,800	1,343,388	1,135,014	1,673,999	1,320,608	1,525,321
基本給/円(兼務従事割合換算)	100,555	86,766	116,215	91,797	113,990	159,500	90,114	75,197	121,768	97,682	110,618
手当/円(兼務従事割合換算)	3,148	2,679	3,852	3,308	2,306	3,900	1,356	2,458	4,142	2,843	2,555
一時金/円(兼務従事割合換算)	61,307	55,475	116,531	63,122	25,243	0	58,855	45,857	107,620	37,164	38,062
年収(兼務従事割合換算)	1,304,290	1,128,822	1,557,332	1,204,380	1,420,797	1,960,800	1,156,494	977,715	1,618,536	1,243,469	1,396,143
H28年度の年間勤務量/日	176.5	165.7	188.3	181.8	172.2	243.0	176.4	149.8	190.0	180.7	186.4

平均		Q2-3 常勤・非常勤		Q2-6 雇用形態			
	全体	常勤	非常勤	正規職員	臨時職員	派遣職員	パート、アルバイト
件数	425	162	258	24	206	—	164
基本給/円	109,084	150,412	83,906	91,531	120,772	—	102,784
手当/円	3,202	4,681	2,284	7,440	3,985	—	1,900
一時金/円	65,034	134,963	22,386	159,590	82,446	—	29,617
年収	1,412,470	1,996,073	1,056,672	1,347,236	1,579,534	—	1,285,824
基本給/円(兼務従事割合換算)	100,555	141,587	75,362	78,106	115,163	—	92,450
手当/円(兼務従事割合換算)	3,027	4,515	2,098	6,512	3,898	—	1,709
一時金/円(兼務従事割合換算)	61,307	129,280	19,756	145,313	79,394	—	26,926
年収(兼務従事割合換算)	1,304,290	1,882,494	949,273	1,160,727	1,508,121	—	1,156,842
H28年度の年間勤務量/日	176.5	222.4	149.1	237.1	184.9	—	164.6

平均		Q2-7 現在の拠点の勤続年数					
	全体	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上
件数	425	19	88	65	70	133	42
基本給/円	109,084	114,706	124,273	105,938	116,220	100,275	102,317
手当/円	3,202	3,327	3,909	3,594	4,017	2,663	1,607
一時金/円	65,034	38,441	58,691	49,265	82,028	65,847	96,252
年収	1,412,470	1,454,830	1,596,880	1,363,653	1,524,873	1,301,105	1,343,339
基本給/円(兼務従事割合換算)	100,555	102,424	116,019	97,623	100,651	95,831	93,170
手当/円(兼務従事割合換算)	3,027	3,234	3,702	3,573	3,711	2,457	1,523
一時金/円(兼務従事割合換算)	61,307	38,441	56,255	49,093	75,538	60,870	90,687
年収(兼務従事割合換算)	1,304,290	1,306,327	1,492,907	1,263,439	1,327,877	1,240,322	1,227,005
H28年度の年間勤務量/日	176.5	122.4	186.3	175.2	180.1	181.7	171.0

平均		Q2-9 資格の有無							子育て支援 員のみ	その他資格	資格なし
全体	保育士のみ	保育士＋幼稚園教諭、保育士＋幼稚園教諭＋その他資格	保育士＋その他資格(幼稚園教諭以外)	幼稚園教諭、幼稚園教諭＋その他資格(保育士以外)	その他教員、その他教員＋その他資格(保育士、幼稚園教諭以外)						
件数	425	138	146	11	11	18	19	5	67		
基本給/円	109,084	120,366	126,529	94,336	97,114	63,987	54,574	107,967	88,952		
手当/円	3,202	3,519	3,506	1,620	3,923	1,470	5,468	2,010	2,175		
一時金/円	65,034	51,610	99,425	64,935	45,764	14,385	20,789	46,400	55,787		
年収	1,412,470	1,538,220	1,659,852	1,216,415	1,258,210	799,863	741,295	1,366,129	1,149,309		
基本給/円(兼務従事割合換算)	100,555	111,210	117,374	86,176	93,296	57,994	54,574	95,638	77,331		
手当/円(兼務従事割合換算)	3,027	3,258	3,313	1,324	3,871	1,342	5,468	2,010	2,077		
一時金/円(兼務従事割合換算)	61,307	47,897	93,062	55,909	45,764	9,235	20,789	46,400	55,457		
年収(兼務従事割合換算)	1,304,290	1,421,513	1,541,305	1,105,911	1,211,770	721,271	741,295	1,218,180	1,008,347		
H28年度の年間勤務量/日	176.5	198.4	187.8	168.7	169.0	119.6	132.9	170.0	149.9		

平均	全体	Q1(5)-3 H28年度の開設日数						Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月の開設日数:計		
		200日未満	200～250日 未満	250～300日 未満	300日以上	15日以下	16～20日	21～25日	26日以上	
		22	229	122	52	12	35	229	91	
基本給/円	109,084	73,888	114,902	108,253	100,308	90,865	101,335	116,477	105,302	
手当/円	3,202	2,563	2,908	4,448	1,843	1,818	2,954	3,416	3,641	
一時金/円	65,034	29,128	72,612	69,289	36,871	54,032	126,811	61,394	59,184	
年収	1,412,470	946,533	1,486,335	1,421,693	1,262,675	1,166,233	1,378,280	1,500,109	1,366,498	
基本給/円(兼務従事割合換算)	100,555	55,082	107,002	102,222	86,774	56,507	94,137	109,337	99,928	
手当/円(兼務従事割合換算)	3,027	1,827	2,770	4,276	1,727	345	2,408	3,320	3,603	
一時金/円(兼務従事割合換算)	61,307	15,238	69,437	68,298	27,996	29,779	118,315	58,773	59,572	
年収(兼務従事割合換算)	1,304,290	698,143	1,386,710	1,346,269	1,090,015	712,005	1,276,852	1,410,660	1,301,952	
H28年度の年間勤務量/日	176.5	214.0	183.5	163.4	160.4	303.7	171.6	184.4	159.9	

3) 時給の者

		Q1(2) 支援拠点事業のH29年3月末日の事業類型			
平均	全体	一般型	経過措置	連携型	わからない
件数					
	4,328	3,802	77	349	100
基本給/円	82,288	80,541	87,552	92,169	110,158
手当/円	9,312	9,191	10,760	5,245	26,967
一時金/円	33,993	33,608	66,325	22,075	65,311
年収	1,133,183	1,110,392	1,246,076	1,191,043	1,710,811
基本給/円(兼務従事割合換算)	75,360	75,225	82,464	70,833	90,974
手当/円(兼務従事割合換算)	8,520	8,443	10,575	4,796	23,014
一時金/円(兼務従事割合換算)	30,844	31,013	63,470	15,847	51,671
年収(兼務従事割合換算)	1,037,405	1,035,029	1,179,939	923,402	1,419,528
H28年度の年間勤務量/時間	978.3	964.4	1,075.4	1,063.8	1,131.6

		Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体								
平均	全体	直営	社会福祉 法人	社会福祉 協議会	学校法人	特定非営 利活動法 人	株式会社	生活協同 組合	任意団体	その他の 法人等
件数	4,328	1,384	1,275	155	114	929	91	53	201	126
基本給/円	82,288	96,038	91,951	71,263	83,769	59,914	78,580	61,566	53,875	67,365
手当/円	9,312	7,194	12,089	2,895	17,821	8,452	7,968	3,400	13,954	7,051
一時金/円	33,993	20,918	71,979	1,263	42,742	17,146	4,932	0	13,314	18,049
年収	1,133,183	1,259,703	1,320,462	891,164	1,261,825	837,532	1,043,509	779,598	827,266	911,039
基本給/円(兼務従事割合換算)	75,360	87,292	83,074	67,560	79,003	55,996	75,965	60,151	50,165	61,767
手当/円(兼務従事割合換算)	8,520	6,825	10,531	2,838	15,295	7,979	7,902	3,379	13,669	6,120
一時金/円(兼務従事割合換算)	30,844	20,965	62,715	1,201	39,932	16,080	4,657	0	12,288	17,136
年収(兼務従事割合換算)	1,037,405	1,150,377	1,185,982	845,979	1,171,509	783,790	1,011,061	762,359	778,302	831,774
H28年度の年間勤務量/時間	978.3	1,067.5	1,092.0	879.5	999.1	791.4	978.3	851.2	713.7	803.0

		Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所				
平均	全体	保育所・認定 こども園・幼 稚園	児童館	専用施設	公民館、その 他公共施設	ビル・アパート・マン ション、商業施 設、空き店舗、 民家、その他 の施設
件数	4,328	1,305	542	603	933	945
基本給/円	82,288	97,802	94,887	76,382	74,432	65,161
手当/円	9,312	13,621	7,816	5,517	5,975	9,934
一時金/円	33,993	67,035	12,268	22,190	22,406	19,794
年収	1,133,183	1,404,104	1,244,714	1,004,972	987,288	920,937
基本給/円(兼務従事割合換算)	75,360	90,614	72,549	73,677	70,702	61,619
手当/円(兼務従事割合換算)	8,520	12,275	6,674	5,319	5,845	9,097
一時金/円(兼務従事割合換算)	30,844	59,438	10,807	20,416	21,826	18,507
年収(兼務従事割合換算)	1,037,405	1,294,107	961,492	968,367	940,398	867,097
H28年度の年間勤務量/時間	978.3	1,146.1	1,073.8	929.2	893.7	806.6

平均		Q1(7)-2-1 H29年3月の1か月間の延べ利用親子組数：1日あたり							H29年3月の1か月間：職員1人あたり利用組数				
	全体	5組未満	5～10組 未満	10～20組 未満	20～50組 未満	50組以上	1組未満	1～3組未 満	3～5組未 満	5～10組 未満	10組以上		
件数	4,328	565	842	1,156	756	286							
基本給/円	82,288	89,423	82,962	79,084	84,666	81,112							
手当/円	9,312	11,923	9,815	10,658	7,058	5,664							
一時金/円	33,993	67,514	43,405	24,467	28,477	16,443							
年収	1,133,183	1,283,669	1,156,727	1,101,371	1,129,167	1,057,762							
基本給/円(兼務従事割合換算)	75,360	80,998	77,135	71,132	77,606	75,995							
手当/円(兼務従事割合換算)	8,520	10,906	9,236	9,435	6,811	5,339							
一時金/円(兼務従事割合換算)	30,844	59,572	39,919	20,707	27,481	15,670							
年収(兼務従事割合換算)	1,037,405	1,162,424	1,076,365	987,509	1,040,479	991,680							
H28年度の年間勤務量/時間	978.3	1,098.9	992.4	944.4	970.7	927.0							

	平均	全体	Q2-3 常勤・非常勤		Q2-6 雇用形態			
			常勤	非常勤	正規職員	臨時職員	派遣職員	パート、アルバイト その他
	件数	4,328	597	3,708	221	779	32	3,071
基本給/円		82,288	120,652	76,150	76,115	110,172	143,356	76,364
手当/円		9,312	16,204	8,211	10,005	9,420	25,191	9,320
一時金/円		33,993	89,288	24,858	42,112	42,888	7,259	32,485
年収		1,133,183	1,731,555	1,037,190	1,075,552	1,477,986	2,029,822	1,060,697
基本給/円(兼務従事割合換算)		75,360	113,599	69,235	71,708	97,728	135,751	70,271
手当/円(兼務従事割合換算)		8,520	15,140	7,459	9,654	9,104	22,281	8,356
一時金/円(兼務従事割合換算)		30,844	81,727	22,420	39,626	40,012	7,259	28,948
年収(兼務従事割合換算)		1,037,405	1,626,589	942,755	1,015,969	1,321,996	1,903,643	972,473
H28年度の年間勤務量/時間		978.3	1,429.5	905.7	979.9	1,201.8	1,137.0	934.0
								718.2

	平均	全体	Q2-7 現在の拠点の勤続年数					
			1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上
	件数	4,328	129	813	716	880	1,239	466
基本給/円		82,288	78,489	85,675	85,377	78,948	78,699	89,765
手当/円		9,312	8,665	8,016	9,202	8,238	11,117	10,260
一時金/円		33,993	28,062	33,333	30,412	33,714	35,222	41,943
年収		1,133,183	1,073,913	1,157,631	1,165,358	1,079,949	1,113,013	1,242,232
基本給/円(兼務従事割合換算)		75,360	74,074	77,057	77,324	73,015	73,282	79,852
手当/円(兼務従事割合換算)		8,520	8,052	7,208	8,527	7,105	10,450	9,474
一時金/円(兼務従事割合換算)		30,844	26,944	28,631	27,453	30,745	33,248	36,406
年収(兼務従事割合換算)		1,037,405	1,012,448	1,039,815	1,057,668	992,188	1,038,027	1,108,323
H28年度の年間勤務量/時間		978.3	805.8	994.5	1,015.8	963.2	959.7	1,033.1

平均		Q2-9 資格の有無					
	全体	保育士のみ	保育士＋幼稚園教諭、保育士＋幼稚園教諭＋その他資格	保育士＋その他資格（幼稚園教諭以外）	保育士＋その他資格（幼稚園教諭以外）	その他教員、その他教員＋その他資格（保育士、幼稚園教諭以外）	子育て支援員のみ
	4,328	1,070	1,335	125	284	249	263
件数							
基本給/円	82,288	87,003	90,757	78,630	83,016	82,185	66,252
手当/円	9,312	8,207	11,528	13,109	6,543	8,334	12,919
一時金/円	33,993	35,941	45,335	34,508	32,583	14,409	18,809
年収	1,133,183	1,178,461	1,272,753	1,135,379	1,107,292	1,100,636	968,858
基本給/円（兼務従事割合換算）	75,360	81,588	84,289	70,235	74,422	65,727	61,331
手当/円（兼務従事割合換算）	8,520	7,731	10,431	10,265	6,224	7,627	12,057
一時金/円（兼務従事割合換算）	30,844	33,914	41,953	29,807	29,545	13,665	17,265
年収（兼務従事割合換算）	1,037,405	1,105,736	1,178,586	995,811	997,296	893,911	897,918
H28年度の年間勤務量/時間	978.3	1,016.3	1,051.4	953.5	952.6	937.7	905.4
							943.3
							874.7
							資格なし

平均		Q1(5)-3 H28年度の開設日数				Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月間の開設日数:計		
	全体	200日未満	200～250日未満	250～300日未満	300日以上	15日以下	16～20日	21～25日
件数	4,328	597	1,923	1,205	559	489	504	1,848
基本給/円	82,288	70,167	84,258	83,060	85,139	73,939	82,631	82,775
手当/円	9,312	8,937	10,101	8,335	9,170	8,912	14,289	8,912
一時金/円	33,993	35,960	42,971	26,394	16,808	38,875	48,469	39,179
年収	1,133,183	985,207	1,175,288	1,123,138	1,148,518	1,033,093	1,211,503	1,139,420
基本給/円（兼務従事割合換算）	75,360	59,255	80,510	73,413	77,394	62,301	77,896	78,688
手当/円（兼務従事割合換算）	8,520	7,597	9,531	7,675	7,915	7,436	13,999	8,262
一時金/円（兼務従事割合換算）	30,844	28,662	40,279	23,691	15,710	31,415	44,548	36,615
年収（兼務従事割合換算）	1,037,405	830,891	1,120,777	996,750	1,039,423	868,262	1,147,281	1,080,016
H28年度の年間勤務量/時間	978.3	838.8	1,012.3	964.9	1,023.6	898.9	995.1	988.7
								1,022.1

3. 収支の状況

以下では、拠点事業所の収支状況について、会計基準ごとにみていく。なお、結果をみるうえでの留意点は以下のとおりである。

- 内訳の集計に必要なデータがそろっているもののみを集計対象としているため、件数の合計は拠点票の全数と一致しない。
- 件数が3件以下の場合は「－」としている。
- 社会福祉法人会計については、一体会計（拠点事業を他の事業とあわせて一体的に会計処理をしている）と回答した場合、拠点事業と他事業との按分費率にもとづいて按分を行ったうえで集計している。その他の会計基準については、単独会計（拠点事業と他の事業の会計をわけている）と回答した拠点事業所のみを対象として集計を行っている。
- ただし、単独会計と回答していても実際には他事業分の経費も含めた回答となっている場合もあり、収支差の把握が難しいことに留意が必要である。

(1) 社会福祉法人会計基準

項目名		件数	平均	中央値
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	977	8, 334, 209	7, 453, 000
	I 1(1) 補助金事業・受託事業収益	977	8, 098, 830	7, 453, 000
	I 1(2) 利用者等利用料収益	977	70, 054	0
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	905	40, 976	0
	I 1(2)イ その他の利用料	905	13, 680	0
	I 1(3) その他の事業収益	977	165, 325	0
	I 2 他事業による収益	977	51, 960, 564	0
	I 3 経常経費寄附金収益	977	10, 991	0
	I 4 その他の収益	977	61, 664	0
	II サービス活動外増減による収益	977	171, 520	0
支 出	III 特別増減による収益	977	400, 680	0
	IV1 人件費	977	9, 783, 527	5, 768, 019
	IV2 事業費	977	1, 234, 532	609, 069
	IV3 事務費	977	984, 365	329, 104
	IV4 減価償却費	977	518, 976	0
	IV5 国庫補助金等特別積立金取崩額	977	-223, 799	0
	IV6 徴収不能額	977	232	0
	IV7 徴収分納引当金繰入	977	0	0
	IV8 その他の費用	977	30, 168	0
	V サービス活動外増減による費用	977	100, 149	0
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	VI 特別増減による費用	977	618, 319	0
	①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	977	8, 406, 863	7, 458, 735
	②支出計(IV)	977	12, 328, 001	7, 535, 725
③収支差額 (①－②)		977	-3, 921, 138	0

		Q1(2) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の事業類型				
平均		全体	一般型	経過措置	連携型	わからない
件数		977	781	30	138	28
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,334,209	9,218,514	4,145,887	4,808,233	5,533,911
	I 1(1) 補助金事業・受託事業収益	8,098,830	8,993,056	4,115,733	4,498,674	5,167,549
	I 1(2) 利用者等利用料収益	70,054	80,827	17,230	26,218	42,189
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかると分	40,976	49,859	799	6,868	2,179
	I 1(2)イ その他の利用料	13,680	14,094	15,367	4,934	40,011
	I 1(3) その他の事業収益	165,325	144,631	12,924	283,341	324,172
	I 2 他事業による収益	51,960,564	57,369,179	51,879,225	23,088,305	43,484,958
	I 3 経常経費寄附金収益	10,991	13,163	9,583	1,222	54
	I 4 その他の収益	61,664	67,471	6,900	27,259	127,913
	Ⅱ サービス活動外増減による収益	171,520	206,333	24,719	30,496	52,811
	Ⅲ 特別増減による収益	400,680	490,906	7,889	45,167	57,036
	Ⅳ1 人件費	9,783,527	10,307,695	3,941,443	4,959,261	25,199,119
	Ⅳ2 事業費	1,234,532	1,268,263	388,832	875,477	2,969,395
支 出	Ⅳ3 事務費	984,365	1,042,981	237,443	593,669	2,075,241
	Ⅳ4 減価償却費	518,976	549,558	151,774	151,492	1,870,557
	Ⅳ5 国庫補助金等特別積立金取崩額	-223,799	-249,604	-82,167	-67,187	-427,636
	Ⅳ6 徴収不能額	232	250	0	227	0
	Ⅳ7 徴収分納引当金繰入	0	0	0	0	0
	Ⅳ8 その他の費用	30,168	34,017	6,230	19,696	71
	V サービス活動外増減による費用	100,149	110,376	6,305	10,032	359,592
	Ⅵ 特別増減による費用	618,319	718,279	13,865	95,344	1,055,297
	①収益計(ⅠⅠ＋ⅠⅢ＋ⅠⅣ)	8,406,863	9,299,148	4,162,370	4,836,714	5,661,878
	②支出計(Ⅳ)	12,328,001	12,953,160	4,643,554	6,532,635	31,686,748
	③収支差額(①－②)	-3,921,138	-3,654,011	-481,184	-1,695,921	-26,024,870

		Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末の実施場所					
	平均	全体	保育所・認定 こども園・幼 稚園	児童館	専用施設	公民館、その 他公共施設	ビル・アパート・マン ション、商業施 設、空き店舗、 民家、その他 の施設
件数		977	622	115	93	84	63
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,334,209	8,098,836	4,631,188	12,712,865	9,709,496	9,120,080
	I 1(1) 補助金事業・受託事業収益	8,098,830	7,821,526	4,558,962	12,414,702	9,624,513	8,893,022
	I 1(2) 利用者等利用料収益	70,054	69,719	21,599	172,699	45,514	42,996
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分						
	I 1(2)イ その他の利用料	40,976	41,129	10,172	135,206	7,543	3,646
	I 1(3) その他の事業収益	13,680	10,159	4,438	8,636	38,520	36,130
	I 2 他事業による収益	165,325	207,590	50,627	125,463	39,469	184,061
	I 3 経常経費寄附金収益	51,960,564	73,563,985	4,399,666	31,918,657	5,972,343	16,390,451
	I 4 その他の収益	10,991	11,851	0	4,527	28,032	9,385
	I 4 サービス活動外増減による収益	61,664	88,527	921	15,784	3,762	52,253
II サービス活動外増減による収益	171,520	258,547	31,111	22,965	784	15,549	
III 特別増減による収益	400,680	563,310	209,405	144,447	27,774	19,647	
支 出	IV1 人件費	9,783,527	11,647,723	3,321,299	10,441,492	6,367,302	6,758,109
	IV2 事業費	1,234,532	1,500,591	557,284	947,497	875,120	746,903
	IV3 事務費	984,365	1,049,599	279,358	1,288,253	887,862	1,307,296
	IV4 減価償却費	518,976	760,913	41,199	241,172	19,200	78,915
	IV5 国庫補助金等特別積立金取崩額	-223,799	-322,694	-12,624	-152,733	-8,317	-25,102
	IV6 徴収不能額	232	364	0	0	0	0
	IV7 徴収分納引当金繰入	0	0	0	0	0	0
	IV8 その他の費用	30,168	26,715	17,753	52,197	36,501	45,964
	V サービス活動外増減による費用	100,149	143,872	881	13,940	2,539	107,088
	VI 特別増減による費用	618,319	917,395	170,988	93,209	32,280	38,643
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		8,406,863	8,199,213	4,632,109	12,733,176	9,741,290	9,181,718
②支出計(IV)		12,328,001	14,663,212	4,204,269	12,817,877	8,177,667	8,912,085
③収支差額(①－②)		-3,921,138	-6,463,999	427,840	-84,701	1,563,623	269,633

		Q1(7)-2-1 H29年3月の1日あたり利用親子組数				
平均	全体	5組未満	5～10組未満	10～20組未満	20～50組未満	50組以上
件数		274	253	226	100	16
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,334,209	8,177,345	6,984,725	9,559,231	21,380,909
	I 1(1) 補助金事業・受託事業収益	8,098,830	7,968,696	6,764,727	9,365,379	21,008,754
	I 1(2) 利用者等利用料収益	70,054	35,329	45,528	149,880	184,326
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	40,976	18,065	5,357	129,247	14,820
	I 1(2)イ その他の利用料	13,680	9,425	17,798	22,642	163,713
	I 1(3) その他の事業収益	165,325	173,320	174,470	43,973	187,829
	I 2 他事業による収益	51,960,564	57,293,261	47,347,244	32,766,403	8,196,221
	I 3 経常経費寄附金収益	10,991	26,036	6,065	6,907	0
	I 4 その他の収益	61,664	110,168	33,826	12,114	40,579
	II サービス活動外増減による収益	171,520	210,409	139,310	69,386	3
	III 特別増減による収益	400,680	645,589	231,591	171,559	0
	IV1 人件費	9,783,527	10,269,809	9,348,048	10,178,595	15,242,668
	IV2 事業費	1,234,532	1,175,051	1,426,491	971,878	1,229,788
支 出	IV3 事務費	984,365	810,270	1,079,767	813,677	2,372,498
	IV4 減価償却費	518,976	606,016	393,822	451,522	5,684
	IV5 国庫補助金等特別積立金取崩額	-223,799	-257,833	-271,425	-245,547	-198,859
	IV6 徴収不能額		129	0	0	0
	IV7 徴収分納引当金繰入	0	0	0	0	0
	IV8 その他の費用	30,168	35,472	23,069	44,440	3,296
	V サービス活動外増減による費用	100,149	102,361	144,903	76,459	16,098
	VI 特別増減による費用	618,319	1,006,145	991,264	236,159	18,475
	①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	8,406,863	7,286,649	8,313,549	7,024,615	21,421,488
	②支出計(IV)	12,328,001	11,561,719	12,759,208	12,047,022	18,853,933
③収支差額(①-②)		-3,921,138	-4,275,070	-4,445,659	-5,022,406	-2,666,634

		H29年3月の1か月間：職員1人あたり利用組数				
平均	全体	1組未満	1～3組 未満	3～5組 未満	5～10組 未満	10組以上
件数		108	223	200	213	185
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,334,209	8,128,364	7,854,398	8,583,373	9,914,480
	I 1(1) 補助金事業・受託事業収益	8,098,830	7,947,978	7,701,818	8,339,066	9,713,428
	I 1(2) 利用者等利用料収益	70,054	42,675	37,991	43,673	125,108
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	40,976	23,009	15,838	7,226	74,616
	I 1(2)イ その他の利用料	13,680	7,795	13,429	14,406	29,511
	I 1(3) その他の事業収益	165,325	137,711	114,589	200,635	75,943
	I 2 他事業による収益	51,960,564	55,265,452	54,618,189	41,529,668	46,532,360
	I 3 経常経費寄附金収益	10,991	9,122	7,657	6,642	20,379
	I 4 その他の収益	61,664	366,274	18,193	24,168	35,209
	II サービス活動外増減による収益	171,520	191,469	71,398	143,108	74,663
	III 特別増減による収益	400,680	600,347	100,810	246,588	127,993
	IV1 人件費	9,783,527	10,549,432	8,630,353	9,884,432	9,699,999
	IV2 事業費	1,234,532	1,592,836	1,093,158	1,415,584	1,025,361
支 出	IV3 事務費	984,365	839,568	806,649	1,222,625	965,986
	IV4 減価償却費	518,976	718,254	297,174	382,458	560,679
	IV5 国庫補助金等特別積立金取崩額	-223,799	-260,239	-102,099	-250,938	-217,418
	IV6 徴収不能額	232	157	955	0	1
	IV7 徴収分納引当金繰入	0	0	0	0	0
	IV8 その他の費用	30,168	22,090	30,609	45,906	17,224
	V サービス活動外増減による費用	100,149	151,825	59,978	76,344	87,551
	VI 特別増減による費用	618,319	348,710	335,007	219,099	799,919
	①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	8,406,863	8,161,659	7,880,248	8,614,183	9,970,068
	②支出計(IV)	12,328,001	13,149,104	10,756,798	12,700,067	12,051,833
	③収支差額(①－②)	-3,921,138	-4,987,445	-2,876,550	-4,085,884	-2,081,765

		国勢調査人口					
平均	全体	1 万人未満	1 万～5 万人 未満	5 万～10 万人 未満	10 万～30 万人 未満	30 万～50 万人 未満	50 万人 以上
件数	977	34	215	190	254	94	190
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	6, 446, 070	8, 584, 515	7, 519, 711	10, 764, 236	7, 487, 099	6, 373, 875
	I 1 (1) 補助金事業・受託事業収益	6, 400, 766	8, 382, 991	7, 405, 453	10, 331, 890	7, 189, 425	6, 239, 187
	I 1 (2) 利用者等利用料収益	45, 304	25, 458	33, 975	106, 940	66, 475	113, 483
	I 1 (2) ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	18, 410	9, 815	6, 329	78, 450	28, 150	72, 948
	I 1 (2) イ その他の利用料	18, 327	8, 717	6, 702	11, 313	27, 662	21, 699
	I 1 (3) その他の事業収益	0	176, 066	80, 283	325, 405	231, 199	21, 206
	I 2 他事業による収益	45, 288, 860	42, 193, 542	58, 498, 875	65, 081, 300	68, 586, 870	31, 902, 292
	I 3 経常経費寄附金収益	734	9, 664	9, 372	17, 904	20, 883	1, 811
	I 4 その他の収益	15, 181	31, 823	195, 354	43, 595	36, 183	6, 818
	II サービス活動外増減による収益	84, 123	125, 653	443, 934	127, 943	153, 939	33, 601
支 出	III 特別増減による収益	121, 756	597, 967	829, 792	177, 670	264, 976	163, 502
	IV1 人件費	4, 820, 564	8, 261, 879	8, 929, 569	13, 512, 692	15, 533, 685	5, 417, 340
	IV2 事業費	584, 714	1, 030, 389	1, 196, 606	1, 691, 662	1, 675, 916	790, 264
	IV3 事務費	287, 369	626, 839	800, 297	1, 608, 306	1, 391, 482	662, 199
	IV4 減価償却費	269, 785	516, 085	583, 014	709, 183	726, 531	145, 838
	IV5 国庫補助金等特別積立金取崩額	-156, 983	-198, 550	-250, 500	-276, 636	-361, 033	-99, 095
	IV6 徴収不能額	0	146	0	14	2	1, 006
	IV7 徴収分納引当金繰入	0	0	0	0	0	0
	IV8 その他の費用	30, 168	28, 570	37, 888	37, 478	7, 045	29, 721
	V サービス活動外増減による費用	100, 149	117, 045	93, 682	135, 353	145, 964	33, 010
①収益計 (I 1 + I 3 + I 4) ②支出計 (IV) ③収支差額 (①－②)	VI 特別増減による費用	618, 319	624, 927	907, 905	892, 136	359, 095	173, 054
		8, 406, 863	8, 626, 002	7, 724, 437	10, 825, 735	7, 544, 166	6, 382, 505
		12, 328, 001	5, 814, 409	11, 296, 875	17, 282, 699	18, 973, 629	6, 947, 273
		-3, 921, 138	-1, 639, 357	-3, 572, 438	-6, 456, 964	-11, 429, 463	-564, 769

		Q1(5)-3 H28年度の開設日数					Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月間の開設日数・計			
平均		全体	200日未満	200～250日未満	250～300日未満	300日以上	15日以下	16～20日	21～25日	26日以上
件数		977	191	514	220	42	173	155	452	103
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,334,209	4,314,379	8,089,494	10,543,718	18,338,718	4,338,357	8,579,296	7,844,902	13,577,696
	I 1(1) 補助金事業・受託事業収益	8,098,830	4,230,066	7,788,548	10,369,722	17,864,677	4,256,353	8,252,954	7,666,649	13,234,708
	I 1(2) 利用者等利用料収益	70,054	50,295	61,174	47,196	401,870	43,160	94,244	49,069	168,355
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかると分	40,976	46,050	27,334	22,282	278,411	35,706	80,366	15,324	127,213
	I 1(2)イ その他の利用料	13,680	4,418	12,474	14,965	63,477	5,893	8,816	13,063	38,630
	I 1(3) その他の事業収益	165,325	34,018	239,772	126,800	72,170	38,844	232,098	129,184	174,633
	I 2 他事業による収益	51,960,564	36,025,764	61,165,890	50,882,117	24,235,809	36,309,898	66,966,887	58,329,210	40,364,955
	I 3 経常経費寄附金収益	10,991	9,389	6,546	23,913	7,596	10,487	5,452	7,836	39,430
	I 4 その他の収益	61,664	7,923	70,951	100,027	4,425	7,554	164,373	60,691	20,562
	II サービス活動外増減による収益	171,520	66,436	178,711	254,363	168,293	51,963	142,760	262,730	102,829
支 出	III 特別増減による収益	400,680	95,191	444,213	223,115	2,251,726	90,180	997,866	178,627	1,238,061
	IV1 人件費	9,783,527	8,769,619	9,716,411	9,640,331	17,090,698	7,903,169	8,596,563	9,841,872	13,568,352
	IV2 事業費	1,234,532	1,239,424	1,267,930	1,236,149	777,662	1,130,720	1,251,342	1,264,079	1,174,743
	IV3 事務費	984,365	892,581	969,137	948,633	1,743,748	779,929	786,262	1,014,778	1,079,499
	IV4 減価償却費	518,976	621,567	558,608	311,607	768,574	555,621	563,482	504,209	643,339
	IV5 国庫補助金等特別積立金取崩額	-223,799	-200,388	-271,394	-136,571	-256,563	-200,708	-297,905	-245,769	-224,246
	IV6 徴収不能額	232	164	379	0	0	181	0	431	0
	IV7 徴収分納引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	IV8 その他の費用	30,168	15,725	26,556	57,895	1,420	13,266	13,497	40,901	54,224
	V サービス活動外増減による費用	100,149	109,750	105,363	78,204	129,335	96,518	111,893	96,742	116,462
①収益計(I 1 + I 3 + I 4) ②支出計(IV) ③収支差額(①-②)	VI 特別増減による費用	618,319	235,148	556,028	1,169,199	382,444	250,690	477,410	736,170	1,425,554
	①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	8,406,863	4,331,692	8,166,991	10,667,658	18,350,739	4,356,397	8,749,121	7,913,429	13,637,689
	②支出計(IV)	12,328,001	11,338,692	12,267,628	12,058,044	20,125,540	10,182,180	10,913,241	12,420,502	16,295,912
		-3,921,138	-7,007,000	-4,100,637	-1,390,386	-1,774,802	-5,825,783	-2,164,120	-4,507,073	-2,658,222

Q1 (3) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の運営主体										
平均	全体	直 営	社会福祉 法 人	社会福祉 協 議 会	学校法人	特定非営利 活動法人	株式会社	生活協同 組 合	任意団体	その他の 法人等
件数	977	25	747	158	4	8	—	6	2	24
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,334,209	8,418,750	8,155,423	6,601,898	4,178,519	—	8,270,833	—	10,823,994
	I 1 (1) 補助金事業・受託事業収益	8,098,830	8,173,664	7,929,018	6,584,760	4,178,519	—	8,270,833	—	10,801,028
	I 1 (2) 利用者等利用料収益	70,054	84,607	18,844	5,952	0	—	0	—	15,294
	I 1 (2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	40,976	0	52,917	5,963	0	—	0	—	0
	I 1 (2)イ その他の利用料	13,680	73,378	13,738	5,602	0	—	0	—	15,959
	I 1 (3) その他の事業収益	165,325	344,829	160,480	207,561	0	—	0	—	7,673
	I 2 他事業による収益	51,960,564	12,011,288	66,033,105	3,530,527	3,891,826	0	—	—	20,327,916
	I 3 経常経費寄附金収益	10,991	60	10,206	16,253	0	0	—	—	22,695
	I 4 その他の収益	61,664	847,542	47,466	21,846	0	0	—	—	6,181
	II サービス活動外増減による収益	171,520	335,752	209,859	13,645	1,297	0	—	0	8,312
III 特別増減による収益	400,680	5,110,480	350,626	10,415	0	17,442	—	0	0	
支 出	IV1 人件費	9,783,527	10,211,193	10,782,712	6,183,821	3,532,690	3,197,275	—	4,591,842	7,721,939
	IV2 事業費	1,234,532	1,142,178	1,366,856	733,949	1,066,504	343,489	—	1,854,009	812,833
	IV3 事務費	984,365	846,148	1,051,301	629,591	536,731	391,982	—	1,146,067	1,642,878
	IV4 減価償却費	518,976	1,309,662	621,229	60,541	44,542	0	—	0	17,212
	IV5 国庫補助金等特別積立金取崩額	-223,799	-450,372	-271,454	-27,731	-13,657	0	—	0	-4,968
	IV6 徴収不能額	232	0	303	0	0	0	—	0	0
	IV7 徴収分納引当金繰入	0	0	0	0	0	0	—	0	0
	IV8 その他の費用	30,168	54,794	28,148	9,362	0	0	—	678,917	63,560
	V サービス活動外増減による費用	100,149	182,031	122,177	12,211	5,650	0	—	0	864
	VI 特別増減による費用	618,319	4,414,263	653,150	33,910	0	0	—	0	359
①収益計 (I 1 + I 3 + I 4)										
8,406,863										
②支出計 (IV)										
12,328,001										
③収支差額 (①－②)										
-3,921,138										

(2) 学校法人会計基準

項目名		件数	平均	中央値
収益	I 1 学生生徒等納付金	31	0	0
	I 2 手数料	31	0	0
	I 3 寄付金	31	2,097	0
	I 4 経常費等補助金	31	4,567,116	4,355,000
	I 4(1) 施設型給付費	31	0	0
	I 4(2) 地域子ども・子育て支援事業	31	4,186,116	3,723,000
	I 4(2)ア うち、地域子育て支援拠点事業交付金	31	4,186,116	3,723,000
	I 4(2)イ その他の事業	31	0	0
	I 4(3) 幼稚園特別支援教育経費	31	0	0
	I 4(4) 預かり保育推進事業	31	0	0
	I 4(5) 幼稚園の子育て支援活動の推進	31	0	0
	I 4(6) 地方単独事業に係る補助金	31	0	0
	I 4(7) その他の補助金	31	381,000	0
	I 5 付随事業収入	31	1,833,418	0
	I 6 雑収入	31	14,717	0
	I 教育活動収入計	31	6,417,348	6,389,000
	II 教育活動外収入	31	11	0
	III 特別収入	31	0	0
支出	I 1 人件費	31	5,050,145	4,534,606
	I 2 教育研究経費	31	1,420,505	150,800
	I 3 管理経費	31	691,887	25,728
	I 4 徴収不能額等	31	0	0
	I 教育活動支出計	31	7,162,538	6,389,000
	II 教育活動外支出	31	0	0
	III 特別支出	31	0	0
	基本金組入額	31	-273,356	0
	①収益(I 4(2)ア + I 5 + I 6)	31	6,034,251	6,208,000
	②支出計(I)	31	7,162,538	6,389,000
	③収支差額 ①－②)	31	-1,128,287	-68,944

Q1(2) 支援拠点事業のH29年3月末日の事業類型			一般型	経過措置	連携型	わからない
平均			全体			
件数			31	29	—	—
収益	I 1 学生生徒等納付金		0	0	—	—
	I 2 手数料		0	0	—	—
	I 3 寄付金	2,097	2,241	—	—	—
	I 4 経常費等補助金	4,567,116	4,778,641	—	—	—
	I 4(1) 施設型給付費	0	0	—	—	—
	I 4(2) 地域子ども・子育て支援事業	4,186,116	4,371,365	—	—	—
	I 4(2) ア うち、地域子育て支援拠点事業交付金	4,186,116	4,371,365	—	—	—
	I 4(2) イ その他の事業	0	0	—	—	—
	I 4(3) 幼稚園特別支援教育経費	0	0	—	—	—
	I 4(4) 預かり保育推進事業	0	0	—	—	—
	I 4(5) 幼稚園の子育て支援活動の推進	0	0	—	—	—
	I 4(6) 地方単独事業に係る補助金	0	0	—	—	—
	I 4(7) その他の補助金	381,000	407,276	—	—	—
	I 5 付随事業収入	1,833,418	1,739,551	—	—	—
	I 6 雑収入	14,717	15,732	—	—	—
	I 教育活動収入計	6,417,348	6,536,165	—	—	—
支出	II 教育活動外収入	11	12	—	—	—
	III 特別収入	0	0	—	—	—
	I 1 人件費	5,050,145	5,141,305	—	—	—
	I 2 教育研究経費	1,420,505	1,511,470	—	—	—
	I 3 管理経費	691,887	679,972	—	—	—
	I 4 徴収不能額等	0	0	—	—	—
	I 教育活動支出計	7,162,538	7,332,747	—	—	—
	II 教育活動外支出	0	0	—	—	—
	III 特別支出	0	0	—	—	—
	基本金組入額	-273,356	-292,209	—	—	—
	①収益(I 4(2)ア + I 5 + I 6)	6,034,251	6,126,648	—	—	—
	②支出計(I)	7,162,538	7,332,747	—	—	—
	③収支差額(①-②)	-1,128,287	-1,206,099	—	—	—

		Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所				
平均	全体	保育所・認定こども園・幼稚園	児童館	専用施設	公民館、その他公共施設	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設
件数	31	8	—	9	—	10
収益	I 1 学生生徒等納付金	0	—	0	—	0
	I 2 手数料	0	—	0	—	0
	I 3 寄付金	2,097	—	0	—	1,000
	I 4 経常費等補助金	4,567,116	—	3,181,667	—	5,479,577
	I 4(1) 施設型給付費	0	—	0	—	0
	I 4(2) 地域子ども・子育て支援事業	4,186,116	—	3,181,667	—	5,479,577
	I 4(2) ア うち、地域子育て支援拠点事業交付金	4,186,116	—	3,181,667	—	5,479,577
	I 4(2) イ その他の事業	0	—	0	—	0
	I 4(3) 幼稚園特別支援教育経費	0	—	0	—	0
	I 4(4) 預かり保育推進事業	0	—	0	—	0
	I 4(5) 幼稚園の子育て支援活動の推進	0	—	0	—	0
	I 4(6) 地方単独事業に係る補助金	0	—	0	—	0
	I 4(7) その他の補助金	381,000	—	0	—	0
	I 5 付随事業収入	1,833,418	—	2,938,444	—	1,792,402
	I 6 雑収入	14,717	—	23,210	—	1,000
	I 教育活動収入計	6,417,348	—	6,143,321	—	7,273,979
支出	II 教育活動外収入	11	—	2	—	31
	III 特別収入	0	—	0	—	0
	I 1 人件費	5,050,145	—	4,592,285	—	5,353,596
	I 2 教育研究経費	1,420,505	—	1,101,596	—	2,831,024
	I 3 管理経費	691,887	—	496,619	—	943,320
	I 4 徴収不能額等	0	—	0	—	0
	I 教育活動支出計	7,162,538	—	6,190,500	—	9,127,939
	II 教育活動外支出	0	—	0	—	0
	III 特別支出	0	—	0	—	0
	基本金組入額	-273,356	—	-211,131	—	-625,818
	①収益(I 4(2)ア + I 5 + I 6)	6,034,251	—	6,143,321	—	7,272,979
	②支出計(I)	7,162,538	—	6,190,500	—	9,127,939
	③収支差額(①-②)	-1,128,287	-1,449,083	-47,178	—	-1,854,961

		Q1(7)-2-1 H29 年 3 月 の 1 日 あた り 利 用 親 子 組 数						
	平均	全体	5 組 未 満	5 ～ 10 組 未 満	10 ～ 20 組 未 満	20 ～ 50 組 未 満	50 組 以 上	
件 数								
収益	I 1 学 生 生 徒 等 納 付 金	31	6	6	8	6	—	
	I 2 手 数 料	0	0	0	0	0	—	
	I 3 寄 付 金	2,097	0	0	0	0	—	
	I 4 経 常 費 等 補 助 金	4,567,116	4,587,303	4,400,500	3,353,011	7,282,281	—	
	I 4(1) 施 設 型 給 付 費	0	0	0	0	0	—	
	I 4(2) 地 域 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業	4,186,116	4,587,303	3,157,833	2,808,636	7,282,281	—	
	I 4(2)ア ち、地 域 子 育 て 支 援 拠 点 事 業 交 付 金	4,186,116	4,587,303	3,157,833	2,808,636	7,282,281	—	
	I 4(2)イ そ の 他 の 事 業	0	0	0	0	0	—	
	I 4(3) 幼 稚 園 特 別 支 援 教 育 経 費	0	0	0	0	0	—	
	I 4(4) 預 か り 保 育 推 進 事 業	0	0	0	0	0	—	
	I 4(5) 幼 稚 園 の 子 育 て 支 援 活 動 の 推 進	0	0	0	0	0	—	
	I 4(6) 地 方 単 独 事 業 に 係 る 補 助 金	0	0	0	0	0	—	
	I 4(7) そ の 他 の 補 助 金	381,000	0	1,242,667	544,375	0	—	
	I 5 付 随 事 業 収 入	1,833,418	1,300,500	680,550	1,749,250	2,889,336	—	
支出	I 6 雑 収 入	14,717	0	0	1,150	9,316	—	
	I 教 育 活 動 収 入 計	6,417,348	5,887,803	5,081,050	5,110,286	10,182,599	—	
	II 教 育 活 動 外 収 入	11	0	0	4	22	—	
	III 特 別 収 入	0	0	0	0	0	—	
	I 1 人 件 費	5,050,145	5,828,504	4,371,355	3,138,169	7,500,388	—	
	I 2 教 育 研 究 経 費	1,420,505	301,152	446,673	1,428,821	4,357,636	—	
	I 3 管 理 経 費	691,887	190,114	1,003,670	487,438	1,166,731	—	
	I 4 徴 収 不 能 額 等	0	0	0	0	0	—	
	I 教 育 活 動 支 出 計	7,162,538	6,319,770	5,821,698	5,054,427	13,024,755	—	
	II 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0	0	—	
	III 特 別 支 出	0	0	0	0	0	—	
	基本金組入額	-273,356	-52,615	-136,316	-135,286	-1,043,030	—	
	①収益(I 4(2)ア + I 5+ I 6)		6,034,251	5,887,803	3,838,383	4,559,036	10,180,932	—
	②支出計(I)		7,162,538	6,319,770	5,821,698	5,054,427	13,024,755	—
③収支差額 (①－②)		-1,128,287	-431,967	-1,983,315	-495,391	-2,843,823	—	

		H29 年 3 月 の 1 か月間：職員 1 人あたり利用組数					
	平均	全体	1 組未満	1～3 組 未満	3～5 組 未満	5～10 組 未満	10 組以上
件数		31	－	6	4	8	8
収益	I 1 学生生徒等納付金		－				
	I 2 手数料	0	－	0	0	0	0
	I 3 寄付金	2, 097	－			6, 875	1, 250
	I 4 経常費等補助金	4, 567, 116	－	5, 412, 469	2, 019, 000	5, 010, 761	4, 322, 961
	I 4(1) 施設型給付費	0	－	0	0	0	0
	I 4(2) 地域子ども・子育て支援事業	4, 186, 116	－	4, 169, 803	2, 019, 000	4, 466, 386	4, 322, 961
	I 4(2)ア うち、地域子育て支援拠点事業交付金	4, 186, 116	－	4, 169, 803	2, 019, 000	4, 466, 386	4, 322, 961
	I 4(2)イ その他の事業	0	－	0	0	0	0
	I 4(3) 幼稚園特別支援教育経費	0	－	0	0	0	0
	I 4(4) 預かり保育推進事業	0	－	0	0	0	0
	I 4(5) 幼稚園の子育て支援活動の推進	0	－	0	0	0	0
	I 4(6) 地方単独事業に係る補助金	0	－	0	0	0	0
	I 4(7) その他の補助金	381, 000	－	1, 242, 667	0	544, 375	0
	I 5 付随事業収入	1, 833, 418	－	1, 304, 717	1, 018, 000	853, 625	4, 742, 502
	I 6 雑収入	14, 717	－	0	0	6, 987	21, 525
	I 教育活動収入計	6, 417, 348	－	6, 717, 186	3, 037, 000	5, 878, 247	9, 088, 238
II 教育活動外収入	11	－	0	0	8	35	
III 特別収入	0	－	0	0	0	0	
支出	I 1 人件費	5, 050, 145	－	6, 455, 380	1, 463, 172	4, 052, 643	6, 401, 061
	I 2 教育研究経費	1, 420, 505	－	501, 094	416, 741	2, 206, 453	2, 534, 523
	I 3 管理経費	691, 887	－	349, 516	1, 259, 969	352, 728	1, 382, 245
	I 4 徴収不能額等	0	－	0	0	0	0
	I 教育活動支出計	7, 162, 538	－	7, 305, 990	3, 139, 882	6, 611, 825	10, 317, 829
	II 教育活動外支出	0	－	0	0	0	0
	III 特別支出	0	－	0	0	0	0
	基本金組入額	-273, 356	－	-188, 931	-72, 851	-98, 861	-782, 272
	①収益(I 4(2)ア＋I 5＋I 6)	6, 034, 251	－	5, 474, 519	3, 037, 000	5, 326, 997	9, 086, 988
	②支出計(Ⅰ)	7, 162, 538	－	7, 305, 990	3, 139, 882	6, 611, 825	10, 317, 829
③収支差額(①－②)	-1, 128, 287	－	-1, 831, 470	-102, 882	-1, 284, 827	-1, 230, 841	

		国勢調査人口					
平均	全体	1万人未満	1万～5万人未満	5万～10万人未満	10万～30万人未満	30万～50万人未満	50万人以上
件数	31	—	—	5	7	7	9
収益	I 1 学生生徒等納付金	—	—	0	0	0	0
	I 2 手数料	—	—	0	0	0	0
	I 3 寄付金	—	—	0	1,429	7,857	0
	I 4 経常費等補助金	—	—	2,763,763	9,660,241	4,260,286	2,035,565
	I 4(1) 施設型給付費	—	—	0	0	0	0
	I 4(2) 地域子ども・子育て支援事業	—	—	1,272,563	9,660,241	3,638,143	2,035,565
	I 4(2) ア うち、地域子育て支援拠点事業交付金	—	—	1,272,563	9,660,241	3,638,143	2,035,565
	I 4(2) イ その他の事業	—	—	0	0	0	0
	I 4(3) 幼稚園特別支援教育経費	—	—	0	0	0	0
	I 4(4) 預かり保育推進事業	—	—	0	0	0	0
	I 4(5) 幼稚園の子育て支援活動の推進	—	—	0	0	0	0
	I 4(6) 地方単独事業に係る補助金	—	—	0	0	0	0
	I 4(7) その他の補助金	381,000	—	1,491,200	0	622,143	0
	I 5 付随事業収入	1,833,418	—	2,802,860	27,664	64,143	4,235,668
	I 6 雑収入	14,717	—	0	39,148	0	19,222
	I 教育活動収入計	6,417,348	—	5,566,623	9,728,481	4,332,286	6,290,456
支出	II 教育活動外収入	11	—	0	13	4	24
	III 特別収入	0	—	0	0	0	0
	I 1 人件費	5,050,145	—	4,570,279	9,370,998	3,599,931	3,480,081
	I 2 教育研究経費	1,420,505	—	604,458	602,113	815,954	3,454,100
	I 3 管理経費	691,887	—	528,762	752,943	58,003	735,478
	I 4 徴収不能額等	0	—	0	0	0	0
	I 教育活動支出計	7,162,538	—	5,703,498	10,726,054	4,473,888	7,669,659
	II 教育活動外支出	0	—	0	0	0	0
	III 特別支出	0	—	0	0	0	0
	基本金組入額	-273,356	—	-28,140	-141,841	-1,048,638	0
	①収益(I 4(2)ア + I 5 + I 6)	6,034,251	—	4,075,423	9,727,053	3,702,286	6,290,456
	②支出計(I)	7,162,538	—	5,703,498	10,726,054	4,473,888	7,669,659
	③収支差額(①－②)	-1,128,287	—	-1,628,075	-999,001	-771,603	-1,379,203

		Q1(5)-3 H28年度の開設日数				Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月間の開設日数:計				
平均		全体	200日未満	200～250日 未満	250～300日 未満	300日以上	15日 以下	16～20日	21～25日	26日 以上
件数		31	6	15	9	—	4	5	11	6
収益	I 1 学生生徒等納付金	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 2 手数料	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 3 寄付金	2,097	0	0	1,111	—	0	0	0	10,833
	I 4 経常費等補助金	4,567,116	3,127,514	5,382,921	4,190,743	—	3,140,021	6,959,200	4,578,620	4,453,948
	I 4(1) 施設型給付費	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 4(2) 地域子ども・子育て支援事業	4,186,116	3,127,514	4,885,854	4,190,743	—	3,140,021	5,468,000	4,578,620	3,728,114
	I 4(2)ア うち、地域子育て支援拠点事業交付金	4,186,116	3,127,514	4,885,854	4,190,743	—	3,140,021	5,468,000	4,578,620	3,728,114
	I 4(2)イ その他の事業	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 4(3) 幼稚園特別支援教育経費	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 4(4) 預かり保育推進事業	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 4(5) 幼稚園の子育て支援活動の推進	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 4(6) 地方単独事業に係る補助金	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 4(7) その他の補助金	381,000	0	497,067	0	—	0	1,491,200	0	725,833
	I 5 付随事業収入	1,833,418	2,333	802,397	4,927,891	—	3,500	1,660	1,080,273	5,218,503
	I 6 雑収入	14,717	0	18,882	19,222	—	0	9,179	1,745	0
	I 教育活動収入計	6,417,348	3,129,848	6,204,200	9,138,967	—	3,143,521	6,970,039	5,660,638	9,683,284
II 教育活動外収入	11	0	1	35	—	0	4	3	18	
III 特別収入	0	0	0	0	—	0	0	0	0	
支出	I 1 人件費	5,050,145	2,744,949	5,177,806	6,549,208	—	3,541,679	5,514,190	4,733,055	6,250,927
	I 2 教育研究経費	1,420,505	818,539	686,113	3,051,394	—	995,533	1,302,344	967,344	3,488,117
	I 3 管理経費	691,887	231,317	567,521	1,283,088	—	63,717	5,167	827,613	1,446,358
	I 4 徴収不能額等	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	I 教育活動支出計	7,162,538	3,794,805	6,431,441	10,883,690	—	4,600,928	6,821,701	6,528,012	11,185,401
	II 教育活動外支出	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	III 特別支出	0	0	0	0	—	0	0	0	0
	基本金組入額	-273,356	-48,567	-490,983	-90,877	—	-72,851	-158,177	-671,978	0
	①収益(I 4(2)ア+I 5+I 6)	6,034,251	3,129,848	5,707,133	9,137,856	—	3,143,521	5,478,839	5,660,638	8,946,617
	②支出計(I)	7,162,538	3,794,805	6,431,441	10,883,690	—	4,600,928	6,821,701	6,528,012	11,185,401
③収支差額(①-②)		-1,128,287	-664,958	-724,308	-1,745,835	—	-1,457,407	-1,342,862	-867,374	-2,238,784

(3) NPO法人会計基準

項目名		件数	平均	中央値
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	204	8, 800, 549	5, 988, 400
	I 2 他事業による収益	204	629, 254	0
	I 3 受取寄付金	204	47, 788	0
	I 4 その他の収益	204	18, 082	0
	II 経常外収益	204	52, 005	0
支出	III 1 事業費	204	9, 098, 451	6, 109, 213
	III 1 (1) 人件費	204	6, 748, 588	4, 289, 104
	III 1 (2) その他経費	204	2, 349, 863	1, 619, 606
	III 2 管理費	204	463, 968	0
	IV 経常外費用	204	14, 383	0
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		204	8, 866, 419	6, 048, 400
②支出計(III 1)		204	9, 098, 451	6, 109, 213
③収支差額 ①－②)		204	-232, 031	0

平均		Q1 (2) 支援拠点事業のH29年3月末日の事業類型			
	全体	一般型	経過措置	連携型	わからない
	204	188	—	7	6
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,800,549	—	13,123,190	4,980,515
	I 2 他事業による収益	629,254	—	0	207,358
	I 3 受取寄付金	47,788	—	0	26,470
	I 4 その他の収益	18,082	—	6	11,456
	II 経常外収益	52,005	—	0	0
支出	III 1 事業費	9,098,451	—	12,859,023	4,672,003
	III 1 (1) 人件費	6,748,588	—	10,066,931	3,662,114
	III 1 (2) その他経費	2,349,863	—	2,792,093	1,009,889
	III 2 管理費	463,968	—	179,166	595,600
	IV 経常外費用	14,383	—	0	0
①収益計 (I 1 + I 3 + I 4)		8,866,419	—	13,123,196	5,018,440
②支出計 (III 1)		9,098,451	—	12,859,023	4,672,003
③収支差額 (①－②)		-232,031	—	264,172	346,437

		Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所					
	平均	全体	保育所・認定こども園・幼稚園	児童館	専用施設	公民館、その他公共施設	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設
		件数	7	9	30	42	116
収益							
	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,800,549	9,080,191	5,491,631	12,260,921	8,647,397	8,200,929
	I 2 他事業による収益	629,254	0	0	327,786	331,183	901,937
	I 3 受取寄付金	47,788	0	0	61,815	7,928	65,184
	I 4 その他の収益	18,082	867	10	24,547	7,143	22,812
支出							
	III 1 事業費	9,098,451	8,696,112	5,125,145	12,290,558	8,926,739	8,667,630
	III 1(1) 人件費	6,748,588	6,735,794	4,370,589	9,099,643	6,875,403	6,279,913
	III 1(2) その他経費	2,349,863	1,960,318	754,556	3,190,915	2,051,336	2,387,717
	III 2 管理費	463,968	337,865	374,233	364,620	96,136	637,413

		Q1(7)-2-1 H29 年 3 月 の 1 日 あ た り 利 用 親 子 組 数					
平均		全体	5 組未満	5～10 組未満	10～20 組未満	20～50 組未満	50 組以上
件数		204	23	37	75	30	12
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8, 800, 549	9, 326, 434	5, 182, 262	5, 906, 649	10, 926, 533	32, 086, 617
	I 2 他事業による収益	629, 254	1, 846, 647	3, 326	1, 074, 580	164, 330	4, 813
	I 3 受取寄付金	47, 788	13, 083	60, 305	37, 567	59, 776	0
	I 4 その他の収益	18, 082	6, 502	2, 580	33, 409	7, 421	33, 632
	II 経常外収益	52, 005	98, 955	39, 647	83, 408	5, 339	23, 486
支出	III 1 事業費	9, 098, 451	10, 602, 966	5, 268, 927	6, 704, 720	10, 434, 319	30, 715, 044
	III 1(1) 人件費	6, 748, 588	8, 041, 668	3, 618, 341	4, 919, 292	8, 251, 239	22, 688, 653
	III 1(2) その他経費	2, 349, 863	2, 561, 298	1, 650, 586	1, 785, 428	2, 183, 080	8, 026, 391
	III 2 管理費	463, 968	706, 006	45, 574	506, 755	580, 769	1, 265, 818
	IV 経常外費用	14, 383	7, 053	37, 992	2, 505	11, 904	68, 430
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		8, 866, 419	9, 346, 020	5, 245, 147	5, 977, 625	10, 993, 730	32, 120, 250
②支出計(III 1)		9, 098, 451	10, 602, 966	5, 268, 927	6, 704, 720	10, 434, 319	30, 715, 044
③収支差額 (①－②)		-232, 031	-1, 256, 946	-23, 780	-727, 096	559, 412	1, 405, 206

		H29 年 3 月の 1 か月間：職員 1 人あたり利用組数				
平均	全体	1 組未満	1～3 組未満	3～5 組未満	5～10 組未満	10 組以上
件数		9	38	56	61	31
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	14, 994, 530	6, 345, 073	7, 945, 434	10, 376, 811	9, 267, 918
	I 2 他事業による収益	1, 795, 290	764, 308	1, 241, 756	37, 079	360, 553
	I 3 受取寄付金	218, 552	36, 511	18, 497	54, 933	1, 352
	I 4 その他の収益	16, 185	3, 516	35, 450	16, 932	5, 568
	II 経常外収益	138, 616	105, 359	88, 517	6, 571	0
支出	III 1 事業費	16, 336, 527	7, 138, 640	8, 644, 206	9, 970, 718	9, 391, 604
	III 1 (1) 人件費	12, 253, 865	5, 150, 210	6, 403, 278	7, 455, 318	7, 236, 624
	III 1 (2) その他経費	4, 082, 662	1, 988, 430	2, 240, 928	2, 515, 400	2, 154, 981
	III 2 管理費	863, 223	346, 875	520, 841	516, 275	326, 961
	IV 経常外費用	103, 262	16, 320	5, 874	17, 306	0
①収益計 (I 1 + I 3 + I 4)		15, 229, 267	6, 385, 100	7, 999, 381	10, 448, 676	9, 274, 839
②支出計 (III 1)		16, 336, 527	7, 138, 640	8, 644, 206	9, 970, 718	9, 391, 604
③収支差額 (①－②)		-1, 107, 260	-753, 540	-644, 825	477, 958	-116, 766

		国勢調査人口					
平均	全体	1 万人未満	1 万～5 万人 未満	5 万～10 万人 未満	10 万～30 万人 未満	30 万～50 万人 未満	50 万人 以上
件数	204	—	30	31	49	20	72
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	—	5,900,363	7,629,796	7,132,719	7,933,448	11,964,796
	I 2 他事業による収益	—	177,877	444,551	1,296,732	136,624	596,919
	I 3 受取寄付金	—	82,232	31,080	22,372	6,134	70,825
	I 4 その他の収益	—	10,866	7,926	35,513	3,622	18,118
	II 経常外収益	—	25,416	44,001	1	1	117,812
支出	III1 事業費	—	5,940,109	8,039,655	8,131,638	7,776,206	11,993,023
	III1(1) 人件費	—	4,427,173	6,283,807	6,042,013	5,906,145	8,696,224
	III1(2) その他経費	—	1,512,935	1,755,847	2,089,626	1,870,062	3,296,799
	III2 管理費	—	220,826	158,767	546,202	208,783	711,149
	IV 経常外費用	—	7,639	8,773	0	23,749	27,194
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	8,866,419	—	5,993,460	7,668,802	7,190,605	7,943,204	12,053,739
②支出計(III1)	9,098,451	—	5,940,109	8,039,655	8,131,638	7,776,206	11,993,023
③収支差額 (①－②)	-232,031	—	53,351	-370,853	-941,034	166,998	60,716

		Q1(5)-3 H28年度の開設日数					Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月間の開設日数			
平均		全体	200日未満	200～250日未満	250～300日未満	300日以上	15日以下	16～20日	21～25日	26日以上
件数		204	38	103	46	17	25	24	103	29
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,800,549	3,734,639	9,620,763	9,424,898	13,465,410	3,417,862	6,661,962	9,560,471	12,209,327
	I 2 他事業による収益	629,254	59,530	589,307	1,420,638	3,397	62,013	18,521	1,156,511	243,505
	I 3 受取寄付金	47,788	45,907	40,114	84,077	294	19,211	47,798	48,904	16,499
	I 4 その他の収益	18,082	13,895	16,166	31,749	2,067	3,085	12,250	29,119	226
	II 経常外収益	52,005	120,040	50,251	10,324	23,341	178,202	4,436	42,017	53,493
支出	III 1 事業費	9,098,451	3,709,633	9,872,086	10,592,361	12,414,382	3,391,410	6,287,764	10,430,604	11,562,431
	III 1(1) 人件費	6,748,588	2,535,666	7,205,481	8,261,014	9,305,032	2,204,443	4,704,175	7,673,540	9,063,090
	III 1(2) その他経費	2,349,863	1,173,967	2,666,605	2,331,347	3,109,349	1,186,968	1,583,589	2,757,064	2,499,341
	III 2 管理費	463,968	142,831	528,035	437,762	864,544	119,419	513,749	470,360	854,529
	IV 経常外費用	14,383	5,941	26,294	0	0	1,459	12,396	24,586	2,337
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		8,866,419	3,794,440	9,677,043	9,540,723	13,467,772	3,440,158	6,722,010	9,638,494	12,226,053
②支出計(III 1)		9,098,451	3,709,633	9,872,086	10,592,361	12,414,382	3,391,410	6,287,764	10,430,604	11,562,431
③収支差額(①－②)		-232,031	84,807	-195,043	-1,051,637	1,053,390	48,747	434,245	-792,110	663,622

		Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体			
平均		全体	直営	社会福祉法人	特定非営利活動法人
件数		204	—	—	201
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業収益	8,800,549	—	—	8,878,228
	I 2 他事業による収益	629,254	—	—	632,456
	I 3 受取寄付金	47,788	—	—	48,053
	I 4 その他の収益	18,082	—	—	18,010
	II 経常外収益	52,005	—	—	52,781
支出	III 1 事業費	9,098,451	—	—	9,177,213
	III 1(1) 人件費	6,748,588	—	—	6,805,811
	III 1(2) その他経費	2,349,863	—	—	2,371,403
	III 2 管理費	463,968	—	—	464,618
	IV 経常外費用	14,383	—	—	14,597
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		8,866,419	—	—	8,944,292
②支出計(III 1)		9,098,451	—	—	9,177,213
③収支差額(①－②)		-232,031	—	—	-232,921

(4) 企業会計基準

項目名		件数	平均	中央値
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	38	14,328,662	7,821,150
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	38	13,597,775	7,813,000
	I 1(2) 利用者による利用料等	38	730,887	0
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	38	613,362	0
	I 1(2)イ その他の利用料	38	117,525	0
	I 1(3) その他の収入	38	0	0
	I 2 他事業による収入	38	167,593	0
	I 3 寄付金	38	23,017	0
	I 4 その他の収入	38	17,602	0
支出	II 1 人件費	38	10,439,575	6,358,513
	II 2 事業費	38	3,924,235	1,482,298
	II 3 減価償却費	38	36,116	0
	II 4 その他の支出	38	242,266	2,750
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		38	14,369,281	7,821,167
②支出計(II)		38	14,642,193	8,159,104
③収支差額 (①－②)		38	-272,912	0

		Q1(2) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の事業類型				
平均		全体	一般型	経過措置	連携型	わからない
件数		38	33	－	5	0
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	14, 328, 662	14, 603, 479	－	12, 514, 868	－
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	13, 597, 775	13, 761, 852	－	12, 514, 868	－
	I 1(2) 利用者による利用料等	730, 887	841, 627	－	0	－
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	613, 362	706, 295	－	0	－
	I 1(2)イ その他の利用料	117, 525	135, 332	－	0	－
	I 1(3) その他の収入	0	0	－	0	－
	I 2 他事業による収入	167, 593	192, 986	－	0	－
	I 3 寄付金	23, 017	26, 504	－	0	－
	I 4 その他の収入	17, 602	20, 270	－	0	－
支 出	II 1 人件費	10, 439, 575	10, 620, 879	－	9, 242, 972	－
	II 2 事業費	3, 924, 235	4, 034, 228	－	3, 198, 284	－
	II 3 減価償却費	36, 116	36, 491	－	33, 645	－
	II 4 その他の支出	242, 266	260, 792	－	120, 000	－
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		14, 369, 281	14, 650, 253	－	12, 514, 868	－
②支出計(II)		14, 642, 193	14, 952, 389	－	12, 594, 901	－
③収支差額 (①－②)		-272, 912	-302, 136	－	-80, 033	－

		Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所				
平均	全体	保育所・認定こども園・幼稚園	児童館	専用施設	公民館、その他公共施設	ビル・7パート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設
件数	38	4	7	7	5	15
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	14,328,662	16,213,046	26,973,190	6,432,311	12,228,094
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	13,597,775	16,127,197	23,270,703	6,429,051	12,145,490
	I 1(2) 利用者による利用料等	730,887	85,849	3,702,487	3,260	82,603
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	613,362	82,477	3,080,987	0	77,567
	I 1(2)イ その他の利用料	117,525	3,372	621,500	3,260	5,037
	I 1(3) その他の収入	0	0	0	0	0
	I 2 他事業による収入	167,593	0	827,634	0	38,340
	I 3 寄付金	23,017	0	0	0	58,309
	I 4 その他の収入	17,602	0	72,370	7	10,818
	II 1 人件費	10,439,575	12,062,795	18,806,134	5,253,704	8,962,875
支出	II 2 事業費	3,924,235	3,995,742	8,576,633	1,006,826	3,297,258
	II 3 減価償却費	36,116	112,651	67,429	0	18,772
	II 4 その他の支出	242,266	155,363	493,960	179,882	249,566
	①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	14,369,281	16,213,046	27,045,560	6,432,318	12,297,221
②支出計(II)		14,642,193	16,237,932	27,944,156	6,440,412	12,528,473
③収支差額 (①－②)		-272,912	-99,255	-898,596	-8,094	-231,252

		Q1(7)-2-1 H29年3月の1日あたり利用親子組数				
平均	全体	5組未満	5～10組未満	10～20組未満	20～50組未満	50組以上
件数		—	4	12	9	—
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	—	3,658,880	10,603,663	13,060,706	—
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	—	3,651,943	10,556,096	13,050,084	—
	I 1(2) 利用者による利用料等	—	6,938	47,567	10,622	—
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	—	0	40,675	9,989	—
	I 1(2)イ その他の利用料	—	6,938	6,892	633	—
	I 1(3) その他の収入	—	0	0	0	—
	I 2 他事業による収入	—	0	47,925	0	—
	I 3 寄付金	—	0	7,163	9,989	—
I 4 その他の収入		—	0	5	56,287	—
支出	II 1 人件費	—	2,676,174	7,957,569	10,021,261	—
	II 2 事業費	—	972,508	2,576,557	2,974,431	—
	II 3 減価償却費	—	0	57,068	5,264	—
	II 4 その他の支出	—	0	52,784	234,623	—
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		—	3,658,880	10,610,830	13,126,982	—
②支出計(II)		—	3,648,682	10,643,978	13,235,578	—
③収支差額(①－②)		—	10,198	-33,148	-108,596	—

		H29 年 3 月の 1 か月間：職員 1 人あたり利用組数				
平均	全体	1 組未満	1～3 組未満	3～5 組 未満	5～10 組 未満	10 組以上
件数		38	—	10	6	14
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	14, 328, 662	—	9, 139, 385	20, 394, 428	18, 152, 547
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	13, 597, 775	—	9, 133, 975	20, 282, 272	16, 247, 932
	I 1(2) 利用者による利用料等	730, 887	—	5, 410	112, 157	1, 904, 615
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	613, 362	—	0	111, 207	1, 592, 587
	I 1(2)イ その他の利用料	117, 525	—	5, 410	950	312, 029
	I 1(3) その他の収入	0	—	0	0	0
	I 2 他事業による収入	167, 593	—	57, 510	0	413, 817
	I 3 寄付金	23, 017	—	0	14, 983	56, 052
	I 4 その他の収入	17, 602	—	17	0	36, 185
	II 1 人件費	10, 439, 575	—	6, 531, 047	14, 701, 280	13, 253, 434
支出	II 2 事業費	3, 924, 235	—	2, 409, 212	5, 627, 291	5, 189, 384
	II 3 減価償却費	36, 116	—	0	7, 896	94, 646
	II 4 その他の支出	242, 266	—	328, 601	171, 316	310, 781
	①収益計 (I 1 + I 3 + I 4)	14, 369, 281	—	9, 139, 401	20, 409, 412	18, 244, 784
②支出計 (II)		14, 642, 193	—	9, 268, 860	20, 507, 783	18, 848, 244
③収支差額 (①－②)		-272, 912	—	-129, 459	-98, 371	-603, 460

		国勢調査人口						
平均	全体	1 万人未満	1 万～5 万人未満	5 万～10 万人未満	10 万～30 万人未満	30 万～50 万人未満	50 万人以上	
件数	38	－	6	8	14	4	6	
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	－	8, 142, 515	13, 160, 711	7, 559, 009	14, 511, 002	37, 746, 375	
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	－	8, 133, 956	13, 002, 781	7, 522, 981	14, 500, 302	33, 427, 756	
	I 1(2) 利用者による利用料等	－	8, 559	157, 930	36, 029	10, 700	4, 318, 619	
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	－	0	156, 593	34, 864	0	3, 594, 485	
	I 1(2)イ その他の利用料	－	8, 559	1, 338	1, 164	10, 700	724, 133	
	I 1(3) その他の収入	－	0	0	0	0	0	
	I 2 他事業による収入	167, 593	－	0	0	413, 817	143, 775	0
	I 3 寄付金	23, 017	－	0	98, 585	6, 139	0	0
I 4 その他の収入	17, 602	－	0	83, 588	2	5	23	
支出	II 1 人件費	10, 439, 575	－	6, 657, 476	10, 128, 522	6, 205, 003	10, 989, 393	24, 150, 536
	II 2 事業費	3, 924, 235	－	1, 442, 732	3, 135, 183	1, 856, 552	3, 666, 752	12, 454, 058
	II 3 減価償却費	36, 116	－	0	26, 950	82, 630	0	0
	II 4 その他の支出	242, 266	－	8, 753	63, 963	265, 649	17, 360	808, 895
①収益計 (I 1 + I 3 + I 4)		14, 369, 281	－	8, 142, 515	13, 342, 884	7, 565, 151	14, 511, 007	37, 746, 397
②支出計 (II)		14, 642, 193	－	8, 108, 961	13, 354, 617	8, 409, 834	14, 673, 505	37, 413, 489
③収支差額 (①－②)		-272, 912	－	33, 554	-11, 734	-844, 683	-162, 498	332, 908

		Q1(5)-3 H28年度の開設日数				Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月間の開設日数			
平均		200日未満	200～250日未満	250～300日未満	300日以上	15日以下	16～20日	21～25日	26日以上
件数		8	16	5	9	5	4	15	7
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	2,910,073	12,216,549	14,971,098	27,876,479	2,516,516	6,677,763	12,479,247	15,833,517
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	2,909,448	12,211,077	14,901,238	24,839,606	2,516,516	6,665,500	12,476,347	15,697,674
	I 1(2) 利用者による利用料等	625	5,472	69,860	3,036,873	0	12,263	2,900	135,843
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	0	0	68,860	2,551,495	0	0	0	131,757
	I 1(2)イ その他の利用料	625	5,472	1,000	485,378	0	12,263	2,900	4,086
	I 1(3) その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	I 2 他事業による収入	0	35,944	0	643,715	0	0	38,340	0
	I 3 寄付金	0	0	0	97,181	0	0	0	25,121
I 4 その他の収入		3	11	133,741	0	0	14	9	95,529
支出	II 1 人件費	2,200,384	8,881,780	11,339,859	20,032,558	2,084,066	5,589,230	8,842,507	12,756,452
	II 2 事業費	699,158	3,250,168	3,626,418	8,154,765	406,356	965,040	3,597,658	3,004,445
	II 3 減価償却費	0	10,514	90,121	83,732	0	0	41,255	40,227
	II 4 その他の支出	80,741	325,028	101,241	317,061	121,100	131,336	286,736	77,252
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		2,910,075	12,216,560	15,104,839	27,973,660	2,516,516	6,677,776	12,479,256	15,954,168
②支出計(II)		2,980,283	12,467,489	15,157,639	28,588,116	2,611,522	6,685,606	12,768,156	15,878,375
③収支差額(①－②)		-70,208	-250,930	-52,800	-614,456	-95,006	-7,830	-288,900	75,793

		Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体				
平均		全体	特定非営利活動法人	株式会社	生活協同組合	その他の法人等
件数		38	—	24	4	7
収 益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	14,328,662	—	16,476,972	4,197,101	11,442,564
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	13,597,775	—	15,336,072	4,187,651	11,392,664
	I 1(2) 利用者による利用料等	730,887	—	1,140,900	9,450	49,900
	I 1(2) ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	613,362	—	956,810	0	49,186
	I 1(2) イ その他の利用料	117,525	—	184,090	9,450	714
	I 1(3) その他の収入	0	—	0	0	0
	I 2 他事業による収入	167,593	—	241,393	143,775	0
	I 3 寄付金	23,017	—	36,443	0	0
	I 4 その他の収入	17,602	—	21,109	0	23,160
	II 1 人件費	10,439,575	—	11,960,077	3,472,338	8,336,338
支 出	II 2 事業費	3,924,235	—	4,557,694	855,130	3,388,666
	II 3 減価償却費	36,116	—	57,184	0	0
	II 4 その他の支出	242,266	—	226,861	16,375	206,127
	①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	14,369,281	—	16,534,524	4,197,101	11,465,724
②支出計(II)		14,642,193	—	16,801,816	4,343,842	11,931,130
③収支差額(①－②)		-272,912	—	-267,291	-146,742	-465,406

(5) 地方公共団体会計

項目名		件数	平均	中央値
収益	I 1 子ども・子育て支援交付金	273	4,801,277	5,162,000
	I 1(1) 国庫補助金・交付金	273	2,404,744	2,601,000
	I 1(2) 都道府県補助金・交付金	273	2,396,533	2,574,000
	I 2 その他の補助金・交付金	273	103,512	0
	I 3 寄付金	273	1,729	0
	I 4 その他の収入	273	311,725	0
	収入計/円	273	5,218,242	5,202,000
	翌年度の償還見込額/円	273	60,809	0
	収入－償還見込額	273	5,157,433	5,202,000
支出	II 1 人件費	273	8,807,657	6,838,275
	II 2 需用費	273	610,266	281,428
	II 3 備品購入費	273	86,853	0
	II 4 その他の支出	273	1,431,425	295,280
	支出計	273	10,936,202	8,375,559
①収益計(収入計－償還見込み額)(I)		273	5,157,433	5,202,000
②支出計(II)		273	10,936,202	8,375,559
③収支差額 (①－②)		273	-5,778,769	-2,975,719

		Q1(2) 支援拠点事業のH29年3月末日の事業類型					
	平均	全体	一般型	経過措置	連携型	わからない	
	件数	273	245	14	8	6	
I 1 子ども・子育て支援交付金		4,801,277	5,058,414	3,379,881	1,836,625	1,571,000	
収益	I 1(1) 国庫補助金・交付金	2,404,744	2,533,825	1,720,141	816,125	849,500	
	I 1(2) 都道府県補助金・交付金	2,396,533	2,524,588	1,659,740	1,020,500	721,500	
	I 2 その他の補助金・交付金	103,512	66,362	0	0	2,000,000	
	I 3 寄付金	1,729	1,926	0	0	0	
	I 4 その他の収入	311,725	325,160	119,914	144,346	433,862	
	収入計/円	5,218,242	5,451,862	3,499,795	1,980,971	4,004,862	
	翌年度の償還見込額/円	60,809	67,387	2,929	6,250	0	
収入－償還見込み額		5,157,433	5,384,475	3,496,866	1,974,721	4,004,862	
支出	II 1 人件費	8,807,657	9,277,116	2,763,704	2,435,144	12,237,325	
	II 2 需用費		610,266	578,700	195,572	143,186	3,489,600
	II 3 備品購入費		86,853	84,852	46,779	6,743	368,881
	II 4 その他の支出		1,431,425	1,551,107	328,476	353,680	554,975
	支出計		10,936,202	11,491,776	3,334,531	2,938,753	16,650,781
①収益計(収入計－償還見込み額)(Ⅰ)		5,157,433	5,384,475	3,496,866	1,974,721	4,004,862	
②支出計(Ⅱ)		10,936,202	11,491,776	3,334,531	2,938,753	16,650,781	
③収支差額(①－②)		-5,778,769	-6,107,301	162,335	-964,032	-12,645,919	

Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所							
	平均	全体	保育所・認定こども園・幼稚園	児童館	専用施設	公民館、その他公共施設	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設
	件数	273	100	15	66	82	10
I 1 子ども・子育て支援交付金		4,801,277	4,804,757	3,076,022	6,317,836	4,002,151	3,897,912
収益	I 1(1) 国庫補助金・交付金	2,404,744	2,419,837	1,504,378	3,132,823	2,018,488	1,966,356
	I 1(2) 都道府県補助金・交付金	2,396,533	2,384,920	1,571,644	3,185,013	1,983,663	1,931,556
	I 2 その他の補助金・交付金	103,512	28,760	596,696	183,697	52,539	0
	I 3 寄付金	1,729	2,355	0	0	2,883	0
	I 4 その他の収入	311,725	91,528	251,166	574,270	397,579	167,724
	収入計/円	5,218,242	4,927,401	3,923,884	7,075,803	4,455,152	4,065,636
	翌年度の償還見込額/円	60,809	30,693	1,733	80,455	95,701	34,800
収入－償還見込み額	5,157,433	4,896,707	3,922,151	6,995,348	4,359,451	4,030,836	
支出	II 1 人件費	8,807,657	8,872,152	5,254,729	9,314,767	8,803,103	10,182,524
	II 2 需用費	610,266	312,665	458,779	947,134	742,763	503,722
	II 3 備品購入費	86,853	39,063	51,314	133,484	96,798	228,737
	II 4 その他の支出	1,431,425	1,254,545	795,169	1,776,006	1,082,981	4,737,623
	支出計	10,936,202	10,478,425	6,559,991	12,171,390	10,725,646	15,652,605
①収益計(収入計－償還見込み額)(Ⅰ)		5,157,433	4,896,707	3,922,151	6,995,348	4,359,451	4,030,836
②支出計(Ⅱ)		10,936,202	10,478,425	6,559,991	12,171,390	10,725,646	15,652,605
③収支差額 ①－②)		-5,778,769	-5,581,718	-2,637,840	-5,176,042	-6,366,195	-11,621,769

		Q1(7)-2-1 H29年3月の1日あたり利用親子組数						
	平均	全体	5組未満	5～10組 未満	10～20組未満	20～50組未満	50組以上	
	件数	273	72	74	70	24	13	
I 1 子ども・子育て支援交付金		4,801,277	3,865,818	4,347,302	5,207,746	5,741,564	5,868,503	
	I 1(1) 国庫補助金・交付金	2,404,744	1,942,341	2,204,175	2,635,190	2,668,146	2,952,068	
	I 1(2) 都道府県補助金・交付金	2,396,533	1,923,477	2,143,127	2,572,556	3,073,418	2,916,436	
	I 2 その他の補助金・交付金	103,512	39,944	324	171,429	18,083	994,205	
	I 3 寄付金	1,729	3,271	0	2,857	1,517	0	
	I 4 その他の収入	311,725	251,095	188,894	21,253	867,242	993,284	
	収入計/円	5,218,242	4,160,129	4,536,521	5,403,285	6,628,406	7,855,993	
	翌年度の償還見込額/円	60,809	47,604	69,775	50,763	76,108	0	
支出	収入－償還見込み額	5,157,433	4,112,525	4,466,746	5,352,522	6,552,298	7,855,993	
	II 1 人件費	8,807,657	5,981,628	9,774,447	8,983,887	12,088,066	10,583,978	
	II 2 需用費	610,266	552,582	459,393	550,341	884,443	1,735,540	
	II 3 備品購入費	86,853	100,641	50,624	120,061	65,323	151,855	
	II 4 その他の支出	1,431,425	763,156	1,119,845	1,632,571	1,327,657	5,268,052	
	支出計	10,936,202	7,398,007	11,404,310	11,286,860	14,365,488	17,739,425	
	①収益計(収入計－償還見込み額)(Ⅰ)		5,157,433	4,112,525	4,466,746	5,352,522	6,552,298	7,855,993
	②支出計(Ⅱ)		10,936,202	7,398,007	11,404,310	11,286,860	14,365,488	17,739,425
③収支差額 (①－②)		-5,778,769	-3,285,482	-6,937,564	-5,934,338	-7,813,190	-9,883,432	

		H29年3月の1か月間：職員1人あたり利用組数					
	平均	全体	1組未満	1～3組 未満	3～5組 未満	5～10組 未満	10組以上
	件数	273	16	56	65	64	65
収益	I 1 子ども・子育て支援交付金	4,801,277	4,811,042	3,869,422	5,230,580	5,433,226	4,514,035
	I 1(1) 国庫補助金・交付金	2,404,744	2,403,822	1,945,811	2,659,119	2,753,546	2,190,715
	I 1(2) 都道府県補助金・交付金	2,396,533	2,407,220	1,923,611	2,571,460	2,679,680	2,323,320
	I 2 その他の補助金・交付金	103,512	0	51,786	0	189,063	203,980
	I 3 寄付金	1,729	14,538	0	560	3,125	45
	I 4 その他の収入	311,725	273,605	82,368	483,566	199,872	276,551
	収入計/円	5,218,242	5,099,184	4,003,576	5,714,705	5,825,286	4,994,610
	翌年度の償還見込額/円	60,809	44,688	32,929	50,731	70,195	93,628
	収入－償還見込み額	5,157,433	5,054,497	3,970,647	5,663,974	5,755,091	4,900,982
	支出	II 1 人件費	8,807,657	7,230,403	6,341,981	10,928,662	8,874,399
II 2 需用費		610,266	1,491,179	434,899	525,866	607,113	648,971
II 3 備品購入費		86,853	227,326	152,723	57,368	56,578	64,173
II 4 その他の支出		1,431,425	2,915,210	1,335,207	995,291	2,050,048	1,107,005
支出計		10,936,202	11,864,118	8,264,810	12,507,187	11,588,138	10,918,094
①収益計(収入計－償還見込み額)(Ⅰ)		5,157,433	5,054,497	3,970,647	5,663,974	5,755,091	4,900,982
②支出計(Ⅱ)		10,936,202	11,864,118	8,264,810	12,507,187	11,588,138	10,918,094
③収支差額 ①－②		-5,778,769	-6,809,621	-4,294,163	-6,843,213	-5,833,047	-6,017,112

		国勢調査人口						
平均	全体	1 万人未満	1 万～5 万人未満	5 万～10 万人未満	10 万～30 万人未満	30 万～50 万人未満	50 万人以上	
件数	273	82	144	21	8	18	—	
I 1 子ども・子育て支援交付金	4, 801, 277	3, 673, 789	4, 687, 093	6, 674, 741	2, 219, 982	9, 812, 627	—	
収益	I 1(1) 国庫補助金・交付金	1, 854, 840	2, 356, 588	3, 133, 728	1, 131, 897	5, 010, 347	—	
	I 1(2) 都道府県補助金・交付金	1, 818, 949	2, 330, 505	3, 541, 013	1, 088, 085	4, 802, 281	—	
	I 2 その他の補助金・交付金	181, 707	90, 449	0	41, 750	0	—	
	I 3 寄付金	1, 729	2, 439	1, 635	1, 733	0	—	
	I 4 その他の収入	311, 725	287, 802	284, 562	967, 986	770	10, 574	
	収入計/円	5, 218, 242	4, 145, 738	5, 063, 739	7, 644, 461	2, 262, 501	9, 823, 201	—
翌年度の償還見込額/円	60, 809	72, 512	51, 597	136, 873	43, 813	0	—	
収入－償還見込み額	5, 157, 433	4, 073, 225	5, 012, 142	7, 507, 588	2, 218, 689	9, 823, 201	—	
支出	II 1 人件費	8, 807, 657	6, 864, 764	8, 457, 000	8, 606, 932	22, 029, 256	14, 821, 789	—
	II 2 需用費	610, 266	596, 490	563, 245	648, 883	589, 299	1, 013, 463	—
	II 3 備品購入費	86, 853	98, 446	94, 149	48, 339	99, 607	14, 940	—
	II 4 その他の支出	1, 431, 425	1, 124, 298	1, 472, 232	2, 423, 562	2, 492, 044	875, 233	—
	支出計	10, 936, 202	8, 683, 997	10, 586, 626	11, 727, 716	25, 210, 205	16, 725, 425	—
	①収益計(収入計－償還見込み額)(Ⅰ)	5, 157, 433	4, 073, 225	5, 012, 142	7, 507, 588	2, 218, 689	9, 823, 201	—
②支出計(Ⅱ)	10, 936, 202	8, 683, 997	10, 586, 626	11, 727, 716	25, 210, 205	16, 725, 425	—	
③収支差額 ①－②	-5, 778, 769	-4, 610, 771	-5, 574, 484	-4, 220, 128	-22, 991, 516	-6, 902, 224	—	

		Q1(5)-3 H28年度の開設日数				Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月間の開設日数			
平均	全体	200日未満	200～250日 未満	250～300日 未満	300日以上	15日以下	16～20日	21～25日	26日以上
		件数	24	162	68	20	20	173	41
I 1 子ども・子育て支援交付金	4,801,277	2,237,083	4,362,013	5,652,703	9,361,049	2,762,850	4,145,733	4,269,811	7,464,162
収益	I 1(1) 国庫補助金・交付金	1,093,833	2,198,182	2,791,801	4,760,579	1,377,650	2,092,067	2,155,611	3,649,347
	I 1(2) 都道府県補助金・交付金	1,143,250	2,163,831	2,860,902	4,600,470	1,385,200	2,053,667	2,114,200	3,814,815
	I 2 その他の補助金・交付金	0	17,901	309,565	269,264	646,234	0	18,694	295,122
	I 3 寄付金	0	2,913	0	0	0	0	2,728	0
	I 4 その他の収入	311,725	413,739	221,849	21,613	120,182	315,361	302,057	153,767
支出	収入計/円	5,218,242	2,347,235	4,796,566	6,184,118	3,529,266	4,461,094	4,593,290	7,913,051
	翌年度の償還見込額/円	60,809	19,542	76,237	20,669	23,450	20,950	72,245	18,305
	収入－償還見込み額	5,157,433	2,327,693	4,720,329	6,163,449	3,505,816	4,440,144	4,521,045	7,894,747
	II 1 人件費	8,807,657	3,715,247	9,754,134	8,561,027	4,886,450	6,613,992	9,540,075	8,199,324
	II 2 需用費	610,266	293,022	563,201	742,564	455,404	1,171,890	525,659	836,489
①収益計(収入計－償還見込み額)(Ⅰ)	II 3 備品購入費	86,853	75,975	92,903	81,624	142,471	81,015	94,860	50,194
	II 4 その他の支出	1,431,425	368,757	1,449,061	1,228,227	707,238	1,491,003	1,469,847	1,321,850
	支出計	10,936,202	4,453,001	11,859,299	10,613,442	6,191,563	9,357,900	11,630,441	10,407,857
②支出計(Ⅱ)		5,157,433	2,327,693	4,720,329	6,163,449	3,505,816	4,440,144	4,521,045	7,894,747
③収支差額(①－②)		10,936,202	4,453,001	11,859,299	10,613,442	6,191,563	9,357,900	11,630,441	10,407,857
		-5,778,769	-2,125,308	-7,138,969	-4,449,994	-2,685,747	-4,917,756	-7,109,395	-2,513,110

Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体			
	平均	全体	任意団体
	件数	273	272
I1 子ども・子育て支援交付金		4,801,277	4,779,264
収益	I1(1) 国庫補助金・交付金	2,404,744	2,393,234
	I1(2) 都道府県補助金・交付金	2,396,533	2,386,029
	I2 その他の補助金・交付金	103,512	103,892
	I3 寄付金	1,729	1,735
	I4 その他の収入	311,725	312,860
	収入計/円	5,218,242	5,197,751
	翌年度の償還見込額/円	60,809	61,032
	収入－償還見込み額	5,157,433	5,136,719
	II1 人件費	8,807,657	8,840,039
	II2 需用費	610,266	605,886
支出	II3 備品購入費	86,853	86,818
	II4 その他の支出	1,431,425	1,394,643
	支出計	10,936,202	10,927,386
①収益計(収入計－償還見込み額)(Ⅰ)			
		5,157,433	5,136,719
②支出計(Ⅱ)			
		10,936,202	10,927,386
③収支差額(①－②)			
		-5,778,769	-5,790,667

(6) 任意団体会計

項目名		件数	平均	中央値
収益	I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	97	6, 418, 754	4, 446, 284
	I 1 (1) 補助金もしくは委託料の収入	97	6, 345, 412	4, 355, 000
	I 1 (2) 利用者による利用料等	97	29, 714	0
	I 1 (2) ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	97	20, 526	0
	I 1 (2) イ その他の利用料	97	9, 188	0
	I 1 (3) その他の収入	97	43, 628	0
	I 2 他事業による収入	97	2, 577	0
	I 3 寄付金	97	10, 474	0
	I 4 その他の収入	97	21, 895	0
	収入計	97	6, 639, 268	4, 500, 868
支出	II 1 人件費	97	4, 409, 832	3, 306, 901
	II 2 事業費	97	696, 267	394, 789
	II 3 事務費	97	263, 477	177, 315
	II 4 賃借料土地・建物にかかる費用	97	708, 890	0
	II 5 その他の支出	97	330, 218	0
	支出計	97	6, 408, 683	4, 491, 320
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		97	6, 451, 124	4, 491, 320
②支出計(II)		97	6, 408, 683	4, 491, 320
③収支差額 ①－②)		97	42, 441	0

		Q1(2) 支援拠点事業のH29年3月末日の事業類型				
平均		全体	一般型	経過措置	連携型	わからない
件数		97	81	—	11	—
I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入		6, 418, 754	7, 116, 797	—	1, 723, 409	—
収益	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	6, 345, 412	7, 029, 282	—	1, 723, 409	—
	I 1(2) 利用者による利用料等	29, 714	35, 583	—	0	—
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	20, 526	24, 580	—	0	—
	I 1(2)イ その他の利用料	9, 188	11, 003	—	0	—
	I 1(3) その他の収入	43, 628	51, 931	—	0	—
	I 2 他事業による収入	2, 577	3, 086	—	0	—
	I 3 寄付金	10, 474	12, 543	—	0	—
	I 4 その他の収入	21, 895	24, 584	—	0	—
	収入計	6, 639, 268	7, 379, 232	—	1, 723, 409	—
	支出	II 1 人件費	4, 409, 832	4, 899, 358	—	1, 246, 509
II 2 事業費		696, 267	767, 081	—	291, 385	—
II 3 事務費		263, 477	278, 759	—	137, 417	—
II 4 賃借料土地・建物にかかる費用		708, 890	785, 400	—	0	—
II 5 その他の支出		330, 218	370, 754	—	697	—
支出計		6, 408, 683	7, 101, 352	—	1, 676, 009	—
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		6, 451, 124	7, 153, 924	—	1, 723, 409	—
②支出計(II)		6, 408, 683	7, 101, 352	—	1, 676, 009	—
③収支差額 (①－②)		42, 441	52, 572	—	47, 400	—

		Q1(4) 支援拠点事業のH29年3月末日の実施場所					
	平均	全体	保育所・認定 こども園・幼 稚園	児童館	専用施設	公民館、その 他公共施設	ビル・アパート・マ ンション、商業施 設、空き店舗、 民家、その他 の施設
	件数	97	4	14	7	28	44
I 1	地域子育て支援拠点事業にかかる収入	6, 418, 754	6, 568, 949	3, 723, 274	12, 185, 716	5, 492, 673	6, 934, 606
収益	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	6, 345, 412	6, 506, 199	3, 698, 095	12, 079, 199	5, 447, 319	6, 832, 444
	I 1(2) 利用者による利用料等	29, 714	0	21, 836	0	20, 669	45, 405
	I 1(2)アのうち、拠点事業所利用料にかかる分	20, 526	0	11, 514	0	11, 761	34, 102
	I 1(2)イ その他の利用料	9, 188	0	10, 321	0	8, 908	11, 303
	I 1(3) その他の収入	43, 628	62, 750	3, 344	106, 517	24, 685	56, 757
	I 2 他事業による収入	2, 577	0	0	0	130	5, 599
	I 3 寄付金	10, 474	0	0	0	7, 256	18, 473
	I 4 その他の収入	21, 895	56, 417	0	14, 032	4, 714	37, 909
	収入計	6, 639, 268	6, 625, 366	3, 723, 274	12, 199, 748	6, 147, 630	6, 996, 587
	支出	II 1 人件費	4, 409, 832	5, 478, 058	2, 822, 945	7, 163, 376	4, 191, 530
II 2 事業費		696, 267	489, 090	632, 169	1, 256, 000	623, 717	692, 616
II 3 事務費		263, 477	335, 697	125, 154	576, 225	112, 297	347, 372
II 4 賃借料・土地・建物にかかる費用		708, 890	111, 851	64, 666	1, 961, 474	113, 150	1, 147, 979
II 5 その他の支出		330, 218	211, 081	18, 358	437, 779	464, 610	337, 643
支出計		6, 408, 683	6, 625, 776	3, 663, 292	11, 394, 855	5, 505, 303	7, 044, 104
①収益計 (I 1 + I 3 + I 4)		6, 451, 124	6, 625, 366	3, 723, 274	12, 199, 748	5, 504, 643	6, 990, 988
②支出計 (II)		6, 408, 683	6, 625, 776	3, 663, 292	11, 394, 855	5, 505, 303	7, 044, 104
③収支差額 (①－②)		42, 441	-410	59, 982	804, 893	-660	-53, 116

		Q1(7)-2-1 H29年3月の1日あたり利用親子組数				
平均	全体	5組未満	5～10組未満	10～20組未満	20～50組未満	50組以上
件数	97	10	14	42	13	—
I 1 地域子育て支援拠点事業にかかるとる収入	6, 418, 754	4, 471, 027	4, 145, 255	4, 641, 115	14, 000, 304	—
I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	6, 345, 412	4, 427, 869	4, 062, 212	4, 557, 899	13, 996, 703	—
I 1(2) 利用者による利用料等	29, 714	30, 570	52, 593	27, 956	0	—
I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかるとる分	20, 526	16, 120	23, 086	20, 545	0	—
I 1(2)イ その他の利用料	9, 188	14, 450	29, 507	7, 411	0	—
I 1(3) その他の収入	43, 628	12, 587	30, 450	55, 260	3, 601	—
I 2 他事業による収入	2, 577	0	738	0	0	—
I 3 寄付金	10, 474	0	2, 558	22, 338	3, 231	—
I 4 その他の収入	21, 895	5, 778	67, 369	18, 477	15, 262	—
収入計	6, 639, 268	4, 476, 805	4, 215, 920	5, 110, 501	14, 018, 797	—
II 1 人件費	4, 409, 832	3, 212, 324	2, 751, 049	3, 251, 641	8, 940, 901	—
II 2 事業費	696, 267	660, 745	615, 694	421, 606	1, 508, 487	—
II 3 事務費	263, 477	162, 598	307, 541	155, 440	530, 054	—
II 4 賃借料土地・建物にかかるとる費用	708, 890	305, 480	442, 949	527, 359	2, 104, 552	—
II 5 その他の支出	330, 218	83, 884	87, 837	365, 632	516, 557	—
支出計	6, 408, 683	4, 425, 030	4, 205, 070	4, 721, 679	13, 600, 551	—
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	6, 451, 124	4, 476, 805	4, 215, 181	4, 681, 929	14, 018, 797	—
②支出計(II)	6, 408, 683	4, 425, 030	4, 205, 070	4, 721, 679	13, 600, 551	—
③収支差額 (①－②)	42, 441	51, 775	10, 111	-39, 750	418, 246	—

H29年3月の1か月間：職員1人あたり利用組数						
平均	全体	1組未満	1～3組 未満	3～5組 未満	5～10組未満	10組以上
件数	97	7	18	35	21	11
I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	6,418,754	4,293,887	6,049,379	8,120,308	5,816,509	4,580,310
I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	6,345,412	4,240,345	5,922,165	8,029,320	5,786,961	4,530,260
I 1(2) 利用者による利用料等	29,714	43,671	68,406	29,964	6,338	12,818
I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	20,526	23,029	45,456	21,071	6,338	12,818
I 1(2)イ その他の利用料	9,188	20,643	22,950	8,893	0	0
I 1(3) その他の収入	43,628	9,871	58,809	61,024	23,209	37,232
I 2 他事業による収入	2,577	0	777	0	0	0
I 3 寄付金	10,474	0	1,989	4,919	38,477	0
I 4 その他の収入	21,895	10,658	55,388	12,404	6,288	38,554
収入計	6,639,268	4,304,544	6,107,533	8,137,631	6,718,417	4,618,863
II 1 人件費	4,409,832	2,975,466	4,273,976	4,998,360	4,639,976	3,422,558
II 2 事業費	696,267	683,745	643,584	804,969	533,587	751,540
II 3 事務費	263,477	75,170	258,541	361,792	179,630	187,638
II 4 賃借料土地・建物にかかる費用	708,890	479,257	647,064	1,379,575	93,399	228,746
II 5 その他の支出	330,218	96,248	259,899	435,278	485,336	38,849
支出計	6,408,683	4,309,887	6,083,064	7,979,973	5,931,928	4,629,331
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)	6,451,124	4,304,544	6,106,757	8,137,631	5,861,274	4,618,863
②支出計(II)	6,408,683	4,309,887	6,083,064	7,979,973	5,931,928	4,629,331
③収支差額 (①－②)	42,441	-5,343	23,693	157,658	-70,654	-10,468

		国勢調査人口						
平均	全体	1 万人未満	1 万～5 万人未満	5 万～10 万人未満	10 万～30 万人未満	30 万～50 万人未満	50 万人以上	
件数	97	－	11	6	35	14	29	
I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	6, 418, 754	－	7, 243, 284	3, 477, 804	6, 180, 642	5, 777, 646	7, 420, 606	
収益	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	－	7, 237, 922	3, 429, 833	6, 101, 360	5, 630, 508	7, 353, 966	
	I 1(2) 利用者による利用料等	－	0	47, 488	36, 386	12, 137	39, 790	
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	－	0	6, 867	31, 351	7, 314	25, 866	
	I 1(2)イ その他の利用料	－	0	40, 622	5, 034	4, 823	13, 924	
	I 1(3) その他の収入	43, 628	－	5, 362	482	42, 896	135, 001	
	I 2 他事業による収入	2, 577	－	0	607	6, 743	0	
	I 3 寄付金	10, 474	－	2, 727	17, 764	21, 886	4, 256	
	I 4 その他の収入	21, 895	－	20, 095	0	11, 873	12, 256	
収入計	6, 639, 268	－	7, 266, 106	3, 496, 175	6, 735, 429	5, 794, 157	7, 468, 187	
支出	II 1 人件費	4, 409, 832	－	5, 397, 397	2, 301, 589	4, 363, 613	4, 440, 328	4, 566, 576
	II 2 事業費	696, 267	－	562, 370	453, 079	723, 592	398, 530	903, 053
	II 3 事務費	263, 477	－	267, 358	113, 626	171, 141	383, 010	348, 777
	II 4 賃借料・土地・建物にかかる費用	708, 890	－	50, 800	523, 223	692, 320	430, 666	1, 187, 713
	II 5 その他の支出	330, 218	－	969, 463	237, 365	297, 831	148, 478	254, 811
支出計	6, 408, 683	－	7, 247, 388	3, 628, 882	6, 248, 498	5, 801, 010	7, 260, 930	
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		6, 451, 124	－	7, 266, 106	3, 495, 568	6, 214, 401	5, 794, 157	7, 467, 830
②支出計(II)		6, 408, 683	－	7, 247, 388	3, 628, 882	6, 248, 498	5, 801, 010	7, 260, 930
③収支差額 (①－②)		42, 441	－	18, 718	-133, 314	-34, 097	-6, 853	206, 900

		Q1(5)-3 H28年度の開設日数					Q1(5)-4-1 H29年3月の1か月間の開設日数			
平均		全体	200日未満	200～250日未満	250～300日未満	300日以上	15日以下	16～20日	21～25日	26日以上
件数		97	37	29	20	8	29	8	36	8
I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入		6,418,754	3,001,267	8,955,008	7,581,587	9,675,625	2,678,741	3,698,291	8,832,431	8,135,535
収益	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	6,345,412	2,955,885	8,899,887	7,492,605	9,453,093	2,659,156	3,523,777	8,772,778	8,007,476
	I 1(2) 利用者による利用料等	29,714	16,376	40,895	7,050	118,675	952	107,904	28,323	38,213
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	20,526	16,124	15,466	7,050	100,613	631	77,438	15,231	20,150
	I 1(2)イ その他の利用料	9,188	251	25,429	0	18,063	321	30,466	13,092	18,063
	I 1(3) その他の収入	43,628	29,007	14,226	81,932	103,858	18,634	66,610	31,330	89,847
	I 2 他事業による収入	2,577	0	8,494	0	456	0	0	287	0
	I 3 寄付金	10,474	0	32,379	3,850	0	0	13,323	25,261	0
I 4 その他の収入		21,895	18,059	40,130	10,270	0	16,160	24,943	35,303	4,534
収入計		6,639,268	3,505,813	9,036,011	7,595,707	9,676,081	3,315,591	3,736,557	8,893,282	8,140,069
支出	II 1 人件費	4,409,832	2,093,785	5,623,078	5,774,793	7,010,354	1,870,629	2,485,530	5,733,631	6,392,703
	II 2 事業費	696,267	293,253	1,024,422	784,630	1,314,887	318,881	236,020	917,514	1,308,422
	II 3 事務費	263,477	133,851	420,175	216,125	352,002	128,314	150,394	378,237	140,258
	II 4 賃借料土地・建物にかかる費用	708,890	332,332	1,454,624	237,682	913,540	237,565	669,014	1,240,487	233,165
	II 5 その他の支出	330,218	157,532	389,680	559,844	85,298	127,285	221,365	514,713	18,563
	支出計	6,408,683	3,010,754	8,911,980	7,573,074	9,676,081	2,682,674	3,762,322	8,784,582	8,093,111
①収益計(I 1 + I 3 + I 4)		6,451,124	3,019,327	9,027,516	7,595,707	9,675,625	2,694,901	3,736,557	8,892,995	8,140,069
②支出計(II)		6,408,683	3,010,754	8,911,980	7,573,074	9,676,081	2,682,674	3,762,322	8,784,582	8,093,111
③収支差額(①－②)		42,441	8,572	115,537	22,633	-456	12,228	-25,765	108,413	46,958

Q1(3) 支援拠点事業のH29年3月末日の運営主体							
平均	全体	直営	社会福祉法人	社会福祉協議 会	特定非営利活 動法人	任意団体	その他の法人 等
件数	97	－	12	－	－	72	7
I 1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入	6,418,754	－	16,708,549	－	－	4,508,498	7,173,628
	I 1(1) 補助金もしくは委託料の収入	6,345,412	16,708,549	－	－	4,430,931	6,962,976
	I 1(2) 利用者による利用料等	29,714	0	－	－	31,091	91,957
	I 1(2)ア うち、拠点事業所利用料にかかる分	20,526	0	－	－	18,713	91,957
	I 1(2)イ その他の利用料	9,188	0	－	－	12,378	0
	I 1(3) その他の収入	43,628	－	0	－	46,476	118,694
	I 2 他事業による収入	2,577	－	0	－	3,472	0
	I 3 寄付金	10,474	－	0	－	14,111	0
	I 4 その他の収入	21,895	－	0	－	25,827	37,193
収入計	6,639,268	－	16,708,549	－	－	4,801,908	7,210,821
II 1 人件費	4,409,832	－	10,495,430	－	－	3,244,332	4,342,246
	II 2 事業費	696,267	－	1,338,455	－	560,967	862,773
	II 3 事務費	263,477	－	655,142	－	176,594	405,766
	II 4 賃借料土地・建物にかかる費用	708,890	－	2,106,000	－	452,420	1,422,302
	II 5 その他の支出	330,218	－	1,643,833	－	135,223	177,780
	支出計	6,408,683	－	16,238,860	－	4,569,535	7,210,867
①収益計(I 1＋I 3＋I 4)	6,451,124	－	16,708,549	－	－	4,548,436	7,210,821
②支出計(II)	6,408,683	－	16,238,860	－	－	4,569,535	7,210,867
③収支差額(①－②)	42,441	－	469,689	－	－	-21,100	-46

4. 地域子育て支援拠点事業の運営にあたっての課題等

(1) 実施している加算事業

平成 29 年 3 月末日時点で実施している加算事業について、「一般型」をみると、「加算事業は行っていない」が 48.8%を占めていた。実施している加算事業でみると、「地域支援」が 28.6%、「地域の子育て支援活動の展開を図るための取組」が 24.0%、「出張ひろば」が 10.7%であった。「連携型」をみると、「地域の子育て力を高める取組」は 22.0%であった。

図表 3-4-1 事業類型別 実施している加算事業（複数回答）Q4（1）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q4(1) H29 年 3 月末日に実施している加算事業						
			地域の子育て支援活動の展開を図るための取組	地域支援	出張ひろば	地域の子育て力を高める取組	加算事業は行っていない	わからない	無回答
Q1(2) 支援拠点事業の H29 年 3 月末日の事業類型	一般型	2,728	655	781	293	－	1,331	125	89
		100.0	24.0	28.6	10.7	－	48.8	4.6	3.3
	連携型	354	－	－	－	78	225	15	36
		100.0	－	－	－	22.0	63.6	4.2	10.2
	わからない	129	0	0	0	0	63	39	27
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.8	30.2	20.9

※一般型の加算事業は「地域の子育て支援活動の展開を図るための取組」「地域支援」「出張ひろば」、連携型の加算事業は「地域の子育て力を高める取組」であるため、それぞれ非該当の項目は「－」としている。

<運営主体別>

運営主体別に実施している加算事業をみると、全体と比較して、「直営」は「加算事業は行っていない」、「社会福祉法人」「株式会社」は「地域の子育て支援活動の展開を図るための取組」、「学校法人」は「地域の子育て支援活動の展開を図るための取組」「地域支援」、「特定非営利活動法人」は「地域の子育て支援活動の展開を図るための取組」「出張ひろば」の割合が高い。

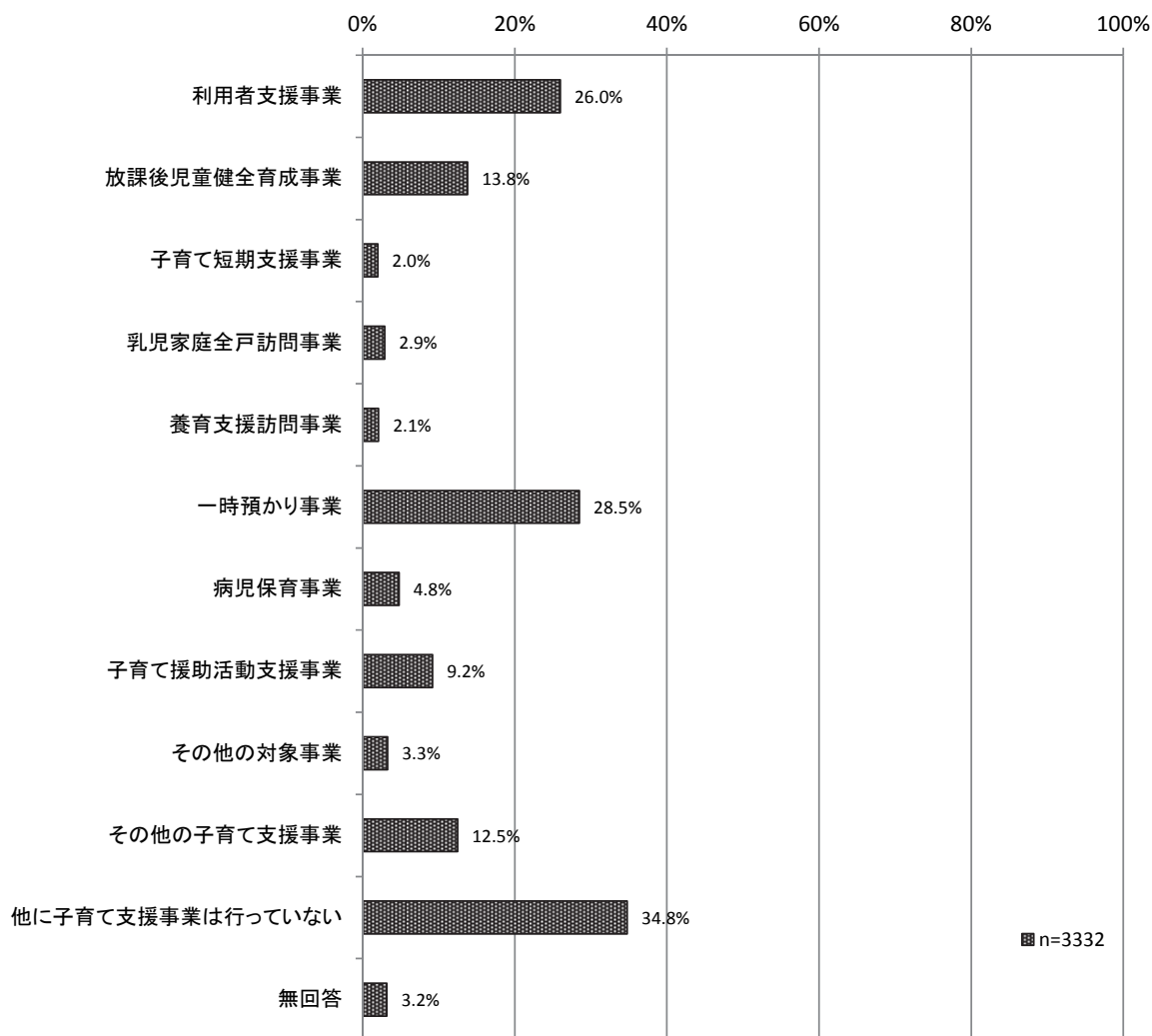
図表 3-4-2 運営主体別 実施している加算事業（複数回答）Q4（1）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q4(1) H29 年 3 月末日に実施している加算事業						
			地域の子 育て支援 活動の展 開を図る ための取 組	地域支援	出張ひろ ば	地域の子 育て力を 高める取 組	加算事業 は行って いない	わからな い	無回答
全体		3,332 100.0	655 19.7	781 23.4	293 8.8	78 2.3	1,698 51.0	193 5.8	180 5.4
Q1(3) 支援 拠点 事業 の H29 年 3 月末 日の 運営 主体	直営	1,493 100.0	151 10.1	296 19.8	64 4.3	21 1.4	937 62.8	49 3.3	72 4.8
	社会福祉法人	1,043 100.0	307 29.4	279 26.7	129 12.4	18 1.7	431 41.3	91 8.7	62 5.9
	社会福祉協議会	184 100.0	36 19.6	25 13.6	17 9.2	15 8.2	100 54.3	11 6.0	9 4.9
	学校法人	84 100.0	26 31.0	32 38.1	7 8.3	0 0.0	25 29.8	12 14.3	4 4.8
	特定非営利活動法 人	315 100.0	87 27.6	96 30.5	56 17.8	12 3.8	121 38.4	15 4.8	16 5.1
	株式会社	58 100.0	19 32.8	16 27.6	3 5.2	6 10.3	12 20.7	8 13.8	6 10.3
	生活協同組合	12 100.0	2 16.7	7 58.3	1 8.3	0 0.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	18 21.2	23 27.1	9 10.6	2 2.4	42 49.4	3 3.5	3 3.5
	その他の法人等	53 100.0	9 17.0	7 13.2	7 13.2	4 7.5	26 49.1	4 7.5	3 5.7

（２）同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業

同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業をみると、「他に子育て支援事業は行っていない」が34.8%であった。行っているものでみると、「一時預かり事業」が28.5%で最も割合が高く、「利用者支援事業」が26.0%と続いている。

図表 3-4-3 同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業（複数回答）Q4（2）



＜実施場所別＞

実施場所別に同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業をみると、全体と比較して、「保育所・認定こども園・幼稚園」は「一時預かり事業」、「児童館」は「放課後児童健全育成事業」、「専用施設」は「子育て援助活動支援事業」、「公民館、その他公共施設」「ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設」は「他に子育て支援事業は行っていない」の割合が高い。

図表 3-4-4 実施場所別 同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業（複数回答）Q4（2）

		合計 上段： 件数 下段： 割合	Q4(2)1 多機能的に行っている子育て支援事業												
			利用者支援事業	放課後児童健全育成事業	子育て短期支援事業	乳児家庭全戸訪問事業	養育支援訪問事業	一時預かり事業	病児保育事業	子育て援助活動支援事業	その他の対象事業	その他の子育て支援事業	他に子育て支援事業は行っていない	無回答	
全体		3,332 100.0	867 26.0	459 13.8	67 2.0	95 2.9	70 2.1	950 28.5	161 4.8	307 9.2	109 3.3	415 12.5	1,160 34.8	105 3.2	
3月末日の 実施場所 H29年	Q1(4) 支援拠点事業の	保育所・認定こども園・幼稚園	1,474 100.0	411 27.9	151 10.2	21 1.4	21 1.4	8 0.5	713 48.4	134 9.1	47 3.2	62 4.2	137 9.3	456 30.9	34 2.3
	児童館	488 100.0	87 17.8	217 44.5	7 1.4	4 0.8	4 0.8	12 2.5	2 0.4	31 6.4	12 2.5	96 19.7	130 26.6	36 7.4	
	専用施設	404 100.0	130 32.2	39 9.7	10 2.5	18 4.5	14 3.5	86 21.3	10 2.5	90 22.3	9 2.2	38 9.4	149 36.9	7 1.7	
	公民館、その他公共施設	581 100.0	132 22.7	41 7.1	22 3.8	43 7.4	34 5.9	67 11.5	8 1.4	98 16.9	13 2.2	80 13.8	261 44.9	13 2.2	
	ビル・アパート・マンション、商業施設、空き店舗、民家、その他の施設	380 100.0	107 28.2	11 2.9	7 1.8	9 2.4	10 2.6	72 18.9	7 1.8	41 10.8	13 3.4	64 16.8	164 43.2	10 2.6	

＜運営主体別＞

運営主体別に同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業をみると、全体と比較して、「直営」「任意団体」は「他に子育て支援事業は行っていない」、「社会福祉法人」は「一時預かり事業」、「社会福祉協議会」は「放課後児童健全育成事業」、「学校法人」は「利用者支援事業」の割合が高い。

図表 3-4-5 運営主体別 同一の施設等で多機能的に行っている子育て支援事業（複数回答）Q4（2）

		合計 上段:件数 下段:割合	Q4(2)1 多機能的に行っている子育て支援事業											
			利用者支援事業	放課後児童健全育成事業	子育て短期支援事業	乳児家庭全戸訪問事業	養育支援訪問事業	一時預かり事業	病児保育事業	子育て援助活動支援事業	その他の対象事業	その他の子育て支援事業	他に子育て支援事業は行っていない	無回答
全体		3,332 100.0	867 26.0	459 13.8	67 2.0	95 2.9	70 2.1	950 28.5	161 4.8	307 9.2	109 3.3	415 12.5	1,160 34.8	105 3.2
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の運営主体	直営	1,493 100.0	271 18.2	121 8.1	26 1.7	73 4.9	51 3.4	296 19.8	29 1.9	199 13.3	40 2.7	163 10.9	646 43.3	62 4.2
	社会福祉法人	1,043 100.0	363 34.8	188 18.0	27 2.6	13 1.2	9 0.9	516 49.5	119 11.4	28 2.7	41 3.9	121 11.6	258 24.7	19 1.8
	社会福祉協議会	184 100.0	38 20.7	79 42.9	3 1.6	2 1.1	0 0.0	23 12.5	4 2.2	22 12.0	5 2.7	22 12.0	37 20.1	5 2.7
	学校法人	84 100.0	39 46.4	3 3.6	2 2.4	2 2.4	1 1.2	29 34.5	1 1.2	0 0.0	1 1.2	13 15.5	24 28.6	2 2.4
	特定非営利活動法人	315 100.0	105 33.3	38 12.1	4 1.3	2 0.6	7 2.2	51 16.2	0 0.0	42 13.3	12 3.8	65 20.6	110 34.9	6 1.9
	株式会社	58 100.0	16 27.6	11 19.0	2 3.4	0 0.0	0 0.0	12 20.7	2 3.4	5 8.6	5 8.6	4 6.9	15 25.9	5 8.6
	生活協同組合	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0	4 33.3	6 50.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	21 24.7	14 16.5	2 2.4	3 3.5	2 2.4	8 9.4	2 2.4	6 7.1	4 4.7	12 14.1	43 50.6	1 1.2
	その他の法人等	53 100.0	14 26.4	5 9.4	1 1.9	0 0.0	0 0.0	13 24.5	4 7.5	4 7.5	1 1.9	11 20.8	21 39.6	0 0.0

（３）地域子育て支援支援事業の運営上の課題

地域子育て支援支援事業の運営上の課題をみると、「職員配置基準を満たすための人材確保」「従事職員の資質向上」「運営費や人件費等の財源不足」「職員の処遇改善」について、「課題であった」、もしくは「やや課題であった」と回答した割合がいずれも５割程度を占めていた。

図表 3-4-6 地域子育て支援支援事業の運営上の課題（複数回答）Q4（３）

	合計 上段：件数 下段：割合	Q4（３）地域子育て支援支援事業の運営上の課題					
		課題であった	やや課題であった	どちらとも いえない	それほど課題 となっていない	課題となっ ていない	無回答
1 職員配置基準を満たすための人材確保	3,332 100.0	806 24.2	1,012 30.4	410 12.3	509 15.3	515 15.5	80 2.4
2 利用者数に対する職員数の恒常的不足	3,332 100.0	346 10.4	682 20.5	688 20.6	798 23.9	732 22.0	86 2.6
3 従事職員の資質向上	3,332 100.0	387 11.6	1,127 33.8	697 20.9	715 21.5	322 9.7	84 2.5
4 運営費や人件費等の財源不足	3,332 100.0	745 22.4	766 23.0	789 23.7	504 15.1	446 13.4	82 2.5
5 職員の処遇改善	3,332 100.0	754 22.6	862 25.9	794 23.8	459 13.8	382 11.5	81 2.4
6 職員の就労環境の整備	3,332 100.0	396 11.9	712 21.4	806 24.2	807 24.2	526 15.8	85 2.6
7 管理システムなどの設備不足	3,332 100.0	238 7.1	558 16.7	949 28.5	802 24.1	701 21.0	84 2.5
8 拠点の広報・周知	3,332 100.0	246 7.4	818 24.5	681 20.4	996 29.9	506 15.2	85 2.6
9 地域にある子育て支援関連団体との連携不足	3,332 100.0	201 6.0	674 20.2	981 29.4	914 27.4	477 14.3	85 2.6
10 行政との連携不足	1,834 100.0	96 5.2	245 13.4	469 25.6	538 29.3	426 23.2	60 3.3

＜運営主体別＞

運営主体別に地域子育て支援支援事業の運営上の課題をみると、全体と比較して「課題であった」と回答した割合が高いのは、「社会福祉法人」で「職員の処遇改善」の 33.1%、「社会福祉協議会」で「職員配置基準を満たすための人材確保」の 33.2%と「職員の処遇改善」の 34.8%、「職員の就労環境の整備」の 21.7%、「特定非営利活動法人」で「運営費や人件費等の財源不足」の 45.4%と「職員の処遇改善」の 40.6%、「職員の就労環境の整備」の 21.0%。「株式会社」で「運営費や人件費等の財源不足」の 32.8%と「職員の処遇改善」の 44.8%、「生活協同組合」で「運営費や人件費等の財源不足」の 83.3%、「任意団体」で「運営費や人件費等の財源不足」の 37.6%と「職員の処遇改善」の 31.8%と「職員の就労環境の整備」の 23.5%である。

図表 3-4-7 運営主体別 地域子育て支援事業の運営上の課題（複数回答）Q4（3）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q4(3)1 運営上の課題：職員配置基準を満たすための人材確保					無回答
			課題であ った	やや課題 であった	どちらと もいえな い	それほど 課題とな っていない	課題とな っていない	
全体		3,332 100.0	806 24.2	1,012 30.4	410 12.3	509 15.3	515 15.5	80 2.4
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の運営主体	直営	1,493 100.0	354 23.7	461 30.9	189 12.7	223 14.9	229 15.3	37 2.5
	社会福祉法人	1,043 100.0	270 25.9	302 29.0	120 11.5	164 15.7	163 15.6	24 2.3
	社会福祉協 議会	184 100.0	61 33.2	50 27.2	33 17.9	16 8.7	20 10.9	4 2.2
	学校法人	84 100.0	22 26.2	26 31.0	9 10.7	16 19.0	11 13.1	0 0.0
	特定非営利 活動法人	315 100.0	51 16.2	119 37.8	33 10.5	55 17.5	53 16.8	4 1.3
	株式会社	58 100.0	19 32.8	16 27.6	3 5.2	5 8.6	10 17.2	5 8.6
	生活協同組合	12 100.0	4 33.3	7 58.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	21 24.7	23 27.1	13 15.3	14 16.5	13 15.3	1 1.2
	その他の 法人等	53 100.0	4 7.5	8 15.1	9 17.0	16 30.2	16 30.2	0 0.0

		合計 上段：件数 下段：割合	Q4(3)4 運営上の課題：運営費や人件費等の財源不足					無回答
			課題であ った	やや課題 であった	どちらと もいえな い	それほど 課題とな っていない	課題とな っていない	
全体		3,332 100.0	745 22.4	766 23.0	789 23.7	504 15.1	446 13.4	82 2.5
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の運営主体	直営	1,493 100.0	191 12.8	345 23.1	417 27.9	254 17.0	249 16.7	37 2.5
	社会福祉法人	1,043 100.0	274 26.3	229 22.0	225 21.6	166 15.9	124 11.9	25 2.4
	社会福祉協 議会	184 100.0	47 25.5	33 17.9	45 24.5	33 17.9	21 11.4	5 2.7
	学校法人	84 100.0	17 20.2	28 33.3	19 22.6	9 10.7	11 13.1	0 0.0
	特定非営利 活動法人	315 100.0	143 45.4	86 27.3	38 12.1	28 8.9	16 5.1	4 1.3
	株式会社	58 100.0	19 32.8	12 20.7	16 27.6	1 1.7	5 8.6	5 8.6
	生活協同組合	12 100.0	10 83.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	32 37.6	20 23.5	17 20.0	6 7.1	9 10.6	1 1.2
	その他の 法人等	53 100.0	12 22.6	11 20.8	12 22.6	7 13.2	11 20.8	0 0.0

		合計 上段：件数 下段：割合	Q4(3)5 運営上の課題：職員の処遇改善					無回答
			課題であ った	やや課題 であった	どちらと もいえな い	それほど 課題とな っていない	課題とな っていない	
全体		3,332 100.0	754 22.6	862 25.9	794 23.8	459 13.8	382 11.5	81 2.4
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の 運営主体	直営	1,493 100.0	123 8.2	370 24.8	458 30.7	257 17.2	247 16.5	38 2.5
	社会福祉法人	1,043 100.0	345 33.1	283 27.1	183 17.5	121 11.6	87 8.3	24 2.3
	社会福祉協 議会	184 100.0	64 34.8	36 19.6	51 27.7	17 9.2	11 6.0	5 2.7
	学校法人	84 100.0	25 29.8	27 32.1	18 21.4	6 7.1	8 9.5	0 0.0
	特定非営利 活動法人	315 100.0	128 40.6	92 29.2	43 13.7	34 10.8	15 4.8	3 1.0
	株式会社	58 100.0	26 44.8	12 20.7	10 17.2	2 3.4	3 5.2	5 8.6
	生活協同組合	12 100.0	6 50.0	5 41.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	27 31.8	20 23.5	20 23.5	11 12.9	6 7.1	1 1.2
	その他の 法人等	53 100.0	10 18.9	17 32.1	10 18.9	11 20.8	5 9.4	0 0.0

		合計 上段：件数 下段：割合	Q4(3)6 運営上の課題：職員の就労環境の整備					無回答
			課題であ った	やや課題 であった	どちらと もいえな い	それほど 課題とな っていない	課題とな っていない	
全体		3,332 100.0	396 11.9	712 21.4	806 24.2	807 24.2	526 15.8	85 2.6
Q1 (3) 支援拠点事業の H29年3月末日の 運営主体	直営	1,493 100.0	93 6.2	294 19.7	398 26.7	385 25.8	285 19.1	38 2.5
	社会福祉法人	1,043 100.0	142 13.6	230 22.1	228 21.9	258 24.7	158 15.1	27 2.6
	社会福祉協 議会	184 100.0	40 21.7	46 25.0	48 26.1	28 15.2	17 9.2	5 2.7
	学校法人	84 100.0	14 16.7	16 19.0	24 28.6	19 22.6	11 13.1	0 0.0
	特定非営利 活動法人	315 100.0	66 21.0	85 27.0	64 20.3	68 21.6	28 8.9	4 1.3
	株式会社	58 100.0	11 19.0	13 22.4	15 25.9	11 19.0	3 5.2	5 8.6
	生活協同組合	12 100.0	6 50.0	4 33.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	任意団体	85 100.0	20 23.5	17 20.0	18 21.2	19 22.4	10 11.8	1 1.2
	その他の 法人等	53 100.0	4 7.5	7 13.2	9 17.0	19 35.8	14 26.4	0 0.0

図表 3-4-8 その他、運営上の課題（自由回答）Q4（4）

■施設、設備に係る課題

直営	保健センターで事業を行っているため、健診等の保健センター事業と日程を調整しての開催となる。玩具の出し入れ、環境設定は毎回行うので労力が大きい。
	施設の老朽化により、移転等を検討しているが、財源が不足している。国が推進している事業なので新築や改築、移転にも補助金等が必要だと感じる。
	広場専用スペースがなく、在園児が利用するホールの一部をひろばのスペースとして提供しているため、園の行事等があると場所の確保が難しくなってしまう、専用スペースの確保が課題である。そこがクリアできると利用者からの要望の食事をとれるスペースもできると思われる。
	保育園と併設で、発達支援センターとも隣接しているので、駐車場を共有している関係もあり、行事の兼ね合いが難しい日がある。（園や発達支援センターの行事等で駐車場を使用できない日の開設に苦慮している。）
	専用施設ではなく保健センターとの共有施設であるため、メリットもあるが自由が利きにくいなどデメリットも多い。
社会福祉法人	園庭が狭いため、活動場所が充分にとれない。
	週5日、5時間以上開催の場所が確保できず、週2日は地域の集会議場で活動してきた。部屋の確保などその地域ごとのニーズに答える取り組みを行政で考えてもらいたい。
	現在は保育園と共同しているため、単独のインターネットを活用したい。
社会福祉協議会	車が必要な地域でありながら駐車場が不足している。
	赤ちゃんの授乳室や、発達がゆっくりな子どもが休める部屋など、設備の充実が必要。
	施設面積に対し利用者数が多く、低月齢児から3歳児まで幅広い年齢層が利用するため、子どもの安全性を確保するところに課題がある。低月齢児の専用ブースを簡易的に設けているが、スペースの関係上広くは取れない。職員を多く配置したからといって解消される課題でもなく、利用数制限を検討したこともある。
学校法人	非常時の非常口の確保などハード面の課題がある。
	利用者が多く、専用施設が手狭になっている。
特定非営利活動法人（NPO）	公共施設を利用しているが単独ではなく、他団体との共有の為、施設管理が大変である。
	防災面で、非常口がないのが当初からの不安である。
	建物が古く、商店街の事務所と繋がっていて、保育環境が悪い。また、閉鎖的なつくりで、場所がわかりにくい。
	事業委託では事業者が場所を探すため、場所によっては拠点同士が非常に遠く、利用者親子には不便をかけてしまうことがある。行政で場所も手配してもらいたい。
任意団体	室内に手洗い場がなく不便なことや、出入り口が1カ所しかないので、緊急時の対応に不安がある。手洗い場と出入り口については開所当時から市に相談しているが、未だに改善はない。利用人数に対する、広さの問題と合わせて、担当課に働きかけて現在検討していただいているところである。

■運営費にかかわる課題

直営	管理運営が市全体の財政事情に左右され、市全体の長引く財政難により、人員や施設環境の充実が極めて困難である。
	公立直営施設の補助金申請については、事務負担軽減のため交付税措置としてもらいたい。
社会福祉法人	市内の事業所の共通部分と各事業所の特色の役割分担が不明確である。
	地域子育て支援拠点事業において、利用する親子に対し、質の高い環境構成も重要と考えるが、現在の補助金は消耗品程度しか使えず、施設整備や固定資産の対象となる備品の購入には使えないのが課題である。
社会福祉協議会	最低賃金の改定で年々人件費が増えていたり、長年勤めて頂いている方々の年次休暇日数が増えていくことなどから、人件費財源の不足が課題となってきた。
	子育て支援に関する啓発活動をなお一層力を入れて行いたい、予算がとりにくい。
学校法人	運営上の一番大きな課題は、人件費の財源不足である。補助金だけでは賄えず、本部からの持ち出しで運営しているが、職員の待遇という面からも子育て支援の質の向上という面からも今後考慮してもらいたい。
	利用者も多く、地域の方や商店街の方から必要とされている広場にも関わらず、家賃の

	問題で存続が厳しい状況である。
特定非営利活動法人（NPO）	行政からの家賃補助は全くない。家賃は、補助金額の3分の1を占め、2年ごとの更新料は、大きな出費となる。公設でない場合は、是非家賃補助の検討を願いたい。
	利用者数に応じた事業費を検討していただきたい。
	拠点の場所の問題があり一時預かり事業の利用者数が伸びないが、常に受入れ可能な体制を維持するために、一時預かり用の職員は常時2名配置しなければならず人件費の赤字計上が続いている。
	国の指針が変わると、開所当時から毎年行い利用者からのニーズも多いイベントを実施することに対して市の援助が受けられないことがあり、中止するか、独自事業として経費を持ち出ししての実施にならざるを得ない。
	事業委託なので、委託が決定するまでの間の場所の確保や、場所探しが非常に困難である。場所の確保はしてもらい、すぐに拠点がスタートできる状態で事業を委託してもらいたい。
	拠点の役割も多様化してきており、それを担うには財源が不足している。また、対人仕事なので資質やフォローも重要で、そこに十分な経費をかけられる運営費が望ましい。ニーズが多様化する中、それに応える活動に取り組むが、加算がなく人件費を抑えて組み込むしかない。（一時預かり、出張ひろばなど）
	最低賃金の大幅な上昇、人手不足による保育業界との人材の取り合いによる人件費の高騰が課題であった。委託（補助）金額を上げてほしい。
株式会社	業務委託のため、利用可能な経費などの金額が分からないため、運営がしにくい部分もある。
任意団体	委託料で、人件費（交通費）、講座講師料、玩具、本、備品、事務費などの運営は厳しい。なかなか子どもたちに与える本とか玩具とか購入できない状況である。
	委託内容に対して事業費が少ないため、無償のボランティアで活動することがしばしばである。委託内容は増えているのに対し、逆に事業費は減っている。人件費は、わずかに県の最低賃金を5～10円うわまわる額でやっている（研修時、会議時の人件費をつけることはできない）。仕事内容を考えるとこれではいけない、との問題意識から、今年の8月、過去7年間の事業費の伸び（+1.7%）と最低賃金の伸び（+10.5%）をグラフにし、さらに近隣政令市の事業費を資料として提出し、検討をお願いした。
	広場を周知し利用者を増やせば増やすほどスタッフの数が必要となり、経営を圧迫するというジレンマに陥っている。利用人数に応じた加算などの措置がほしい。
	支援にかかる時間だけでなく、支援を支えるための事務的な仕事や準備などに人件費がかかるので支援が欲しい。事務・会計スタッフや常勤スタッフを雇用する財源が不足している。

■職員配置、人員に係る課題

直営	子育て支援拠点事業に担当職員が専念できる体制が必要。現時点では、本業務以外の他業務との整理及び担当職員への命令系統が保育園園長であったことから、各地域内での内容、取組み、職員の関わりなどに差異が生じてしまう。本業務を確立した形で従事できるようにすることが、在宅子育て家庭支援の充実につながると考察する。
	臨時職員は扶養範囲内での就労希望が多く、職員の配置及び人材確保に苦労する。
	職員配置基準は満たしているものの、講座等を行うにあたり職員数の不足を感じる。
	現在、職員配置は6人で基準を満たしているが土日祝日も開館しているため、平日の職員数は平均して3～4人、土日祝日は2人で運営している。保育所のように厚生労働省で定められた職員定数があれば、不安なく次年度の事業計画を立てることができる。
	当センターの子育て支援担当職員は7人中5人が週2.5～3日勤務体制であり、情報共有が難しい状況である。また、研修を受けるにあたっても勤務日を調整することが困難であり、週6日体制を維持するには非常勤職員に代わる正規職員の確保が必要不可欠である。
社会福祉法人	収益のほぼ全てが人件費にあたり、事務業務は法人が運営する認可保育園の人員（拠点から人件費は支出しない）頼みとなる。今回のようなアンケート調査などが多方面から頻発した場合に対応する人員がいない。
	保育士不足が深刻である。子育て支援員の研修会を積極的に開催していただきたい。そこで、資格を取得できるようにすれば、保育士資格が無くても、子どもや親子への支援をしたい方はたくさんいるので、是非活用していきたい。そのためにも、研修会へ参加

	できるような人事配置と費用を考えていかなければならないことが課題と思われる。
社会福祉協議会	保育士有資格者は、保育園などの方が、待遇がよいので、保育園に就職してしまう。児童館は待遇が悪いので、良い人材が継続して雇用できない。 19 時までの時間延長等があり、放課後児童支援員が足りない。 利用者が増えても予算は変わらず、職員数を増やすことが難しい為利用者への対応の質の低下の心配がある。
学校法人	職員の確保に伴い、専任が好ましいが、兼任になっている。
特定非営利活動法人（NPO）	毎年子育てサロンの入札が行われるが、3 月の中旬まで 4 月以降事業継続できるかわからない不安があるため、なかなか良い人材が集まりにくい。また入札のため最低賃金が上がっていても金額を上げることができず、最低賃金での運営をせざるを得ない。また、常勤が金額的に置けないため内容の充実を図るのも難しい。 財源は委託金のみとなっており、その中で人件費の割合を考えると、事業の開催日数や時間は限られる。現代ではパートタイムでも週 5 日勤務程度の希望をされる方が多く、「開催日少ない=勤務時間少ない=給料少ない」と、地域子育て支援拠点事業の人材確保が課題である。 地域の NPO が運営し職員が地域の者のみのため、互いの生活環境や子育て環境を理解しやすい反面、利用者と職員の距離が近いことによるデメリットがある。 拠点運営に関わる事務処理作業が徐々に多くなってきており、作業時間も取られている。利用者数に対する職員数の不足とは別の問題として、事務員の配置やその人件費の必要を感じている。
任意団体	時給を全体的に低くしなければ人員を増やすことが不可能。この場合、有資格者の待遇が悪くなり、保育資格や支援員資格を持つ従事者が確保できない。

■職員の処遇に係る課題

直営	土日開所で、祝日と年末年始の休み以外ローテーションで職員が出勤する。土日のどちらでも出勤できるという臨時職員がみつからず、結局正規職員の負担になっている。
社会福祉法人	保育士は「処遇改善」とうたわれるが、子育て支援スタッフは重要視されていないくらいで委託費しか来ないというのが現状である。もっと市区町村の裁量という地域格差をなくさねば、スタッフの継続維持、働いているモチベーションが下がる。都会ばかりが優遇される委託費のシステムに、地域格差が否めない。 保育担当職員と子育て支援センター担当職員の手当の均衡が求められている。 保育士処遇改善について、支援センターの職員が対象外とされているため、同じ施設内で同じように働き、同じように保育士資格を持っているにもかかわらず給与面で不公平が発生している。保育士の方が給与面でメリットがあるのでは、支援センターで働く職員がいなくなってしまう。 子ども園の職員が担当として、ベテランを配置して子育て支援を行っているが、処遇改善Ⅱでは対象とならないので、職員には説明しているが、不公平感を職員が感じている。 保育事業には、職員の処遇改善やキャリアアップのメニューが用意されているが、地域子育て支援拠点事業にはこれらのメニューがない。 子育て支援拠点事業は、その機能上、保育所に併設しているケースが多く、保育現場の職員との交流も多い為「処遇改善」「キャリアアップ」メニューの内容を耳にする事も多い。現場からは、なぜ、保育園職員ばかり「処遇改善」「キャリアアップ」メニューがあるのか？不公平ではないか？と不平不満の意見があるのが現状である。
社会福祉協議会	オープンな事務所ゆえ、昼休み休憩時間の確保ができていないと感じる。 子育て支援事業や一時預かり事業の職員は処遇改善の対象になっておらず、同じ職業なのに不公平さを強く感じる。 低賃金で働くアルバイト職員を正規雇用にし、生活を安定させ、職場への定着を図ることが必要である。
学校法人	利用者が閉室時間間近までいると、支援者の休憩時間の十分な確保ができない日もあるという点が少し課題になっている。
特定非営利活動法人（NPO）	同施設内に保育所があるが、保育所勤務の保育士は処遇改善がされているのに、同じ保育士でも、拠点に勤務の保育士はそれがなされていない。 拠点事業実施団体が旧センター型、ひろば型の実施体の違いもあり、連携が進まない。様々な課題を共有し、一緒に解決に向かう体制づくりが必要。 小規模認可保育所・ひろば・一時預りの 3 事業が一体化した施設のため、職員処遇にお

	いて、保育と子育て支援との格差が(処遇改善、キャリアアップ補助金等)大きくなっている。多くのパート職員で構成されているため、軸となる職員の配置、処遇改善が難しい。
	事務を担うものを支援者とは別に雇うだけの人件費が足りないため、代表等が無償で事務を行っている状態である。支援者が、子育て支援をボランティアではなく”仕事”として従事出来るように福利厚生など環境を整えていきたい。
	運営に必要な人材確保というよりも、子育て支援のニーズに一定以上応えるための人員配置を行っているが、そのため、職員のボランティア意識に負うところが多く、人件費の不足は常に課題であった。
	収支決算だけを見ると、順調のように見えるが、勤務時間以外の仕事も多く、スタッフのボランタリティーに頼って運営している面が大きい。
任意団体	一人常勤を置かなければならないということが、一人に重責を課している。賃金も、規定がないので、一人だけ多くとることに抵抗を感じる。
	スタッフはボランティアのような状況(1回500円程度)で協力してもらい、運営できている状況である。就労環境面や、処遇、資質向上の点においてもこのような状況ではいけないと危機感を感じている。
	母親たちはそれぞれの資格を生かし、子育て拠点という居場所についても勉強し理解しているため、保育士はもちろんだが、母親スタッフを雇用できる拠点にしていきたい
	年末年始以外は、休館しないので、職員の研修や休日の確保に課題がある。また、職員の勤務時間と開館利用時間にほとんど差がなく、利用時間の見直しが課題であるが、この2件については、行政の許可を必要とするもので、なかなか難しい。

■職員のスキルアップ、資質の向上に係る課題

直営	職員は、子育て支援員研修事業実施要綱に定める基本研修及び子育て支援員専門研修の地域子育て支援拠点事業に規定する内容の研修を修了していることが望ましいとされているが、市で研修を実施するには対象人数が少なすぎるなどの問題があり、実施には至っていない。できれば、県から実施していただき、それに参加することで資質の向上を図りたい。
	療育にかかわる職員の資質向上と専門的知識の習得等。
	支援員の資格を持った臨時職員が担当しているが、保育士の経験なく利用者の相談に十分なアドバイスができない。
	職員の資質向上にあたり相談事業遂行のための研修参加が難しい。
社会福祉法人	子育て支援拠点事業を保育士だけで取り組むのには限界があり、他領域との専門家とのチームで運営していかなければと考える。
	正規職員については、研修等を色々と実施しているが、パート職員に関しては研修時間があまり取れていない現状にある。
	保育事業では保育士がキャリアアップ研修を受ける機会があるものの、子育て支援職員の研修機会は保育士に比べると少なく、スキルアップを図りたくてもできないのが実態である。子育て支援職員向けの実践や保護者支援等の活かせる研修を増やして欲しい。
学校法人	職員は、より高い専門性が求められる。本学では、保育士資格をもっていることを応募要件としているが、資格の保持と同時に相談に対応できるカウンセリング力等も必要であり、職員の研修によって資質向上をめざすことが課題である。また、任期付の職員によって運営されているため、事業を通じて得られるスキルや知識が継承されにくいことも課題である。
	ボランティアの育成など、次のステップに進むことを常に意識したい。
特定非営利活動法人(NPO)	職員のスキルアップのための研修の機会の充実が必要であるが、研修に出た時のスタッフ配置に困ることがある。
	最近では、乳幼児の参加も増え、「赤ちゃんとかかわるか」という、昔なら家庭で行われていたようなことも対応していく必要も出てきた。一人ひとりが抱えている課題も多く、親の心身のこと、赤ちゃんの発達のこと、また家族が抱える問題に対する(例、ダブルケアなど)家族丸ごとを抱えることも視野に入れての対応が常に必要である。保育士でもなく、臨床心理士でもなく、看護でもなく、丸ごとを受け止める人材が必要であり、常に資質を高めようともがいるが、その為の財源研修機会が極端に少ない。
	従事職員の研修等の多くが運営費のなかに認められず、個人に任されている部分が多い

	ためスキルアップがされにくく、優れたスタッフのノウハウが継続されにくい点がある。
--	--

■関係施設、地域の支援団体、専門家などとの連携に係る課題

直営	子育て支援活動を行っているボランティアや関係機関等の受け入れと円滑な連携が必要である。 保健センターとの事業の連携により、子育て支援センター職員への期待が大きく、より詳しい医療面、栄養面等の情報を求める利用者さんが増えているため、継続したい。 市区町村を超えた子育て拠点の連携をとりたい。(講習会の情報や遊びの広場の見学等) 公立(直営)の地域子育て支援拠点として、市内の子育て支援拠点のみならず、地域の子育てサークルや福祉委員等とのより強い連携を図り、網の目のようなネットワークづくりを進めていく。
社会福祉法人	地域の支援団体との交流の場があると良い。連携できることで、事業内容のヒントを得たり、横のつながりを広げられる。 子育て支援の連携が足りない。役所と各施設はつながっているが、近隣の施設同士の情報共有がない。 保育所で運営していると、お互いがよりよくあるために、園児への保育との調和・協働がどうしても必要と感じる。相互理解、協力のもとに、滑らかな子育て施策が行なわれるのが理想。 幼保連携型認定こども園も運営しているが、拠点従事者との処遇の差がありすぎて、連携が難しい。(単純に処遇面でも、人材の差からも) 保育現場職員の兼務不可、開設時間外の勤務不可となったことで、研修や職員会での情報交換もできなくなった。これにより保育園内の支援拠点として独自の活動展開が難しくなった。
社会福祉協議会	行政との連絡がメールのみであった。 子どもたちの児童センターでの情報を、連携を取っている学校等とは、情報交換という形がとれているが、情報交換(共有)にとどまっており、子どものケース会議というところまではできていない。
学校法人	地域の子育て親子以外の世帯や学生等、世代間交流の促進を図りたい。
特定非営利活動法人(NPO)	地域子育て支援拠点事業(加算事業)が推進されているが、施行に関する具体的な内容が届かない。自治体との再なる連携が大きな課題である。(指定管理者として) また、館長が子育て支援・若者の自立支援のコーディネーターとして活動。内部職員の資質向上には、充分力量を発揮しているが、地域の子育てネットワークが機能せず、家族支援などの対応や啓発活動があまりすすんでいないという課題が見られる。 市内に各種団体が運営する拠点があり、連携を取り合いたい一方で、それぞれの団体考え方の違いがあり、「共通」と「個性」をどう考えていくかは課題である。 どの事業もギリギリの人員で組まれているため、他の地域にある子育て支援事業との連携のための時間等がとりにくい。 地域の「子どものいない人たち」や若者との繋がりを広げる。特に災害時の連携強化。
株式会社	子育て支援センターのベースにある保育園のつながりが、公立、福祉法人・学校法人、株式会社とそれぞれに差別されている為、連携が取れない。運営方針の違いというが、実施していることにそれほどの差があるのか。結果、支援センター間の連携は取れているのかも疑問である。
生活協同組合	子育て支援を広く関係団体と手を結び総力で推し進めていくことが地域の活性、並びに子育て支援をさらに強力に進められる力になる。
任意団体	手探り状態のまま運営を続けているため、現在の運営の状況があっているのか、他の拠点はどのように運営しているのか気になっている。また、拠点の運営をするうえで必要な情報を知り、スタッフの資質向上やスキルアップを図ることができるように、行政とうまく連携を図りながら運営を続けることが課題。 利用者と地域をつなげていく取組が難しい。いくつかの学区の民生児童委員と連携したプログラムを実施しているが、町内会レベルにまではつながらない。

■相談体制に係る課題

直営	利用者が個別で相談できるスペースがあると良い。 子育て相談の利用者は多く、継続相談を必要とするケースや深刻なケースも多い。カウ
----	---

	ンセラー等、専門的な資格をもつ職員の配置が恒久的に必要なと思われる。
	相談業務を行なう上で相談室が設置されていないことと電話相談を受ける際の室内環境が課題。
	要保護児童対策地域協議会の事務局ももっているが、相談室や個別の相談回線などがないためケースの取扱などに配慮が必要である。
社会福祉法人	実際に子育てを経験している職員、未婚の職員、保育士・幼稚園教諭の資格を保有していない職員などさまざまで、相談内容によっては何人かで対応に追われることもある。
	職員が家庭に出向いて講話、相談をするほどの資質に達していないため、資質向上に向けての取り組みが課題であった。
特定非営利活動法人（NPO）	保護者を支援するための個室（相談室）がない。
	こども園以外での唯一の子育て支援所で、悩みや困難を抱えている親子が来てくれているので、発達・家庭の問題等それぞれの問題についての知識・情報が必要になる。そのための研修やスタッフ同士の連携・情報の共有する時間が重要だと思っている。
	寄せられる相談、対応が複雑化する中、特に子育てサポートシステム（ファミサポ）におけるスーパーバイザーの仕組みづくりが課題。
株式会社	相談機関に来ることも、電話することもできない家庭の掘り起こしが出来ていないので、行政や公的専門機関と連携して出来ればよいと考える。

■利用者の減少に係る課題

直営	ひろばの各講座やイベントなどで利用者数は増加しているものの、幼稚園のプレ保育と重なると近隣の幼稚園へ利用者が行くようになり、ひろばでの利用者が少ない日がある。日常的なひろば利用者数の増加がこれからの課題である。
	町内の出生数が減少しているのと、出産後早くから母親が仕事をするため、子どもたちはこども園に入園し、登録グループの会員数は年々減少している。講座や広場の利用が少なくなり、活気がない。土曜日に事業を増やすなどして、在園児も含めての活動を計画するが、参加者が増えない。子どもが少ない地域のセンターのあり方を模索中である。
	出生数が少ない地域にある為、集客のためのイベントなどを工夫しなくてはならない。
	近隣自治体にも同様の施設がある為、他の施設との差別化を図る意味でも、特定のテーマに特化するなどして、独自色を打ち出し、利用者数の拡大を図りながら、利用者のニーズを的確に把握していく必要がある。
社会福祉法人	育児休業を早めて1歳前後での職場復帰や就業希望が多く、支援拠点事業の親子参加の減少傾向がみられる。ゆえに近隣地域はもちろんの事、広く広報・周知の徹底をしていきたい。
社会福祉協議会	近年、保育園に行ったり、幼稚園のプレなどに行くお子さんが多く、児童館でゆっくり過ごせるお子さんが減ってきていると同時に低年齢化している。また、いろいろな所で小さいお子さん向けの教室などがあるので、少ないお子さんの取り扱いであった。
株式会社	近隣の保育所整備が進んだ影響もあり、地域子育て支援事業の参加者が減少している。利用者の減少は職員のやる気にも関わる部分であるため、地域の団地の組合や自治体の協力を得ながら、事業の周知を行っている。
その他の法人等	毎年4月～5月は利用者が少なく、いろいろとやってはいるものの、その年の保護者のニーズをつかむのに時間がかかる。利用者の大多数は幼稚園希望者であり、それまでの繋ぎのようにも見受けられる。

■利用者の増加に係る課題

直営	近隣の幼稚園が、夏季・冬季の休みに入った際に、そちらに帰属する子ども達が、子育てひろばを利用するようになるため、その数の増加対応に苦慮することがある。
社会福祉法人	地域の子育て世代人数の増加に伴って、利用者数も増加している。拠点が無い新しい地域に出向いて行う子育て支援（出張ひろば）の需要も高まってきており、地域利用者のニーズに応えるべく現在できることの工夫と努力を惜しまず試行錯誤しているが、出張ひろばの回数、場所、スタッフの人数が足りているわけではなく常に課題であった。

■施設の周知・利用の促進に係る課題

直営	インターネット社会なので、管理システムを充実させ、ネットから子育て支援事業の情報が得られるとよりよくなると思う。
学校法人	子育てサロンのHPの充実や、パンフレット等を積極的に配布し広報活動を行い、より

	多くの方々に参加してもらえるよう注力したい。
特定非営利活動法人（NPO）	ホームページの管理運営についての行政としての見解がない。
	広報・情報発信の事務仕事も積算基準に入れてもらいたい。

■開所時間や曜日に係る課題

直営	広場の時間設定については、在園児の生活リズムを考慮しなければならず、地域の実情との食い違いがあると感じている。
	近隣に児童館や保育園（複数）があり、同じ利用者が講座やイベントにより各保育園や児童館を回って利用している。ひろば開催日など他園と重ならないように調整ができると利用者にとってもっと利便性が高くなると思われる。
学校法人	賃貸商業施設のため、開館時間を早めることができない。
特定非営利活動法人（NPO）	父親や共働き家庭が利用しやすいように土曜日も開所しているが加算はなく、拠点での一時保育もニーズは多いが、自主事業として受益者負担で行っている。
	運営の予算に対する家賃の割合が大きすぎるため、開設日数をもっと増やしたいが増やせない。（家賃の相場が高いこと、最低賃金の上昇などそれに合わせた家賃補助などがないと運営が難しいのが現状）
	開設時間の延長及び土日開設とするため、専用施設の整備が喫緊の課題であった。
任意団体	月1回の土曜開所はH26～28年度の3年間のみ実施された。その後は助成金補助がなくなったため、平日のみの開所であった。土日祝日の開所は、利用者からの要望が強く、男性利用者が増えることから、ぜひ安定した取り組みができるようにしたいと考えている。現在の施設は、区の保健福祉課の中にあるため、休館日が合わず、別途警備員確保の課題もある。
	市の委託事業で土日祝日の運営ができないので、働く親、父親の利用が少ない。

■異年齢、多様な子どもの受け入れに係る課題

直営	0歳児と2，3歳児の行動の違いから、広場内での住み分けが難しいと感じる。
	保育園併設のため、待機児童対策を優先すると、拠点事業の継続が難しい。
社会福祉協議会	本児童館は、中高生拠点事業（中高生居場所づくり）を行っており、テスト期間中など0歳～18歳までが児童館にいる。両方の対応が大変である。
	学童保育において、広汎性発達障害を持つ児童とその保護者への対応。
特定非営利活動法人（NPO）	乳児と上の子連れの保護者が、利用時に上の子の外遊び等の世話をされたがる。こんな時に乳児をスタッフと他の保護者で見守ってあげるが手が足りなくなる。

■潜在的に施設利用を必要とする親子の発掘に係る課題

直営	ひろばの利用者はリピーターも含め増えている。中には子育てに悩んでいたりと、居場所のない親子、お子さんの発達に問題がありそうだとされる親子もいる。居心地の良い場所として継続的に来られるようコミュニケーションを取りながら見守りを続けている。しかし、ひろば等に来られない問題のある親子の発掘が課題と思われる。
	乳幼児から中学生までが利用の対象となっており、異年齢の交流ができ良い点もあるが、遊び方の違いから満足度と安全面の改善が必要と思われる。
社会福祉法人	子育て支援センターを利用される方は当センターにも来られ、相談等もそれなりにされるので支援もできるが、支援センター等利用されない方で、出るのが苦手で引きこもりがちのひとりで抱え込んでいる方もおられるだろうと推測される。そういう方こそ支援が必要であると思われるが、把握することが困難である。
	子育てひろば事業については、近年保護者同士の交流やレスパイト的な利用が多く、その中での相談や研修（離乳食教室など）となりつつあり、利用の様子が変化していると感じる。ニーズにこたえることも必要だが、本当に支援が必要な子ども・保護者に対して何ができるのかということがより重要になってくる。
任意団体	子育てが困難な親子を来場につなげられているひろばと、つなげられないひろばでは支援者の援助のための必要な研修の質と量が違うが、求められている支援拠点にするためには研修が必要。

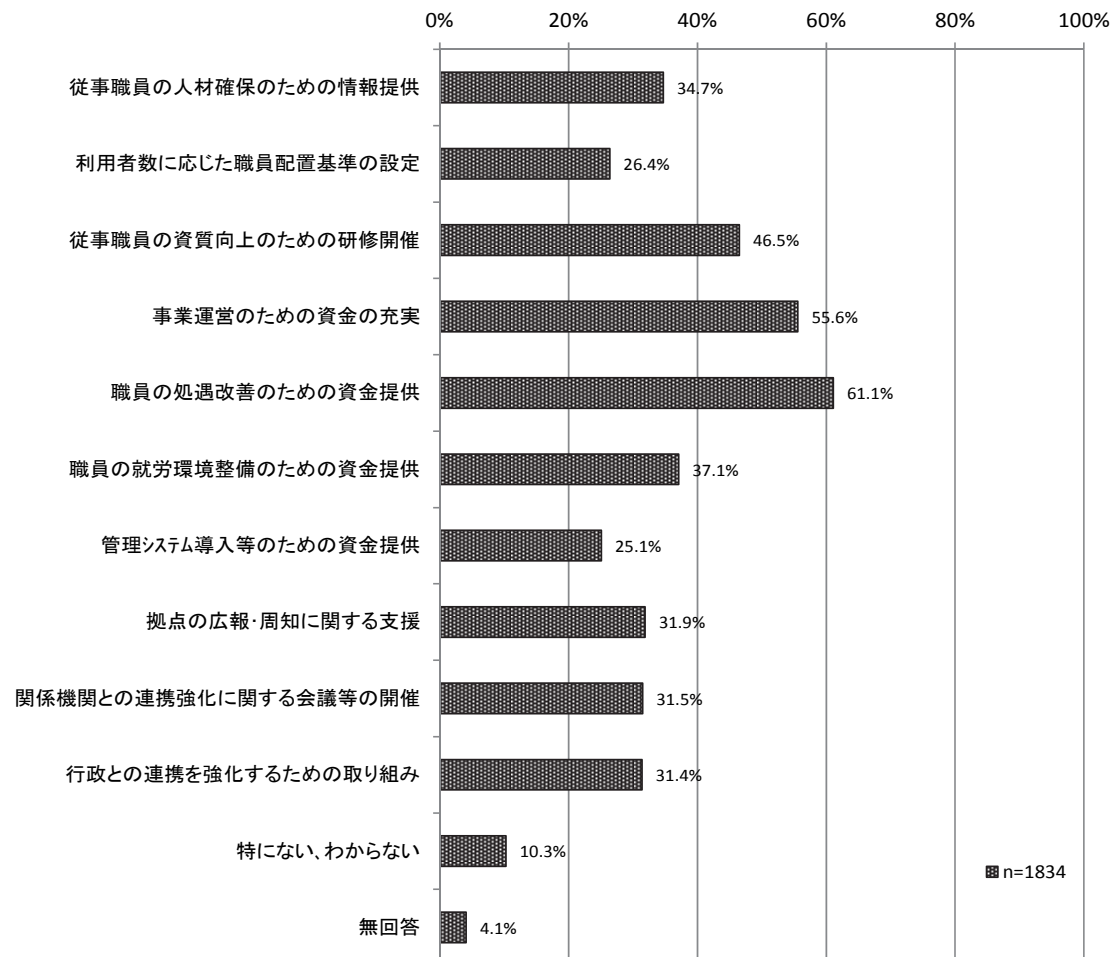
■施設の発展に係る課題

社会福祉法人	活動の幅を広げようと思うが、その活動に対しての財源にしばりがあり、自由な取り組みがしにくい。
社会福祉協議会	現場の状況を十分に精査・斟酌することなく、一律・強制的な政策を押し付けられる中で、利用者の真のニーズに、広く長く応え続けることの難しさを感じている。 「子育て支援とは、やって貰って当たり前のサービスでありそれを使う権利がある」と思っておられる保護者が多くなって来ていると感じる。その中で、地域子育て支援拠点事業はどこまでの「サービス」をすれば良いかわからなくなってくることもある。 講座を開いても、遊び以外は興味がない方が殆どで集らない。 行政が実施する子育て講座を妊婦の時期から(健診のように)強制的に受講するシステム等を作り、その後、地域子育て支援拠点事業に参加することで、もう少し子育てが変わってくるのではないかと感じている。地域子育て支援拠点事業を運営するにあたり、拠点で講座をして対応するのではなく、行政が講座を実施し、保護者が妊婦の間に必ず受講していくことで、少しでも子育ての不安を解消し、保育園や幼稚園までの親子の時間を楽しく過ごしていけるのではないと思う。
特定非営利活動法人(NPO)	指定管理者として運営を任されているが、もっと活動を拡大したくても契約と違ってしまおうとできない。 昨今の女性の社会進出支援での保育所の増設傾向は、乳幼児の家庭にも心理的、実質的にも大きな影響を与えている。当施設の利用者だったママたちの中でもたくさん働き始め、産休中・育休中と利用期間が短縮される傾向がみられる。しかし、ママたちの本音は必ずしも働きに出たいばかりでなく幼い子どもと一緒に過ごしその成長を見守りたいと思う人も又、少なくない。少子化の中、子育てママ同志や子どもが子どもと出会う機会が少なくなっている事に拍車をかけている。その中で当施設に来て子育ての疲れをいやしたり、学んだり、できる場は大切である。「子どもがしっかり育つために何が大切か」ということをいつも念頭において施設の運営につとめなければならない。 急激に人口が増加している地区に、新たな拠点を増設したいと考えているが、職員の確保と予算拡充に見通しが立たず二の足を踏んでいる。おかげさまで行政との連携は円滑に行えているので、改めて相談にと考えている。 開設当時から毎年予算が削減されていて、厳しい現状の中運営している。予算確保のために、自治体に提案はしているが、拠点の役割である、「日常的な子育て支援を継続的に行うことにより、子育てに関する問題(虐待等)の発生を予防する」という予防的支援の効果を数字にすることが難しく行政に拠点の役割について理解していただくことができない。 市内の児童館の中で特に地域性の強い地域にあるため、市の児童館運営指針にのっとり運営に沿いにくい部分が多々ある。 事業の多機能化を図りたいが、事業ごとに事業開始時期、委託期間がバラバラで、1つの場所で多機能的に実施することが難しい。 委託契約が1年ごとであり、更新や次期予算について年度末又は新年度初めにならないと決定しないため、運営の見通しがたたず長期的な活動計画を立てることが難しい。
株式会社	育児中の母子の引きこもり・孤立不安等の緩和に、自由参加のくつろぎ空間・ストレスの解消として一定の役割を果たしているが、さらに子育てから離れて自分の時間を持つ機会の一助を担ってはどうか。そのため、開設していない(当ひろばの場合は土・日)時に、既存のスペースを活用して、一時預かりを検討している。
任意団体	拠点に従事するボランティア(有償)たちは、子育てを手助けしてお役にたちたいという意識の高い人がほとんどである。地域住民が支える特色あるこのようなサロンは、利用者からの評価も高く、行政も意義を認めてくれ、連携しながらの活動を実践している。行政と住民が共にフラットな関係で子育てを支えていくこのような取組がさらに強化され、あらゆる分野に広がるようにしたい。 利用者が多く、講座や広場独自の取り組みへの参加数も多く、地域の中で子育て支援の拠点として頼りにされているのを肌で感じている。さらに多機能的に事業を展開したいが、それにかかる費用、人員への行政のバックアップが全くないので手が付けられないでいる。 委託期間の事業内容についての評価基準やプロポーザル審査の評価が公表されておらず、委託された事業者によって支援の質に差があり、一生けん命やってもやらなくても委託費は変わらないため、やればやるほど時間も費用もかかり疲弊する。

（４）行政に求める支援

委託の拠点について、行政に求める支援をみると、「職員の処遇改善のための資金提供」が 61.1%で最も割合が高く、次いで「事業運営のための資金の充実」が 55.6%、「従事職員の資質向上のための研修開催」が 46.5%で続いている。

図表 3-4-9 行政に求める支援（複数回答）Q4（5）



<運営主体別>

行政に求める支援を運営主体別にみると、全体と比較して、「社会福祉協議会」は「従事職員の人材確保のための情報提供」、「特定非営利活動法人」は「事業運営のための資金の充実」「職員の処遇改善のための資金提供」「職員の就労環境整備のための資金提供」「管理システム導入等のための資金提供」、「拠点の広報・周知に関する支援」「関係機関との連携強化に関する会議等の開催」、「任意団体」は「事業運営のための資金の充実」の割合が高い。

図表 3-4-10 運営主体別 行政に求める支援（複数回答）Q4（5）

		合計 上段：件数 下段：割合	Q4(5)-1 行政に求める支援											
			従事職員の 人材確保の ための情報提供	利用者数に 応じた職員 配置基準の 設定	従事職員 の資質向上 のための研 修開催	事業運営 のための 資金の充実	職員の処 遇改善の ための資 金提供	職員の就 労環境整 備のため の資金提 供	管理シス テム導入 等のため の資金提 供	拠点の広 報・周知 に関する 支援	関係機関 との連携 強化に関 する会議 等の開催	行政との 連携を強 化するた めの取り 組み	特にな い、わか らない	無回答
全体		1,834 100.0	636 34.7	485 26.4	852 46.5	1,020 55.6	1,120 61.1	681 37.1	461 25.1	585 31.9	577 31.5	576 31.4	189 10.3	76 4.1
Q1 (3) 支援拠 点事業 のH29 年3月 末の運 営主体	社会福祉法人	1,043 100.0	399 38.3	259 24.8	469 45.0	547 52.4	618 59.3	347 33.3	219 21.0	296 28.4	290 27.8	297 28.5	114 10.9	45 4.3
	社会福祉 協議会	184 100.0	86 46.7	64 34.8	81 44.0	97 52.7	113 61.4	68 37.0	50 27.2	51 27.7	58 31.5	64 34.8	19 10.3	6 3.3
	学校法人	84 100.0	27 32.1	21 25.0	38 45.2	44 52.4	47 56.0	29 34.5	22 26.2	29 34.5	20 23.8	23 27.4	9 10.7	2 2.4
	特定非営利 活動法人	315 100.0	74 23.5	88 27.9	162 51.4	219 69.5	225 71.4	154 48.9	118 37.5	135 42.9	135 42.9	120 38.1	17 5.4	11 3.5
	株式会社	58 100.0	20 34.5	15 25.9	29 50.0	27 46.6	37 63.8	25 43.1	16 27.6	14 24.1	16 27.6	13 22.4	8 13.8	5 8.6
	生活協同組合	12 100.0	8 66.7	2 16.7	8 66.7	8 66.7	7 58.3	6 50.0	0 0.0	6 50.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0	4 33.3
	任意団体	85 100.0	16 18.8	26 30.6	45 52.9	54 63.5	52 61.2	37 43.5	21 24.7	35 41.2	31 36.5	37 43.5	11 12.9	1 1.2
	その他の 法人等	53 100.0	6 11.3	10 18.9	20 37.7	24 45.3	21 39.6	15 28.3	15 28.3	19 35.8	25 47.2	20 37.7	11 20.8	2 3.8

図表 3-4-11 その他、行政に求める支援（自由回答）Q4（5）-2

■人材確保に関する支援

社会福祉法人	職員の確保について、もっと熱心に検討し、対応していただきたい。
	行政主導で人材の確保を積極的に取り組んでほしい。
株式会社	子育てひろばの多様な人材確保のため ①長年の保育経験のあるシルバー人材に、積極的にかかわってもらう。 ②若い保育士の研修施設としてひろばを活用する。
任意団体	認可保育所などがたくさんできてきているが、その中で働く保育士の相談窓口を作ってほしい。例えば、民間では職員同士のいじめがあったり、子どもへの不平等扱いがあったり、…そんなことを訴える場所がない。保育士の人材確保のため、そのようなシステムを作ってほしい。

■職員配置、利用者数に応じた加算

社会福祉法人	常勤職員の配置を認めてもらえると、もっと多様な取り組みが可能かと思われる。
	・地域事業の展開には、職員の専任が必須であり、規模が広がれば職員の専任数も増える。 ・その分、人材配置ができるよう、充分な人件費の資金提供を当たり前にして頂きたい。 ・最低でも常勤1名分の人件費は必要です。
	常勤職員の配置に対する支援
	利用者数に応じた支援をお願いしたい。
	職員が現場にあまりいない、親子同士の仲介をあまりしてくれないので行きづらいというところもあると利用者から聞いている。予算的には、家賃が恒常的にかかる場所での運営は、配置基準ぎりぎりの人件費でかつかつになっている状態。ある程度安定した運営をしていくためには、予算の増額と事務手続き的なことの極力省力化、職員の質の向上の機会を身近に作っていただくことが課題と思う。
	利用者数に応じた職員配置を強く求める。
特定非営利活動法人	利用者数に応じた加算。
	年々利用者数が増加傾向にある。是非、利用者数に応じた職員配置基準を設定していただきたい。

■職員の育成、資質向上に関する支援

社会福祉法人	資質向上のための研修の機会を増やしてもらいたい。子育て中の保護者に対しての広報活動を増やして欲しい。
	・専門性のある職員の育成 ・イベントをするための職員の研修が多くあると良い
	育児相談についての研修会を開催していただきたい。
	地域子育て支援拠点事業を進めている職員が学習する場が少ないと感じる。多様なニーズに関わる事が求められているため、職員同士の交流や学びを行いたいと思う。ぜひ、行政からの援助があれば願っている。
	支援事業担当者の研究・研修時間の確保が必要である。関係機関との連携、支援の質を向上を図るための時間の確保が必要である。
	支援の機能を高めるために、地域の関係機関との連携や研修期間の確保が必要。月に1～2回は、そのための時間を保障して欲しい。
	資質向上のために全国または近隣の支援拠点との交流や研修、見学等の実施と補助をしていただきたい。
社会福祉協議会	資質向上で職員に講習に出てもらいたい、開催日時等で合わなくて出られないことも多い。子育て支援に関係する職員全員が集える会が年1回くらいあって情報共有できるといい。
学校法人	研修機会の提供を通じて、他機関との連携につながる会の開催・運営。

特定非営利活動法人	県内、または市内における地域子育て支援拠点の従事者研修をせめて年に1回でも実施していただきたい(子育て支援員とは別に)。人にかかわる仕事なので、同じエリアだからこそ質の担保・質の向上を図っていききたい。
	現場に求められる職員のスキルが非常に高くなり専門知識のますますの習得が望まれていることを痛感する。働く職員の資質向上やスキルアップは重要だが、日々の運営の中に専門職を行政より配置して直接対応していただく機会を設けてほしい。
	限りある財源のためなかなか難しいが研修費等の財源の確保を強く要望する。
任意団体	都の研修には、申し込んでも抽選で外れたりして、必要な研修が受けられていない。事業者への優先的な配慮をお願いしたい。
その他の法人等	助産師、栄養士の派遣支援を要望。職員の質向上の為の研修の情報。

■事業運営のための資金の充実

社会福祉法人	現在、保育所内で子育て支援センターを開設しているが、保育所建物内での運営は課題が多く、今後の展開を考慮し、保育所ではない場所での運営を検討している。そのための施設整備補助を希望している。
	子育て支援に求める支援と、資金のバランスが課題。資金が少ないからこの程度で良いというのではなく、支援に適性な資金のあり方は課題。その上での人材不足もある。
	人件費等運営費が不足している。職員配置、保育材料購入、備品整備等を考慮して、適正な基準額の検討をしていただきたい。現状は、保育園からの諸経費負担で運営している状況である。
	職員配置は法人雇用で保育所・支援センターの施設へ配置しているが、毎年度、併設施設(保育所)からの資金供給、職員供給をしなければならない。
	委託費が年度末の後払いとなっており、経理上の負担が大きいので、せめて前期・後期の支払いとしていただきたい。
	修繕費の補助がなければ、継続は難しいと思います。
	当法人の支援センターは72.6㎡と広く、年間利用者数も10,000名と多くこの運営を維持するためには、市から現在支払われる委託料では足りず、保育園の補助金の支払資金残額から年間で70万程度を弾力運用で繰入している。基本的にやるべき事と委託料が見合っていないのが大きな課題である。
	空き店舗等を利用しているので、家賃と人件費が支出の大半で他に余裕がなく、職員の処遇の改善も難しい状況である。家賃の補助を望む。
	運営するのにあたり、補助金を4月に出してほしい。
社会福祉協議会	施設の老朽化、設備の陳腐化に対して、財源不足は否めない。
	補助金だけでの運営は難しく、本部より運営費を抽出している状況であり赤字である。
	建物メンテナンス、遊具の買い替え等、設備に対しての支援。 (床のささくれ、害虫鳥対策、防風、昼休み時間の確保)
	受託金による人件費の不足分は、社協の法人運営事業より支出している。また、パソコン・車両・その他 の設備・光熱費等は、法人で一体的に賄っている。
特定非営利活動法人	必要と思われる支援の体制を整えるために、柔軟な加算事業の提案などをしていけるとより利用者ニーズに合ったサービスの提供が可能になると思う。
	毎年最低賃金が2〜3円上がっているが、拠点事業を始めた10年前から補助金の額が一切上がっていないため、市が求める基準で職員を配置すると赤字運営になってしまう。また、一時預かり事業の立地的な条件の違いが明らかであるにもかかわらず、駅前等の立地事業所と同額補助金で同数の保育士確保を求められるのは厳しい。事業所努力だけでは補えない部分は、別途補助金を追加して欲しい。市は補助金事業のため、運営費の赤字分はNP0会計からの補填となる。しかし、NP0から補填できる運営基盤があるわけではないので借入金が増加するばかりで、職員は最低賃金で働かざるを得ない状況である。その金額すら捻出するために責任者は無給である。拠点事業に求められることは増え、職員の専門性も求められているが、十分な賃金を支払うことができないので、優秀な人材が賃金の良い他の仕事を求めて辞めていくのが現状である。
	保育現場の低賃金が問題になっているが、NP0で思いを持って始めた拠点の実情は、それよりももっと劣悪である。市区町村だけの問題ではなく、国として都道府県・市区町村に

	改善勧告を強く出して欲しい。このアンケートがそのための基礎データになる事を心から願っている。
	どこも財源不足であると思うが、2名配置で2名分の予算では、誰が事務をするのか。休みを取ったとき、誰が穴を埋めるのか。せめて3人分の予算をお願いしたい
	施設設備の故障等に対応できる補助金を出してほしい。 地域差のある賃貸料の補助金を一律にしないほしい。
	開催日数での助成金。補助金であるため、参加人数は考慮されていない現状、一日10人の拠点と100人の拠点が同じ助成金であることが公平ではない。人数での按分計算など加算ができないか。入館者の少ない拠点は加算事業もできるが、入館者が多い分、とても加算事業にまで手が出ない。公平性を考えてほしい。ボランティア精神の旺盛な職員であるから運営ができていますが、このままでの継続は厳しい。
特定非営利活動法人	現在の市の募集は、場所を申請団体が探して応募する状況である。申請から結果まで数か月かかり、その期間、賃貸場所を仮押さえしている状況は大変厳しい。また委託金が一律であるため建物の賃貸料により財政が厳しい状況である。賃貸契約時に支払う保証金は委託金より出せないため、法人より持ち出しであった。 以上のことから応募の段階で場所を市が用意する、または、賃貸契約する状況であるなら、上記のことを考慮してほしい。
任意団体	広場併設の一時預かり事業を実施している。預かり合計数で加配金額が違っているが、300人以下を細分化していただき、それに応じて加配金額を設定していただきたい。
その他の法人等	利用者数が多く運営に係る事業費が増大していることから、利用者数に応じた資金提供をお願いしたい。

■職員の処遇改善に関する支援

社会福祉法人	「子育て支援員」という資格保持者の明確な位置づけと処遇改善
	土日祝日勤務に対する処遇改善の資金提供
	保育所においては保育士の処遇改善で平成26年以降毎年数%ずつ委託費が増加しているが、子育て支援センター事業補助金は平成8年に開始して以来減少の一途をたどっている。同一施設内で処遇改善対象保育士とそうでない保育士と一緒に勤務するのは不都合がある。数年で支援センター担当は交替しているが、支援センター担当者も朝夕の時間外保育の交替勤務をして保育にも従事しているのに、不公平感はぬぐい切れない。是非 人事院勧告に基づく同様の改善をしてほしい。
	保育園の職員と人事交流もしているので、保育園の職員と同程度の処遇改善をしていただきたい。
	研修を修了した者への処遇改善につながる支援。
	運営上の課題と同様、人材確保という意味でも、同法人の異動がある事業所間で処遇改善で賃金に関し大幅な格差ができてしまうことは問題だと考える(もちろん、処遇の改善は必要)。児童虐待・貧困問題をはじめ、地域の子育て支援の役割が重要となる中、支援センター職員は保育士として一定のスキルがなくてはならない。それなのに処遇改善の対象外となるなら、それに見合うだけの独自の手当がなければなり手がなくなってしまう。ぜひ、そのところを考慮していただきたい。
	認可保育所として保育園、地域子育て支援センターと一時保育を一体的に行っている。全てにおいて保育士が担当している。処遇改善面手当てがないことにより、他の保育士との経験から手当をせざるを得ない状況にあり、また、運営費用においても保育園に負担が掛り、複数の専任の職員を配置したくても費用が嵩むことなどから、パートの配置とせざるを得ない。単なる広場の開設ではなく支援相談等悩みのある保護者、関係機関との連携強化などすべきことと考えている。
	同じ施設内で保育園と子育て支援事業を行っており、事業が違うことにより仕事の内容や職員の待遇の差ができてしまい、職員から不満が出やすい。
	虐待防止も含めどれだけ親子の子育てを支援しているか、その価値を考えていただきたい。大きな役割を担っているにもかかわらず、処遇改善対象からも外され検討すらされていない事の理解ができない。
	相談事業など多くのことに取り組んでいるのに、学童クラブ職員などより低賃金であり人材確保、質の担保が難しい。社会的に福祉職に対する評価の低さも気になる。

学校法人	最低賃金が改定されても補助金が何年も据え置きになっているのはおかしいと思う。同時に、子育て支援センターが少子化対策、子育てをする親たちにとって大切な役割となってきた今、職員の質の向上をはかるには、まず賃金の改善も必要と思われる。
特定非営利活動法人	支援員も現状の必要な人数は確保できているが、処遇を改善できればより質の高いサービスを安定して提供できると感じる。
	うちの広場の一か月の利用者数が、ある広場の1年分の利用者数だったりすることは、配分の判断材料になってほしい。
	受け入れている利用者人数の多い施設には職員の加配ができるように人件費手当を検討してほしい。10年以上勤務など勤務年数の長い職員についての手当(日給UP, ボーナスUP等)の検討をしてほしい。利用者にとって、第2子、3子の子育て時にも同じ職員がいることによる安心感は計り知れない。
	収支決算だけを見ると、順調のように見えるが、勤務時間以外の仕事も多く、スタッフのボランティアに頼って運営している面が大きい。そのため、行政による財政的な支援は必要不可欠であった。
	広場の質を維持するために有資格者を配置したいと考えている。現在はなんとか確保できているが、まわりとの賃金の差がでてきており、職員処遇改善のために委託金アップの検討をお願いしたい。

■事務負担の軽減

社会福祉法人	管理システムの導入。年度・月単位等PC上で管理できると良い。
	3か月ごとに、職員のシフト表、出勤簿の写しまで提出しないとイケないため、それに関する事務仕事が、パート職員の負担になっている。
	保育事業と支援センター事業のみを行っている法人だが、平成28年度より単独会計の指導を受け行っている。按分、預り金等での伝票処理を行う必要があり、事務的に大変さがある。一体会計を行っている時も地域子育て支援拠点事業部分の損益計算書の作成は行っていた。できれば一体会計可をお願いしたい。
社会福祉協議会	月次報告書等の書類の簡素化。
特定非営利活動法人	事務作業・報告の簡素化・システム作り。
任意団体	報告業務の簡素化。

■周知・広報に関する支援

社会福祉法人	赤ちゃん訪問や、1歳6か月児健康診査時に児童館について周知していただければ、その後の支援の足掛かりの1つになるのではないかなと思う。
	市の広報(HPも含む)で情報提供していることになっているが、必要な人へと届いているか疑問。全ての子育て家庭とつながりを作りたいが、個人情報保護の壁があり委託事業とはいえ、民間であるため必要な情報が得られない。行政との共同連携の関係を作りたいが、国が定めた補助金の支出をもって、終わってしまっている。
	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)は、妊娠中から利用する子育て支援機関であることを周知する必要がある。母子健康手帳に、近くの支援センターを利用する利用券を別添し、妊娠中から出産を経験した先輩ママや先輩パパに出会う機会をつくる。妊娠中の心の安定が、出産後の親子関係、夫婦関係の安定が図れる。虐待防止のためには、必須条件とする必要がある。
	特定非営利活動法人
特定非営利活動法人	広報活動の便宜など(町会への紹介など)お願いしたい。
	区内他施設の中にあるので、わかりにくい場所、アクセスの悪い場所の場合の広報宣伝について行政が課を超えて連携してほしいと思う。
	ポスターの掲示について、行政が直接実施している拠点ではなくて、補助事業であることで制限されてしまっている。補助事業であっても、公の事業として運営しているので、広く周知する機会を持てるようにあるといい。
任意団体	ひろばの宣伝活動が各広場に任されているが、少ない予算と人員の中で宣伝に費用と時間を割くのが難しい。つどいの広場の周知を行政も一緒になってやってほしい(赤ちゃん訪問や乳児健診の時に、広場の通信やパンフレットを配布するようにするなど)

■関係機関との連携支援

社会福祉法人	関係機関と行政との連携強化に関する会議や情報提供。
	今の保護者の現状を把握して対応する専門的知識と技術が年々必要になってきている。保護者の現状を他機関と連携していく必要性を感じているが、本当に支援の必要な人に手が届いていないように感じている。
	自治体は、関係機関との連携を推進する。関係機関の包括支援には、壁が高く、連携が遅々として進まない状況を打開し、互いが連携している状況を市民に公開する必要がある。
社会福祉協議会	近隣市町の関係機関との会議の開催。
学校法人	研修機会の提供を通じて、他機関との連携につながる会の開催・運営。
特定非営利活動法人	ケース会議など、意見交換の機会も、もう少しあるといいと思う。
	横のつながりができるような仕組み作りをして欲しい。
	関係機関との連携強化には、力を貸してほしい。私たちももっと積極的に色々な関係機関に出向くなどが必要であるが、その際に同行、あるいは口添えしていただけると信頼関係も結びやすいと考える。

■情報提供、情報連携等

社会福祉法人	他の子育て支援拠点センターの活動など参考にしてみたい。
	同地域(市内)における他の子育て支援センターの情報開示。
	地域のニーズの把握と将来的な施策について、もっと行政と情報交換及び計画検討を強化して進めたい。
	地域の拠点としての役割を果たすために祖父母世代への呼びかけなど多世代に向けた呼びかけは今後とも行政より広報、周知のご支援をいただければとても助かります。また子育て不安など親御さんへの支援についても行政や他機関との連携があれば、より支援を行き届かせていかれると日々痛感しております。更に現在施設など改善箇所が多々ありますし、職員の処遇改善も課題です。その解決に向けて資金提供を望みます。
	行政とは密に連携をとる必要があると思う
	拠点事業に関しての新しい子育て情報や、運営上に関しての新情報を、早めに知りたいです。
	保育園と地域子育て支援センターが共有施設である為、お互いに譲り合って施設を利用していますが、より在宅親子の利用施設として、積極的に活動できる施設設備の等の資金や、職員資金の提供も保育所同等にお願いしたいです。
	市からの委託を受けて業務を行っているが、行政と必要な連携が取れていない。上記の支援含め、必要な連携が取れる体制を作っていただきたい。
	関係機関ともっと密に連携が取れると良い。現在は情報提供だけでなく、もう1歩踏み込むことで、保育園内にある支援センターとして、出来る支援が広がると思う。関係機関同士が今はバラバラ。協力することが必要。
	本学の子育てひろばでは、他の子育てひろばを見学に行くこともあるが、行政によってそれぞれの子育てひろばの連携会議等を設けていただければ、情報交換がスムーズになり、本学の運営にも取り入れることができる。
特定非営利活動法人	行政からの情報をわかりやすくダイレクトにお伝えいただきたいと思う。
	子育て支援関係部所との連携を図るため、定期的な連絡会の開催を希望する。国や県の最新情報が得にくいため、NPO等民間が運営する委託事業の「ひろば」にも情報の提供をお願いしたい。
株式会社	最近の自身の子どもよりも自分主体、自分主義にならざるを得ない保護者が求める支援や相談内容は、過去を振り返り参考になるものだけではなく、現状に合わせた回答や対応を迫られる。 実際の現場で起きた事や相談内容について、もっと他施設においても積極的に情報共有していいたいと思う。多くの意見や回答を参考にしなければ、今後1施設において子育てに悩む保護者の相談にはこたえられなくなると危惧している。行政で取りまとめ、保管するだけでなく、こういった事例があると積極的に情報を公開してほしい。個人情報欲しいのではなく、事例やその時の対応によって得られた結果という情報が欲しい

任意団体	支援が必要な親子の情報の共有ができると良い。
	利用者に関する情報提供や、課題等を円滑におこなえるような支援を希望する。
	共有できないこともあるかもしれないが、広場が関わったことに対して報告をしても、その後 市としてどう関わって支援したのかを知らせてほしい。
	それが、次につながることもあるのではないかと思うこともある。

第4章 インタビュー調査結果

(1) 市区町村調査

	東京都葛飾区	東京都八王子市	千葉県館山市	北海道茅室町
人口（平成27年度国勢調査）	総人口：442,913人 0～2歳人口：10,727人 3～6歳人口：14,089人	総人口：577,513人 0～2歳人口：11,352人 3～6歳人口：17,362人	総人口：47,464人 0～2歳人口：887人 3～6歳人口：1,352人	総人口：18,484人 0～2歳人口：428人 3～6歳人口：686人
拠点の設置状況	直営：1ヶ所 委託：33ヶ所	直営：23ヶ所 委託：18ヶ所	委託：1ヶ所	直営：1ヶ所
①拠点事業の実施状況	○直営と委託をあわせて34ヶ所で実施。 ○運営方法は、都単独型24ヶ所、子育てひろば事業一般型10ヶ所。都単独型の方が職員配置の条件等が緩やかであるため、数が多い。 ○設置主体は社会福祉法人が大半で、いずれも保育所併設。単独実施は、直営1ヶ所、NPO2ヶ所。	○直営と委託をあわせて41ヶ所で実施。 ○運営方法は、一般型が11ヶ所、連携型が30ヶ所である。 ○一般型は直営が3ヶ所、委託が8ヶ所（NPO法人：5ヶ所、社団法人：2ヶ所、株式会社：1ヶ所）である。連携型は、公立保育所が10ヶ所（直営）、民間保育所が10ヶ所（委託）、児童館が10ヶ所（直営）である。 ○連携型の設置主体は、社会福祉法人が多い。	○委託1ヶ所（＋出張ひろば2ヶ所）での実施。	○広場は直営1ヶ所のみで実施。
②拠点事業に対する交付金以外の運営費補助等の状況、財源確保の方法	○保育園併設型の拠点对しては、交付金または都の補助金以外の補助はしていない。 ○NPOが運営している拠点は保育所併設でないため、賃借料等実際にかかる経費も計上し、交付金とあわせて15,809,000円を補助している。上乗せ分は区の一一般会計から出している。	○子ども・子育て支援交付金の金額（国庫補助金・交付金及び都道府県補助金・交付金の合計）は、110,080,000円。 ○委託分の委託金額は、合計78,538,425円である。	○委託金の総額は年間13,800,000円。国と県からの交付金額は7,382,000円であり、差額は6,418,000円は市の一般財源から出している。	○交付金額は、5,202,000円。 ○維持管理と運営の両方に交付金をあてている。交付金の内容をみると、広く認めてもらっていると感じており、不満はない。
③その他、市区町村で実施している拠点に関わる施策や支援（特に経営面に關して）	○拠点間の利用者数や取組状況にばらつきが大きい。今年度から拠点の担当者連絡会議を開催し、取組が進んでいる拠点の事例報告や情報交換を行っている。区の担当者が専門的な指導をすることは難しいため、横の	○拠点の設置に関する支援として、賃貸物件で実施している「親子つどいの広場」の5ヶ所については、賃貸契約、火災保険、損害保険等を市で行っている（マンションの1室、商業施設・複合施設等）。施設維持費も	○経営面での支援は特に行っていない。 ○拠点で開催するイベントのうち、市が主催するものは、担当課が費用を負担している。	○直営1ヶ所のみであるため経営面での支援は行っていない。 ○拠点事業を管轄する同じ子育て支援係の中に、臨床心理士、保健師、栄養士がおり、専門的な対応と連携ができる。 ○十勝地域の拠点間の連携会議が

	東京都葛飾区	東京都八王子市	千葉県館山市	北海道芽室町
	つながりを作ることで、全体的なレベルアップを図っていく。	市が負担している。		行われている。
④拠点事業の運営や経営について、市区町村として感じている課題	○<u>拠点事業で実施すべき内容の解</u> <u>釈が拠点によってさまざま</u>。国や都による実務者レベルの研修が必要。 ○葛飾区は、保育園の開設にあたり、何らか付随的な事業の実施を求めているが、負担が少ない単独型の拠点を実施していると、多い。ただし、拠点を実施している園のスタンスは様々で、利用者数の少ない園は、保育園のおまけのような位置づけで細々と開設している状況。拠点の質の確保が課題である。	○一般型で委託の拠点は、土地・賃借料と、人件費2名分が恒常的にかかる。補助金で足りない部分は、市の持出である。常時2名体制を維持するためには、登録スタッフ数が10名以上の拠点がほとんどで、ボランティアもいるが、安定供給されるものではなく、イベントの手伝いをしてもらう程度になっている。いずれの法人も子育て支援拠点事業のほか、母体事業を有しているため、法人全体としての経営には問題ないが、拠点事業単独でみると法人事務局が担っている部分など運営に苦慮している拠点多いと思われる。 ○民間の保育園では、人件費について詳細まで把握できていないが、母体事業の保育士が適宜担っている部分があると考えられる。	○規模が大きく利用者数も多いため、常時5名のスタッフを配置されている。出張ひろば開催時には、プラス2名となる。そのため、運営費の大半は人件費が占め、事業費に回す余裕がない。イベントを多数開催しているが、予算が不足しているのでボランティア中心であった。 ○出張ひろば2ヶ所のうち、1ヶ所は月2回の開催であるため、交付金の基準を満たしていない。ただ、週1回開催するほど利用者数が見込めるわけではないので悩ましい。 ○もう1ヶ所出張ひろばを展開したい地域があるが、予算不足のため実現できていない。	○直営の拠点であり、家庭が子育てに関係して行政と初めて関わる場所になるので、より多くの方に利用してもらいたいと考えている。 ○人材の確保が課題としてある。
⑤制度等への要望、今後の展望	○保育所併設の場合、保育士が兼務するケースが多いので、その分の補助があるとよいのではないかと。	○児童館では、地域の人から要望に応じて、市民会館や市民センターに出張してひろばを月2回程度行っているが、連携型において出張事業が加算ポイントとなると、子育てひろばが無い地域への支援がより充実すると考える。 ○補助金基準額の設定について、加算要件に柔軟性を持たせてほしい。基準額は、ほぼ人件費2名分相当で尽きてしまうため、運営にかかる経費をまかなえていない。近年は国が空き家の活	○利用者数が多いとその分職員の配置も増やす必要があるため、交付金のみでは人件費が不足する。利用者数に応じた補助があるとありがたい。 ○出張ひろばの開催場所が複数の施設となる場合、開催回数が一タールで月4回(週1回5時間以上)であれば、補助対象になるとありがたい。	○特になし。

	東京都葛飾区	東京都八王子市	千葉県館山市	北海道芽室町
⑥その他	○区民からのニーズとしては、一時預かりのほうが高いが、保育士の配置が必要なので、なかなか増えていない。	用を助奨しているが、賃貸借料や各種保険についても含めた適切な基準額、及び、「賃貸借」「利用者数」等の加算設定をしてもいい。 ○親子つどいの広場「ゆめきっず」は、年間4万3千人以上の利用があるが、基準額は開設日数と支援内容のみの計算で、利用者数に対する基準になっていない。利用者が多ければ、スタッフの人数は必要であり、施設や備品の経年劣化も激しいはずなのに、補助基準額では考慮されていない。現在は、人件費と賃借料、専門相談員（発達障害）を配置しており、基準額の倍以上の経費がかかっている。 ○NPO など運営主体の情熱があるが、そこそ成り立っている部分があるが、それに見合った費用を支援できていない。	○転勤によって転入してくる世帯は近親者が近くにいないため、<u>拠点の利用率が高い</u>。 ○こどもも課だけでなく健康課等関連する課とも連携してイベントを実施したり、適切な支援先につなぐようにしている。	○町では、乳幼児期から就労まで継続性・一貫性のある支援を行うためのシステムを構築し、関係機関間でケースをつないでいくことができる体制を構築している。

	東京都葛飾区	東京都八王子市	千葉県館山市	北海道茅室町
		いが、今後の整備は市の持出が多い一般型や、児童館をこれ以上増やすことは難しく、民間保育園しか担い手となる先はない。しかし、保育園は待機児童対策が喫緊の課題であった状況である。		

(2) 地域子育て支援拠点調査

	東京都葛飾区 青戸福祉保育園 けやき	東京都八王子市 くりちゃん広場	東京都八王子市 地域子ども家庭支援センター たて館 親子ふれあい広場	千葉県館山市 元気な広場	北海道芽室町 子育て支援センターげんき
運営法人	社会福祉法人厚生福祉会	特定非営利活動法人 八王子子ども劇場 (愛称: JOYCCO)	八王子市 (直営)	生活協同組合コープみらい	芽室町 (直営)
①拠点の概要	○開設曜日は月～土、時間は平日9時～16時(11時半～13時は昼休み)、土曜9時～14時半。 ○拠点用のスペースを確保しているほか、必要に応じて保育園のランチャールームも利用できる。園庭も開放している。 ○昭和63年から、地域向けの育児講座やお茶会などの取組を実施しており、平成19年の園舎の立替を機に専用スペースを設置した。同時に、一時預かりも開始した。	○開設時間は9時～17時で、土日も含めて開館している。 ○休館日は月1日で、年間開館日数は346日。市内の広場で一番開館日数が多い。 ○拠点は公共施設内にあり、1階に当拠点、地下1階に子ども家庭支援センターがあるため、市との連携はとりやすい。スペースは67㎡。	○開設曜日は月～土、時間は平日9時～17時。日曜・祝日が休館日。 ○拠点は公共施設内にあり、1階に住民票などを取り扱う市民部事務所、2階に拠点と地域子ども家庭支援センター館があり、責任者は拠点と子ども家庭支援センター両方を兼務している。 ○拠点のスペースとしては64㎡。	○平成21年4月に開設。指定管理方式で、開設当初から現在まで生活協同組合(コープみらい)が運営。 ○開設曜日は月～金・日、時間は9時～17時。 ○面積は612㎡で、子どもが走り回れるほど広い。 ○拠点事業の他、ファミリーサポーター事業を実施している。 ○出張ひろばを市内2ヶ所で実施。船形こども園で毎週木曜日10時～15時、九重公民館で毎月第1・3金曜日9時半～13時にそれぞれ実施している。	○平成14年に開設 ○拠点の場所は民間が運営する保育園に併設している。 ○平日は毎日開放、月に1度土曜日にも開放している。 ○開放時間は8:45～17:30。 ○曜日ごとに、対象となる子ども年齢の異なる広場を拠点にて開設(開放時間は1時間30分ほど。木曜日のみ5時間)。 ○毎週月曜日の午後は、保育園等の降園後に、自由に利用できるように開放している。 ○毎週火曜日の午後は、職員が乳幼児健診に参加し、事業の周知や相談対応を行っている。 ○毎週水曜日に出張ひろばを実施。発達支援センターなど、町内5ヶ所を実施。 ○拠点の広場には、毎週金曜日に栄養士、第2・4金曜日は保健師、第3月曜日は図書館司書が在館している。
②利用者数の実態、利用者数に関する課題	○平成28年の利用者数は、年間約15,000人、1日平均50人であった。 ○年間の利用者数は、年々増える傾向にある。特に行事	○平成30年1月の月間利用者数は、子どもが715人、大人が649人。子どもベースでみると、平日は一日平均25人、土曜は同32人、	○平成28年度の利用者数は、年間5,747人、1日平均20名であった。 ○平成24年度は9,508人の利用者があったが、平成26年	○平成28年の利用組数は、年間11,010組、月平均917組、1日平均37組であった。 ○母親だけでなく、父親、祖	○平成28年度のすくすく広場(就学前児童までを対象)の利用者数は、年間のべ6,089人。 ○0歳を対象とする赤ちゃん

	東京都葛飾区 青戸福祉保育園 けやき	東京都八王子市 くりちゃん広場	東京都八王子市 地域子ども家庭支援センター 館 親子ふれあい広場	千葉県館山市 元気な広場	北海道芽室町 子育て支援センターげんき
	のない普通の日の来所者数が圧倒的に多いことが特徴。 ○利用者数の定員などは特に設定していない。利用者数が多い場合は、ボランティアに手伝ってもらっている。 ○継続的な利用者を増やすため、初回来所時に母親の趣味や呼んでほしい名前を聞き、次回以降の話題のきっかけにしたり、趣味の合う母親同士をつないだりという工夫をしている。 ○利用者層は、近隣の徒歩圏内の住民が中心。PR のため、病院や店舗にチラシを置いている。	日曜は同 24 人である。 ○利用対象者は未就学児であるが、利用者層は 0 ～ 3 歳が中心である。 ○駅前に立地していることから、市外を含めた広い地域から利用がある。里帰り出産の人や、近年は外国人の利用者も増加している。 ○部屋の面積が狭いため、イベントなどが開催される日は、利用者で非常に混雑するという課題がある。	～27 年にかけて、近隣の保育所等にひろばが開設されたこともあり、ここ 5 年の利用者数は減少傾向である。立地としては、あまり目立たない場所にある。 ○母親だけでなく、父親、祖父、祖母など利用者層はさまざま。土曜日は父親や家族ぐるみの利用が多い傾向がある。 ○駐車場が広く、市内の広い圏域から利用がある。 ○イベントは月 10 程度開催している。小児科の先生の講座と相談が最も人気があり、利用者アンケートでは感染症対策やインフルエンザ、紫外線対策等のテーマ希望があげられた。 ○プレママのイベントを開催することで、妊娠中に抱える悩みを、妊娠後の利用につなげることも狙いとしている。妊娠期からつながりを作ることは、非常に重要と考える。	父、祖母など利用者層はさまざま。特に日曜日は父親の利用が多い傾向がある。また、日曜日に営業している拠点は少ないため、市外からの利用者もいる。 ○利用組数は 1 日平均 40 組を目標としており、子育て支援のためのイベントなど積極的に関わっている。 ○面積が広いこともあり、普段の状態では交流が生まれるにくいので、スタッフの声かけやテーマを設けた交流会なども開催している。 ○出張ひろばの利用組数は、いづれも 1 日あたり数組程度。少人数で、利用者間の交流がしやすいものの、利用者が固定化しているという課題がある。	ん広場は、年間延べ 1,300 人。 ○利用者数はここ数年大きな変動がない。栄養士を採用して、相談窓口になっても良かった結果、相談件数が増えたということがある。 ○最近では、赤ちゃん広場利用者に好評いただいている。近年の多くの利用者は 1 歳超えると保育園に入る様子。 ○健診など広場以外での接点も増やしているところが多い。人がいるところが苦手な親子への対応をしていきたい。
③職員確保の状況、職員の処遇等の実態、課題	○職員の待遇は法人の中で統一されており、保育園と拠点での差はない。 ○正規職員 1 名、非常勤職員 2 名で、非常勤職員は午前後の交替制。常時 2 名配置している。 ○正規職員は、もともと園で勤務しており、拠点担当となっており、5 年目。	○拠点の運営に係るスタッフは 15 ～ 16 人。NPO の理事と、拠点の事務局の担当計 3 人が拠点のマネジメントの役割を担っている。それ以外のメンバーは有償ボランティアである。 ○スタッフは常時 2 名配置しており、午前 4 時間・午後 4 時間・通し（8 時間）で	○職員は正規職員（常勤）3 名、非正規職員（非常勤）1 名である。 ○1 日あたり責任者 1 名、正規職員 2 名のほか、週 3 日は非正規職員が 1 名、配置されている。 ○イベント等で利用者数が増える日は、非正規職員を配置するようにしている。	○職員数は、施設長 1 名、副施設長 1 名、スタッフ 7 名。スタッフは全員有期雇用で、1 日 7.5 時間・週 2 ～ 3 日の勤務である。 ○1 日あたりスタッフを 3 名配置。イベント等利用者数が増える日が見込まれる日には、追加で人員を配置している。	○3 人の職員がフルタイムで常勤している。1 人は役場の職員、2 人は臨時雇用。講座の講師を含めボランティアはいない。 ○臨時雇用は 1 年の契約期間があり、同じ人が継続する場合でも、年度ごとに採用のプロセスを経ている ○保育士不足で、人材の確保

	東京都葛飾区 青戸福祉保育園 けやき	東京都八王子市 くりちゃん広場	東京都八王子市 地域子ども家庭支援センター 館 親子ふれあい広場	千葉県館山市 元気な広場	北海道芽室町 子育て支援センターげんき
	○非常勤職員は、葛飾区の子育てネットワークの立ち上げに関わっており、子育て支援活動の下地があった。 ○拠点の職員として適しているのは、自分の価値観で判断せず、母親に寄り添えるタイプ。当初はそれほど適性を意識していなかったが、担当者によって利用者の定着率に大きな差があることがわかり、慎重に担当者を見極めるようになった。 ○人手が不足する際は、他の社会福祉法人や、元利用者のネットワークでボランティアを呼びかけている。	シフトを回している。 ○ただし、シフト前後の片づけや利用者数が多いときのフォロー、備品管理、印刷物作成なども含めると勤務時間外での対応となることも多いが、その部分はボランティアであった。 ○休館日にはスタッフでカンファレンスを行い、支援が必要なケース等について情報共有を行っている。従来に比べてケースの数が少なくなっている。また、要支援家庭なのかどうかが見えにくくなっていると感じる。 ○NPO 団体の活動の中で様々なネットワークを有しているため、口コミで人材を確保しているが、多様な人との付き合い、衛生管理、防犯等のノウハウも必要であり、想定していた以上にきついとスタッフが辞めるケースもある。子どもも大人もみなければならぬ点も大変。スキルも考えてシフトを組むようにしているが、マッチングは難しいと感じている。 ○外国籍のスタッフが1名おり、外国人の利用者が母国語を話せることは非常に有意義と考えている。外国語を楽しむ講座も開設している。	○正規職員は市役所の異動で保育士資格のある職員がきており、長い人では6～7年、短い人で3年程度。 ○非正規職員の採用では保育士の有資格者を優先することとを明記している。保育士は、人手不足で確保が難しい状況である。 ○月2回、職員が集まる「ひろば会議」を行い、職員間で情報共有を図っている。 ○職員の研修は、東京都の研修のほか、市が開催する研修にも参加している。昨年は安全・防犯や防災をテーマに開催した。	○社会保険料等の関係で、勤務時間に上限のあるスタッフが多く調整が難しい。 ○スタッフの採用は、特に資格要件があるわけではないため、どのような人が向いているか見極めるのが難しい。コミュニケーション能力の高い人を求めている。 ○一度定着すれば、長く続けているスタッフが多い。 ○子どもへの対応をするだけでなく、相談に応じたり、利用者間の交流を促したりと、高いスキルが求められる仕事であるにもかかわらず、その経験が資格として評価されないのは残念に感じる。	は課題である。 ○広場ではその場その場での保護者のニーズに対応する力が求められる。また、町の情報を発信する場所でもあるので、日ごろの情報収集も大事になる。 ○親御さんからの相談は、多岐にわたり、職員には高い相談スキルが求められる。 人材養成のプログラムが必要であると感じる。

	東京都葛飾区 青戸福祉保育園 けやき	東京都八王子市 くりちゃん広場	東京都八王子市 地域子ども家庭支援センター 館 親子ふれあい広場	千葉県館山市 元氣な広場	北海道芽室町 子育て支援センターげんき
		○都や市の研修はできるだけ団体から補助を出して受講してもらおうようにしている。拠点勤務後、保育士資格を取得した人が2名いる。	○あまり広くないため、イベントの開催日は大型遊具をいったん片づけたり、子ども家庭支援センターの和室もスペースを借りたりするなど、工夫している。 ○託児が必要ないイベントを開催する際は、市の子育てボランティアである「子育て応援団 Bee ネット」の登録者にサポートをお願いしている。謝礼・交通費はなく、保険のみ市が負担している。ただし、登録者の新規開拓は課題と感じている。 ○次年度から、近隣の法政大学・東京家政学院大学のボランティアサークルの学生と連携し、ひろばの企画・運営に入ってもらおう予定である。3月よりイベント企画を行ってもらったが、子どもと年齢が近いこともあり、非常に良かった。	○スキル向上の研修等のバックアップや他子育て広場の事例などの情報提供、職員数が不足した際のヘルプや、イベントの景品等、運営主体であるコープみらいからの支援を受けている。 委託料だけでは、 <u>十分な職員の確保や、充実した活動内容の維持が難しい。</u> ○イベント開催時などはボランティアに運営サポートをお願いしたり、ファミリーサポート事業で託児を行うこともある。	○保育所併設であることで、場所の分かりやすさ、保育所の情報収集・連携といったメリットがある。
④拠点事業所の経営に関わる実態、経営上の工夫	○交付金で不足する分は、園の会計から補充している。 ○園の会計と明確にわけられるのは職員の人件費のみ。その他は園と一体で管理しているため、拠点のみの収支状況の把握は困難。 ○保育所併設型の利点を活かして、園や一時預かり事業と連携して柔軟に対応している。	○2か月に1回程度、 <u>拠点の事業を受託している団体同士の会議をもっており、利用者とのトラブル事例、保険の掛け方等、運営ノウハウを共有する場であった。</u> ○おもちゃ等を購入する場合、ロット大きくて、小さな施設単体では購入しづらい。他の施設と共同で購入することもある。	○消耗品費は年間5万円程度。おもちゃや本など、経年劣化するものについて、買い替えるための予算を市に要望しているが、人命に関わるものに比べれば優先順位は低い。	○利用者数に対してスタッフの数が少なく、じつくりと相談対応をすることが難しい。ただし、スタッフは専門家は少ないので、専門的な回答はしないこととしている。相談を受け止め、必	○発達の状況が違っていると遊び方や関わり方が違う。施設を広くして、発達状況に合わせた対応をできるようにしていきたい。
⑤経営上の課題	○上記の理由から、拠点事業に限った場合の経営上の課題は特でない。 ○園全体でみると、出産や子育てにさしかかる職員が増えており、欠員補充のための人件費が増えている状態	○子どもが走り回れるほど広場が十分に広くないため、限られたスペースの中で、おもちゃの配置や部屋の使い方を工夫している。 ○現状、スタッフが会議をしたり休憩するスペースがな	○子どもが走り回れるほど広場が十分に広くないため、限られたスペースの中で、おもちゃの配置や部屋の使い方を工夫している。 ○現状、スタッフが会議をしたり休憩するスペースがな	○子どもが走り回れるほど広場が十分に広くないため、限られたスペースの中で、おもちゃの配置や部屋の使い方を工夫している。 ○現状、スタッフが会議をしたり休憩するスペースがな	○子どもが走り回れるほど広場が十分に広くないため、限られたスペースの中で、おもちゃの配置や部屋の使い方を工夫している。 ○現状、スタッフが会議をしたり休憩するスペースがな

	東京都葛飾区 青戸福祉保育園 けやき	東京都八王子市 くりちゃん広場	東京都八王子市 地域子ども家庭支援センター 館 親子ふれあい広場	千葉県館山市 元気な広場	北海道芽室町 子育て支援センターげんき
	況。	い点は不便である。	○そこで、市の職員で、子育てがひと段落した家庭などにおもちゃの寄付を呼びかけるなど工夫している。	要に応じ市の担当課に付なしている。 ○職員向けの研修やイベントの講師等について、更に充実させたいと考えている。	
⑥制度等への要望、今後の展望	○心理や療育などの専門家に週に1回以上来てもらえないとよい。保育士で対応できない困難ケースについては、適切な支援者につなぐようになっているが、拠点で様子を専門家がみることで早期に発見できるようにするケースも多いだろう。 ○利用者数で補助金額に差をつけるのは反対。拠点間のイベント合戦になり、イベントを渡り歩いて居場所を見つけない利用者が増やしてしまふ懸念がある。 ○リピート率や、イベントのない日の利用者数が重要。 ○拠点の広さも、広すぎると利用者間の交流が難しくなる。		○助産師、栄養士、歯科医師等によるイベントの充実を図り、利用者にとって魅力ある講座の企画を常に行っている。ただ、どの自治体も歳入歳出改革に取り組んでおり、講師に対する謝礼など、十分な予算枠を確保できていない。現状は拠点の活動は、志のある方に支えられているといっても過言ではない。	○父親の利用が増えているため、父親同士で子育ての悩みを共有する場を設けられないか検討している。	
⑦その他	○拠点事業や一時預かりを実施することで、地域の目が入るようになり、職員自身が子どもや親に対する接し方を見直すことにつながった。	○利用者数に対して、スタッフ2人が少ないこともあるかもしれないが、利用者数には波がある。スタッフが3人になると人員確保と配置をどうするかという悩みがでてくる。また、3人にすれば必ずしもサービスが充実するわけではない。家で子どもとどう遊んだらよいか分からないという利用者が、子どもとのかommuni	○利用者の多い拠点や、お母さん達がグループで利用している大規模な拠点（みなみ野など）が近隣にあり、そうした場所になじめない利用者にとっては、利用者数が少ないことがメリットであった。 ○毎年4～5月頃は、利用者の入れ替わりの時期となる。スタッフも、その年度の利用者の特徴をつかむよ		

	東京都葛飾区 青戸福祉保育園 けやき	東京都八王子市 くりちゃん広場	東京都八王子市 地域子ども家庭支援センター 館 親子ふれあい広場	千葉県館山市 元気な広場	北海道芽室町 子育て支援センターげんき
		ケージョンの取り方や接し方を学べる場になるようにするためには、空間の作り方が大切と考えている。	うにしている。		

資 料 編
アンケート調査票

子育て支援主管課回答用 調査票

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省補助事業）

地域子育て支援拠点事業の経営状況等に関する調査

平成29年度 地域子育て支援拠点経営実態調査 【市区町村調査票】

※自治体の地域子育て支援拠点の設置状況及び会計状況等についてお伺いする内容となっておりますので、主に子育て支援主管課職員にご回答いただきますようお願いいたします。

以下①～⑥について、ご記入をお願いいたします。

①市区町村名						
②担当部署名						
③電話番号						
④FAX番号						
⑤Eメールアドレス						
⑥住所	郵便番号	〒		－		
	都道府県					
	市区町村					
	番地まで					
	建物名等					

平成29年12月27日(水)までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

三菱UFリサーチ＆コンサルティング

政策研究事業本部 社会政策部 共生社会室

子育て調査事務局 野田鈴子、鈴木陽子、服部保志、尾島有美、加藤まどか

TEL:03-6733-3402

e-mail:kosodate@murc.jp

※お問い合わせ電話の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日を除く）の10:00～17:00です。
（年末は12月27日まで、年始は1月5日より受付いたします）

問 1 貴自治体における地域子育て支援拠点事業の実施状況等

(1) 貴自治体の地域子育て支援拠点の設置状況について、以下項目から該当するものを1つ選んでください。

1. 直営と委託の両方を設置 2. 直営のみを設置 3. 委託のみを設置
4. 設置していない

(2) (1) で地域子育て支援拠点を設置している場合、貴市区町村管内に設置されている拠点数について、「直営」及び「委託」別に合計数を整数で記入してください。

直営 か所 委託 か所

(3) (1) で1、3を選択した、委託による拠点を設置している場合、委託で実施している地域子育て支援拠点への委託金額の合計を記入してください。
(平成28年度決算額)

委託金額合計									
十億		百万		千					円

(4) 貴自治体の地域子育て支援拠点事業に関する収入について記入してください。

- **地域子育て支援拠点事業に係る収入**について、平成28年度の決算額を記入してください。
○ 収入額が不明の場合は、財政部局等にご相談のうえ記入してください。

科 目		金 額							
		十億		百万		千			円
I 収 入	1 子ども・子育て支援交付金（（1）～（2）の合計） 計								
	（1）国庫補助金・交付金 （地域子育て支援拠点事業分のみ）								
	（2）都道府県補助金・交付金 （地域子育て支援拠点事業分のみ）								
	2 その他の補助金・交付金								
	3 寄付金								
	4 その他の収入（1～3に該当しないもの）								
収入計（1～4の合計）									

○ 上記「I 収入額」のうち翌年度に返還金が見込まれる場合は、翌年度の償還見込額について記入してください。

科 目		金 額							
		十億		百万		千			円
翌年度の償還見込額									

※市区町村の直営

子育て支援主管課用 調査票

※市区町村からの委託

地域子育て支援拠点運営法人用 調査票

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省補助事業）

地域子育て支援拠点事業の経営状況等に関する調査

平成29年度 地域子育て支援拠点経営実態調査 [地域子育て支援拠点事業調査票]

以下①～⑥について、ご記入をお願いいたします。

①所在地	郵便番号	〒		-	
	都道府県				
	市区町村				
	番地まで				
	建物名等				
②拠点の名称					
③電話番号					
④FAX番号					
⑤Eメールアドレス					
⑥ (直営の場合) 市区町村名 (委託の場合) 法人名					

●委託により実施している地域子育て支援拠点事業については、拠点担当職員または運営法人等の責任者の方がご回答ください。

●直営の地域子育て支援拠点事業につきましては、市区町村の子育て支援主管課職員または、地域子育て支援拠点事業担当職員がご回答くださいますようお願いいたします。

なお、子育て支援主管課職員と地域子育て支援拠点事業担当職員につきましては、お互いに協力しながら回答するようお願いいたします。

平成29年3月末日時点の貴地域子育て支援拠点事業の活動状況についてうかがいます。

1. 活動中 → 本調査の回答対象となります。次のページへお進み下さい。
 2. 休止
 3. 廃止
 4. 開設前
- 本調査の回答対象とはなりません。回答を終了していただいて結構です。

平成29年12月27日(水) までにご返信(返送) いただきますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 社会政策部 共生社会室

子育て調査事務局 野田鈴子、鈴木陽子、服部保志、尾島有美、加藤まどか

TEL: 03-6733-3402 e-mail: kosodate@murc.jp

※お問い合わせ電話の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日を除く）の10:00～17:00です。

（年末は12月27日まで、年始は1月5日より受付いたします）

問1 地域子育て支援拠点事業の状況等（地域子育て支援拠点事業全体の概要）

（1）地域子育て支援拠点事業の開始年月を西暦で記入してください。

西暦 年 月 ※地域子育て支援センター事業（保育所地域子育てモデル事業）及びつどいの広場事業として運営していた期間も含めてください。

（2）地域子育て支援拠点事業の平成29年3月末日時点の事業類型について、以下項目から該当するものを1つ選んでください。

1. 一般型	2. 経過措置（小規模型指定施設）	3. 連携型	4. わからない
--------	-------------------	--------	----------

（3）地域子育て支援拠点事業の平成29年3月末日時点の運営主体について、以下項目から該当するものを1つ選んでください。

1. 直営	5. 特定非営利活動法人(NPO)	9. その他の法人等
2. 社会福祉法人（3.以外）	6. 株式会社	
3. 社会福祉協議会	7. 生活協同組合	
4. 学校法人	8. 任意団体	

（4）地域子育て支援拠点事業の平成29年3月末日時点の実施場所について、以下項目から該当するものを1つ選んでください。

1. 保育所	5. 公民館	9. 商業施設
2. 認定こども園	6. 専用施設	10. 空き店舗
3. 幼稚園	7. 1～6以外の公共施設	11. 民家（一軒家等）
4. 児童館(児童センター)	8. ビル・アパート・マンション	12. その他の施設

（5）地域子育て支援拠点事業の開設日等についてお聞きます。

（5）－1 平成29年3月の1か月間（3月1日～3月31日）の開設曜日について、以下項目から該当するものをいくつか選んでください。

※平成29年3月中に1日でも開所した曜日を選択してください。

月	火	水	木	金	土	日

（5）－2 平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の祝日の開設について、以下項目から該当するものを1つ選んでください。

※平成28年度中の祝日のうち1日でも開設した場合は「1. 開設している」としてください。

1. 開設している	2. 開設していない
-----------	------------

(5) - 3 平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の開設日数について、整数で記入してください。

延べ開設日数（平成28年度） 日

(5) - 4 平成29年3月の1か月間（3月1日～3月31日）の開設日数について、整数で記入してください。

平日の延べ開設日数（平成29年3月） 日

土日祝日の延べ開設日数（平成29年3月） 日

(6) 地域子育て支援拠点事業の平成29年3月末日時点の開設時間について、整数で記入してください。

開設時間が曜日によって異なるなど、複数設定している場合は、一番設定の多い時間を記入してください。

平日 時 分 ～ 時 分

土日祝日 時 分 ～ 時 分

(7) 地域子育て支援拠点事業の親子の利用組数についてお聞きます。

(7) - 1 平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の延べ利用親子組数について、整数で記入してください。

延べ利用親子組数（平成28年度） 組

(7) - 2 平成29年3月の1か月間（3月1日～3月31日）の延べ利用親子組数について、平日と土日祝日それぞれ整数で記入してください。

平日：延べ利用組数（平成29年3月） 組／月

土日祝日：延べ利用組数（平成29年3月） 組／月

(8) 地域子育て支援拠点事業の平成29年3月の1か月間（3月1日～3月31日）の延べ職員数について、平日と土日祝日それぞれ整数で記入してください。

平日：延べ職員数（平成29年3月） 人／月

土日祝日：延べ職員数（平成29年3月） 人／月

問2 職員配置・職員給与

- 平成29年3月末日に**貴地域子育て支援拠点に従事している職員全員**について、以下の項目を職員ごとに記入して下さい。
- 地域子育て支援拠点事業以外の事業（保育事業、一時預かり事業等）と**兼務する職員**についても記入して下さい。（上記の「一時預かり事業」は地域子ども・子育て支援事業で行っている場合を指します。）
- 「性別」欄、「職種」欄、「常勤・非常勤の別」欄、「専従・兼務の別」欄、「雇用形態の別」欄、「給与の支払い方の別」欄は、右記選択肢から当てはまるものを1つ選択して番号を記入してください。
- 「専従・兼務の別」欄が「2. 兼務」の場合は、「兼務の場合の従事割合」欄に、**兼任職員の勤務時間を按分**して地域子育て支援拠点事業に従事している比率を少数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入してください。
- 「現在の拠点の勤続年数」欄、「これまでの子育て支援事業の勤続年数」欄は、それぞれの勤続年数を少数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入してください。
- 「資格の有無」について、以下の該当する項目の□にチェック（☑）してください。
- 記入欄が足りない場合は、複写してご利用いただきますようお願いいたします。
- 詳しくは、記入の手引きを参照してください。

番号	性別	職種	常勤・非常勤の別	専従・兼務の別	兼務の場合の従事割合	雇用形態の別	現在の拠点の勤続年数	これまでの子育て支援事業の勤続年数	資格の有無										給与の支払いの別 (該当するものに○)
									1 保育士	2 幼稚園教諭	3 その他教員	4 子育て支援員	5 看護師	6 保健師	7 介護福祉士	8 社会福祉士	9 社会福祉主事	10 管理栄養士	
1					%		年	年											1 月給の者
																			2 日給の者
																			3 時給の者
2					%		年	年											1 月給の者
																			2 日給の者
																			3 時給の者
3					%		年	年											1 月給の者
																			2 日給の者
																			3 時給の者
4					%		年	年											1 月給の者
																			2 日給の者
																			3 時給の者
5					%		年	年											1 月給の者
																			2 日給の者
																			3 時給の者
6					%		年	年											1 月給の者
																			2 日給の者
																			3 時給の者

【「性別」の選択肢】 1. 男 2. 女															
【「職種」の選択肢】 1. 子育て支援担当者 2. 事務担当者 3. その他															
【「常勤・非常勤の別」の選択肢】 1. 常勤 2. 非常勤															
【「専従・兼務の別」の選択肢】 1. 専従 2. 兼務															
【「雇用形態の別」の選択肢】 1. 正規職員 2. 臨時職員（嘱託職員） 3. 派遣職員 4. パート、アルバイト 5. その他															
【「給与支払い方の別」の選択肢】 1. 賃金の支払いが月給の者 2. 賃金の支払いが日当の者 3. 賃金の支払いが時給の者															
基本給 （平成29年3月支給額） 上段：月給額 中段：日給額 下段：時給額				手当 （平成29年3月支給額） 上段：月額 中段：月額 下段：月額				一時金（賞与等） （平成28年度支給額） 上段：年額 中段：年額 下段：年額				平成28年度の 年間勤務量 上段：勤務月数 中段：勤務日数 下段：勤務時間数			
百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円	
															か月
															日
															時間
															か月
															日
															時間
															か月
															日
															時間
															か月
															日
															時間
															か月
															日
															時間
															か月
															日
															時間

【「性別」の選択肢】 1. 男 2. 女																			
【「職種」の選択肢】 1. 子育て支援担当者 2. 事務担当者 3. その他																			
【「常勤・非常勤の別」の選択肢】 1. 常勤 2. 非常勤																			
番号	性別	職種	常勤・非常勤の別	専従・兼務の別	兼務の場合の従事割合	雇用形態の別	現在の拠点の勤続年数	これまでの子育て支援事業の勤続年数	資格の有無										給与の支払いの別 (該当するものに○)
									1 保育士	2 幼稚園教諭	3 その他教員	4 子育て支援員	5 看護師	6 保健師	7 介護福祉士	8 社会福祉士	9 社会福祉主事	10 管理栄養士	
7					%		年	年										1 月給の者	
																		2 日給の者	
																		3 時給の者	
8					%		年	年										1 月給の者	
																		2 日給の者	
																		3 時給の者	
9					%		年	年										1 月給の者	
																		2 日給の者	
																		3 時給の者	
10					%		年	年										1 月給の者	
																		2 日給の者	
																		3 時給の者	
11					%		年	年										1 月給の者	
																		2 日給の者	
																		3 時給の者	
12					%		年	年										1 月給の者	
																		2 日給の者	
																		3 時給の者	
13					%		年	年										4 月給の者	
																		5 日給の者	
																		6 時給の者	
14					%		年	年										7 月給の者	
																		8 日給の者	
																		9 時給の者	

【「専従・兼務の別」の選択肢】 1. 専従 2. 兼務																			
【「雇用形態の別」の選択肢】 1. 正規職員 2. 臨時職員（嘱託職員） 3. 派遣職員 4. パート、アルバイト 5. その他																			
【「給与支払い方の別」の選択肢】 1. 賃金の支払いが月給の者 2. 賃金の支払いが日当の者 3. 賃金の支払いが時給の者																			
基本給 （平成29年3月支給額） 上段：月給額 中段：日給額 下段：時給額						手当 （平成29年3月支給額） 上段：月額 中段：月額 下段：月額						一時金（賞与等） （平成28年度支給額） 上段：年額 中段：年額 下段：年額						平成28年度の 年間勤務量 上段：勤務月数 中段：勤務日数 下段：勤務時間数	
百万		千		円		百万		千		円		百万		千		円			
																		か月	
																		日	
																		時間	
																		か月	
																		日	
																		時間	
																		か月	
																		日	
																		時間	
																		か月	
																		日	
																		時間	
																		か月	
																		日	
																		時間	
																		か月	
																		月	
																		時間	
																		か月	
																		火	
																		時間	

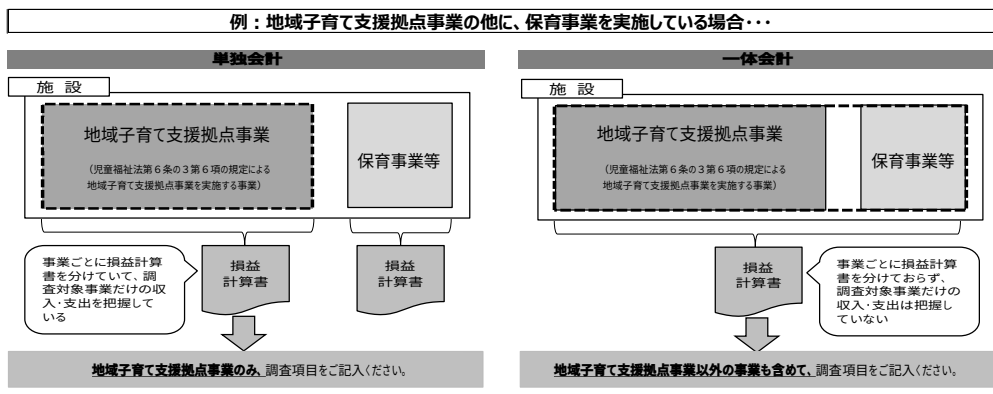
問3 収支の状況

(1) 地域子育て支援拠点事業における平成28年度の会計の区分状況について、以下項目から該当するものを1つ選んでください。

1. 単独会計：地域子育て支援拠点事業の会計を単独で行っている場合が該当します。
(地域子育て支援拠点事業のみの収入・支出を把握できる場合)
・一時預かり事業等を併せて実施している場合は、一時預かり事業等を市区町村の単独事業（地域子ども・子育て支援事業以外の事業）として実施している場合が該当します。
また、一時預かり事業等を地域子ども・子育て支援事業として実施している場合でも、会計を分けて実施している場合は単独会計に該当します。
不明な場合は、自治体の子育て支援担当者にご確認ください。
⇒ (3)へお進みください。(2)へのご回答は不要です。

2. 一体会計：地域子育て支援拠点事業の会計と拠点事業以外の事業（保育事業、拠点事業以外の地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業等））など「複数の事業の会計を一体的」に行っている場合が該当します。
・一時預かり事業等を併せて実施している場合は、会計を分けずに、一時預かり事業等を子ども・子育て支援交付金事業として実施している場合が該当します。
不明な場合は、自治体の子育て支援担当者にご確認ください。
⇒ (2)へご回答の上、(3)へお進みください。

※ 収入は地域子育て支援拠点事業分を把握しているが、支出は他の事業と一体的にしか把握していないなど、部分的に地域子育て支援拠点事業についての収入・支出を把握している場合も、「一体会計」として下さい（図ご参照）。



(2) (1)で「2. 一体会計」を選択した場合に、地域子育て支援拠点事業と会計を一体的に行っている他の事業について、費用按分の指標となる以下の項目について数値をご記入下さい。
各項目の「地域子育て支援拠点事業」と「その他の事業」の数値の合計が100となるようにご記入下さい。
(平成28年度における実施状況に基づいて記入してください。)

※記入にあたっては、整数でご記入下さい。

勘定項目	配分方法	費用按分の比率	
		地域子育て支援拠点事業	その他の事業
(例) 人件費	全職員の勤務時間の比率	25	75
1. 人件費	全職員の勤務時間の比率 (困難な場合は延べ利用者数の比率)	%	%
2. 事業費	実際の消費金額の比率 (困難な場合は延べ利用者数の比率)	%	%
3. 事務費(4.賃借料等土地・建物にかかる費用を除く)	実際の消費金額の比率 (困難な場合は延べ利用者数の比率)	%	%
4. 賃借料等土地・建物にかかる費用	実際の支払金額の比率 (困難な場合は延べ利用者数の比率)	%	%

(3) 収支の状況は、貴地域子育て支援拠点事業で使用している会計基準でお答えいただきます。

該当する会計基準を1～6より1つ選択してください。

該当する会計基準等が無い場合は、「1.社会福祉法人会計基準」を選択してください。

※記入にあたっては、**平成28年度の決算額**をご記入下さい。

※国庫補助金等特別積立金取崩額は、問3(2)の事業支出(費用)としてご記入下さい。

- | |
|----------------|
| 1.社会福祉法人会計 →Aへ |
| 2.学校法人会計 →Bへ |
| 3.NPO法人会計 →Cへ |
| 4.企業会計 →Dへ |
| 5.地方公共団体会計 →Eへ |
| 6.任意団体 →Fへ |

問3 収支の状況

3-A 社会福祉法人会計基準

(1) 収入 (A 社会福祉法人会計基準)

		平成28年度決算期数値									
		金額									
科 目		十億	百万	千	円						
Ⅰ サービス活動増減による収益	1 地域子育て支援拠点事業収益 ((1) ~ (3) の合計) 計										
	(1) 補助金事業・受託事業収益										
	(2) 利用者等利用料収益 (ア~イの合計) 計										
	ア うち、拠点事業所利用料にかかる分										
	イ その他の利用料 (行事参加代など)										
	(3) その他の事業収益 ((1) ~ (2) に該当しないもの)										
	2 他事業による収益 (保育事業・児童福祉事業などと一体会計の場合) 計										
	(1) 措置費・給付費・補助金事業・受託事業による収益										
	(2) 利用者等利用料収益										
	(3) その他の事業収益 ((1) ~ (2) に該当しないもの)										
Ⅱ サービス活動外増減による収益	3 経常経費寄附金収益										
	4 その他の収益 (雑収入等)										
Ⅲ 特別増減による収益											
収入計 (Ⅰ~Ⅲの合計)											

3-A 社会福祉法人会計基準

(2) 支出 (A 社会福祉法人会計基準)

		平成28年度決算期数値									
		金額									
科 目		十億	百万	千	円						
IV サ ー ビ ス 活 動 増 減 の 部 (費用)	1 人件費 (ア～クの合計)	計									
	ア 役員報酬										
	イ 職員給料										
	ウ 職員賞与										
	エ 賞与引当金繰入										
	オ 非常勤職員給与										
	カ 派遣職員費										
	キ 退職給付費用										
	ク 法定福利費										
	2 事業費 (ア～ケの合計)	計									
	ア 給食費 (おやつ代を含む)										
	イ 保健衛生費										
	ウ 保育料在費										
	エ 水道光熱費										
	オ 燃料費										
	カ 消耗器具備品費										
	キ 保険料 (利用者に対する傷害・損害保険等)										
	ク 賃借料										
	ケ その他経費 (ア～クに該当しないもの)										
	3 事務費 (ア～ソの合計)	計									
	ア 福利厚生費										
	イ 旅費交通費										
	ウ 研修研究費										
	エ 事務消耗品費										
	オ 印刷製本費										
	カ 水道光熱費										
	キ 燃料費										
	ク 修繕費										
	ケ 通信運搬費										
	コ 業務委託費 (①～②の合計)	計									
	① 給食委託費										
	② その他 (①に該当しないもの)										
	サ 保険料 (建物・器具・備品等に対する損害保険等)										
	シ 賃借料										

(前頁からの続き)											
科 目			金 額								
			十億	百万	千	円					
IV サービス活動増減の部 (費用)	ス	土地・建物賃借料									
	セ	租税公課									
	ソ	その他経費（ア～セに該当しないもの）									
	4	減価償却費									
	5	国庫補助金等特別積立金取崩額									
	6	徴収不能額									
	7	徴収分納引当金繰入									
	8	その他の費用（1～7に該当しないもの）									
		サービス活動費用計（1～8の合計）									
V サービス活動外増減による費用											
	うち	、支払利息									
VI 特別増減による費用											
	うち、拠点区分間繰入金費用										
	うち法人本部に帰属する経費										
	うち、サービス区分間繰入金費用										
	うち法人本部に帰属する経費										
支出計（IV～VIの合計）											

3-B 学校法人会計基準

(1) 収入 (B 学校法人会計基準)

○ 事業活動収入の「4 (6) 地方単独事業に係る補助金」とは、補助金収入のうち都道府県または市町村が独自に実施する事業（国庫補助事業以外の事業）に係る補助金収入をいいます。

		平成28年度決算期数値									
科 目		金額									
		十億	百万	千	円						
I 教育 活動 収入	1 学生生徒等納付金（（1）～（3）の合計）	計									
	（1）基本保育料										
	（2）特定保育料										
	（3）その他納付金										
	2 手数料										
	3 寄付金										
	4 経常費等補助金（（1）～（7）の合計）	計									
	（1）施設型給付費（特例施設型給付費を含む）										
	（2）地域子ども・子育て支援事業（ア～イの合計）	計									
	ア うち、地域子育て支援拠点事業交付金										
	イ その他の事業										
	（3）幼稚園特別支援教育経費（私学助成）										
	（4）預かり保育推進事業（私学助成）										
	（5）幼稚園の子育て支援活動の推進（私学助成）										
	（6）地方単独事業に係る補助金										
	（7）その他の補助金（（1）～（6）に該当しないもの）										
	5 付随事業収入（（1）～（3）の合計）	計									
	（1）補助活動収入（ア～イの合計）	計									
	ア 預かり保育料等										
	イ 実費徴収										
	（2）受託事業収入										
	（3）その他の事業収入（（1）～（2）に該当しないもの）										
	6 雑収入										
	教育活動収入計（1～6の合計）										
II	教育活動外収入（1～2の合計）	計									
	1 受取利息・配当金										
	2 その他の教育活動外収入										
III	特別収入（1～2の合計）	計									
	1 資産売却差額										
	2 その他の特別収入										
収入計（I～IIIの合計）											

3-B 学校法人会計基準

(2) 支出 (B 学校法人会計基準)

○ 教育研究経費と管理経費を区分していない場合は、教育研究経費の欄に記入してください。

		平成28年度決算期数値									
		金額									
科 目		十億	百万	千	円						
I 教育活動支出	1 人件費 (ア～カの合計) 計										
	ア 教員人件費										
	イ 職員人件費										
	ウ 役員報酬										
	エ 退職給与引当金繰入金										
	オ 退職金										
	カ その他の人件費										
	2 教育研究経費 (ア～ケの合計) 計										
	ア 消耗品費										
	イ 光熱水費										
	ウ 旅費交通費										
	エ 奨学費										
	オ 賃借料										
	カ 報酬・委託・手数料										
	キ 公租公費										
	ク 減価償却費										
	ケ その他の支出										
	3 管理経費 (ア～ケの合計) 計										
	ア 消耗品費										
	イ 光熱水費										
	ウ 旅費交通費										
	エ 賃借料										
	オ 報酬・委託・手数料										
	カ 公租公費										
	キ 減価償却費										
	ク 補助活動支出										
	ケ その他の支出										
	4 徴収不能額等										
	教育活動支出計 (1～4の合計)										
II 教育活動外支出 (1～2の合計) 計											
	1 借入金等利息										
	2 その他の教育活動外支出										
III 特別支出 (1～2の合計) 計											
	1 資産処分差額										
	2 その他の特別収支出										
支出計 (I～IIIの合計)											
基本金組入額 (計上している場合、－ (マイナス表記) を付して記入)											

3-C NPO法人会計基準

(1) 収入 (C NPO法人会計基準)

		平成28年度決算期数値									
科 目		金額									
		十億	百万	千	円						
I 経常収益	1 地域子育て支援拠点事業収益 ((1) ~ (4) の合計) 計										
	(1) 受取会費										
	(2) 受取助成金・補助金										
	(3) 事業収益										
	(4) その他の事業収益 ((1) ~ (3) に該当しないもの)										
	2 他事業による収益 計 (保育事業・児童福祉事業などと一体会計の場合)										
	(1) 受取会費										
	(2) 受取助成金・補助金										
	(3) 事業収益										
	(4) その他の事業収益 ((1) ~ (3) に該当しないもの)										
3 受取寄付金											
4 その他の収益 (雑収入等)											
II 経常外収益											
収入計 (I ~ II の合計)											

3-C NPO法人会計基準

(2) 支出 (C NPO法人会計基準)

平成28年度決算期数値

科 目		金額			
		十億	百万	千	円
III 経常費用	1 事業費 ((1) ~ (2) の合計)	計			
	(1) 人件費 (ア~キの合計)	計			
	ア 給料手当				
	イ 臨時雇賃金				
	ウ ボランティア評価費用				
	エ 法定福利費				
	オ 退職給付費用				
	カ 通勤費				
	キ 福利厚生費				
	(2) その他経費 (ア~ニの合計)	計			
	ア 売上原価				
	イ 業務委託費				
	ウ 諸謝金				
	エ 印刷製本費				
	オ 会議費				
	カ 旅費交通費				
	キ 車両費				
	ク 通信運搬費				
	ケ 消耗品費				
	コ 修繕費				
	サ 水道光熱費				
	シ 地代家賃				
	ス 賃借料				
	セ 施設等評価費用				
	ソ 減価償却費				
	タ 保険料				
	チ 諸会費				
	ツ 租税公課				
	テ 研修費				
	ト 支払手数料				
	ナ 為替差損				
	ニ 雑費				

[illegible]

3-D 企業会計基準

(1) 収入 (D 企業会計基準)

		平成28年度決算期数値									
科 目		金 額									
		十億	百万	千	円						
I 収入	1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入 ((1) ~ (3) の合計) 計										
	(1) 補助金もしくは委託料の収入										
	(2) 利用者による利用料等 (ア~イの合計) 計										
	ア うち、拠点事業所利用料にかかる分										
	イ その他の利用料 (行事参加代など)										
	(3) その他の収入 ((1) ~ (2) に該当しないもの)										
	2 他事業による収入 (保育事業・児童福祉事業などと一体会計の場合) 計										
	(1) 措置費・給付費・補助金事業・受託事業による収入										
	(2) 利用者による利用料等										
	(3) その他の事業収入 ((1) ~ (2) に該当しないもの)										
	3 寄付金										
	4 その他の収入										
収入計 (1~4の合計)											

3-D 企業会計基準

(2) 支出 (D 企業会計基準)

		平成28年度決算期数値							
科 目		金額							
		十億	百万	千	円				
II 支 出	1 人件費 (ア～キの合計) 計								
	ア 職員給料 (手当を含む)								
	イ 職員賞与 (一時金)								
	ウ 非常勤職員給与								
	エ 派遣職員費								
	オ 退職給付費用								
	カ 法定福利費 (共済費・保険料)								
	キ その他の経費 (ア～カに該当しないもの (役員給料など))								
	2 事業費 (ア～テの合計) 計								
	ア 給食費 (おやつ代を含む)								
	イ 保健衛生費 (医薬品・ガーゼ等)								
	ウ 行事費								
	エ 教材費 (文具等)								
	オ 図書費								
	カ 水道光熱費								
	キ 燃料費 (灯油代など (車のガソリン代は「テ その他の経費								
	ク 消耗品費								
	ケ 保険料 (利用者に対する傷害・損害保険等)								
	コ 保険料 (建物・基部・備品等に対する損害保険等)								
	サ 賃借料 (リース・レンタル料)								
	シ 事務用品・備品購入費								
	ス 福利厚生費 (健康診断等)								
	セ 旅費・研修費								
	ソ 通信運搬費								
	タ 業務委託費 (①～②の合計) 計								
	① 給食委託費								
	② その他 (①に該当しないもの)								
	チ 土地・建物賃借料								
	ツ 修繕費								
	テ その他の支出 (ア～ツに該当しないもの)								
	3 減価償却費								
	4 その他の支出 (1～3に該当しないもの)								
支出計 (1～4の合計)									

3-E 地方公共団体会計

(2) 支出（E 地方公共団体会計）

- **地域子育て支援拠点事業に係る支出**について、平成28年度の決算額を記入してください。
- 支出額が不明の場合は、地域子育て支援拠点事業担当者、財政部局等にご相談のうえ記入してください。

(2)-1 支出額について、各地域子育て支援拠点ごとの管理状況として該当するものを、次の1、2から1つ選んでください。

☐

1. 直営の拠点ごとに支出を管理している

2. 直営の複数の拠点の支出をまとめて管理している

⇒

直営で運営している複数の地域子育て支援拠点事業に関する支出について、拠点事業別ではなく、まとめて支出し管理している場合には、こちらにチェックをつけ、直営の地域子育て支援拠点事業全体の**平成28年度の合計支出額**を記入してください。

科 目		金 額									
		十億	百万	千	円						
Ⅱ 支 出	1 人件費（（1）～（3）の合計）	計									
	（1）給料										
	（2）職員手当等										
	（3）共済費										
	2 需用費（（1）～（4）の合計）	計									
	（1）消耗品費										
	（2）印刷製本費										
	（3）修繕料										
	（4）その他の需用費										
	3 備品購入費										
	4 その他の支出（1～3に該当しないもの）										
支出計（1～4の合計）											

3-F 任意団体会計

(1) 収入 (F 任意団体会計)

平成28年度決算期数値

科 目		金 額									
		十億	百万	千	円						
I 収入	1 地域子育て支援拠点事業にかかる収入 ((1) ~ (3) の合計) 計										
	(1) 補助金もしくは委託料の収入										
	(2) 利用者による利用料等 (ア~イの合計) 計										
	ア うち、拠点事業所利用料にかかる分										
	イ その他の利用料 (行事参加代など)										
	(3) その他の収入 ((1) ~ (2) に該当しないもの)										
	2 他事業による収入 (保育事業・児童福祉事業などと一体会計の場合) 計										
	(1) 措置費・給付費・補助金事業・受託事業による収入										
	(2) 利用者による利用料等										
	(3) その他の事業収入 ((1) ~ (2) に該当しないもの)										
	3 寄付金										
	4 その他の収入										
収入計 (1~4の合計)											

3－F 任意団体会計

(2) 支出 (F 任意団体会計)

		平成28年度決算期数値									
		金額									
科 目		十億	百万		千		円				
Ⅱ 支 出	1 人件費										
	2 事業費										
	3 事務費 (4.賃借料等土地・建物にかかる費用を除く)										
	4 賃借料土地・建物にかかる費用										
	5 その他の支出 (1～4に該当しないもの)										
支出計 (1～5の合計)											

問4 地域子育て支援拠点事業の運営に当たっての課題等

(1) 地域子育て支援拠点事業の平成29年3月末日時点に実施している加算事業について、以下項目から該当するものをいくつでも選んでください。

加算事業	取組状況
1. 地域の子育て支援活動の展開を図るための取組（一般型）	
2. 地域支援（一般型）	
3. 出張ひろば（一般型）	
4. 地域の子育て力を高める取組（連携型）	
5. 加算事業は行っていない	
6. わからない	

(2) 地域子育て支援拠点事業の実施場所と同一の施設等において、多機能的に行っている子育て支援事業について、以下項目から該当するものをいくつでも選んでください。また、選択した事業について、それぞれ専用スペースの有無を回答ください。

	実施している	専用スペースがある
1. 地域子ども・子育て支援事業として実施		
ア 利用者支援事業		
イ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		
ウ 子育て短期支援事業		
エ 乳児家庭全戸訪問事業		
オ 養育支援訪問事業		
カ 一時預かり事業		
キ 病児保育事業		
ク 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）		
ケ その他の対象事業		
2. その他の子育て支援事業		
3. 他に子育て支援事業は行っていない		

(3) 地域子育て支援拠点事業の運営上の課題として該当するものを、各項目ごとに次の1～5から1つずつ選んで番号を記入してください。

- | | | |
|------------------|---------------|--------------|
| 1. 課題となっている | 2. やや課題となっている | 3. どちらともいえない |
| 4. それほど課題となっていない | 5. 課題となっていない | |

運営上の課題	番号
1. 職員配置基準を満たすための人材確保	
2. 利用者数に対する職員数の恒常的不足	
3. 従事職員の資質向上	
4. 運営費や人件費等の財源不足	
5. 職員の処遇改善	
6. 職員の就労環境の整備	
7. 管理システムなどの設備不足	
8. 拠点の広報・周知	
9. 地域にある子育て支援関連団体との連携不足	
10. 行政との連携不足（委託の場合のみ）	

(4) その他、運営上の課題について、自由に記入してください。

(5) 問1 (3) において、「1. 直営」以外を選んだ場合は、下記の質問を回答して下さい。

(5) - 1 行政に求める支援について、以下項目から該当するものをいくつか選んでください。

必要な支援	該当 するもの
1. 従事職員の人材確保のための情報提供	
2. 利用者数に応じた職員配置基準の設定	
3. 従事職員の資質向上のための研修開催	
4. 事業運営のための資金の充実	
5. 職員の処遇改善のための資金提供	
6. 職員の就労環境整備のための資金提供	
7. 管理システム導入等のための資金提供	
8. 拠点の広報・周知に関する支援	
9. 関係機関との連携強化に関する会議等の開催	
10. 行政との連携を強化するための取り組み	
11. 特になし、わからない	

(5) - 2 その他、行政に求める支援について、自由に記入してください。

--

平成 29 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

地域子育て支援拠点事業の
経営状況等に関する調査
報告書

平成 30（2018）年 3 月

三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

電話：０３－６７３３－１０２４

FAX：０３－６７３３－１０２８